

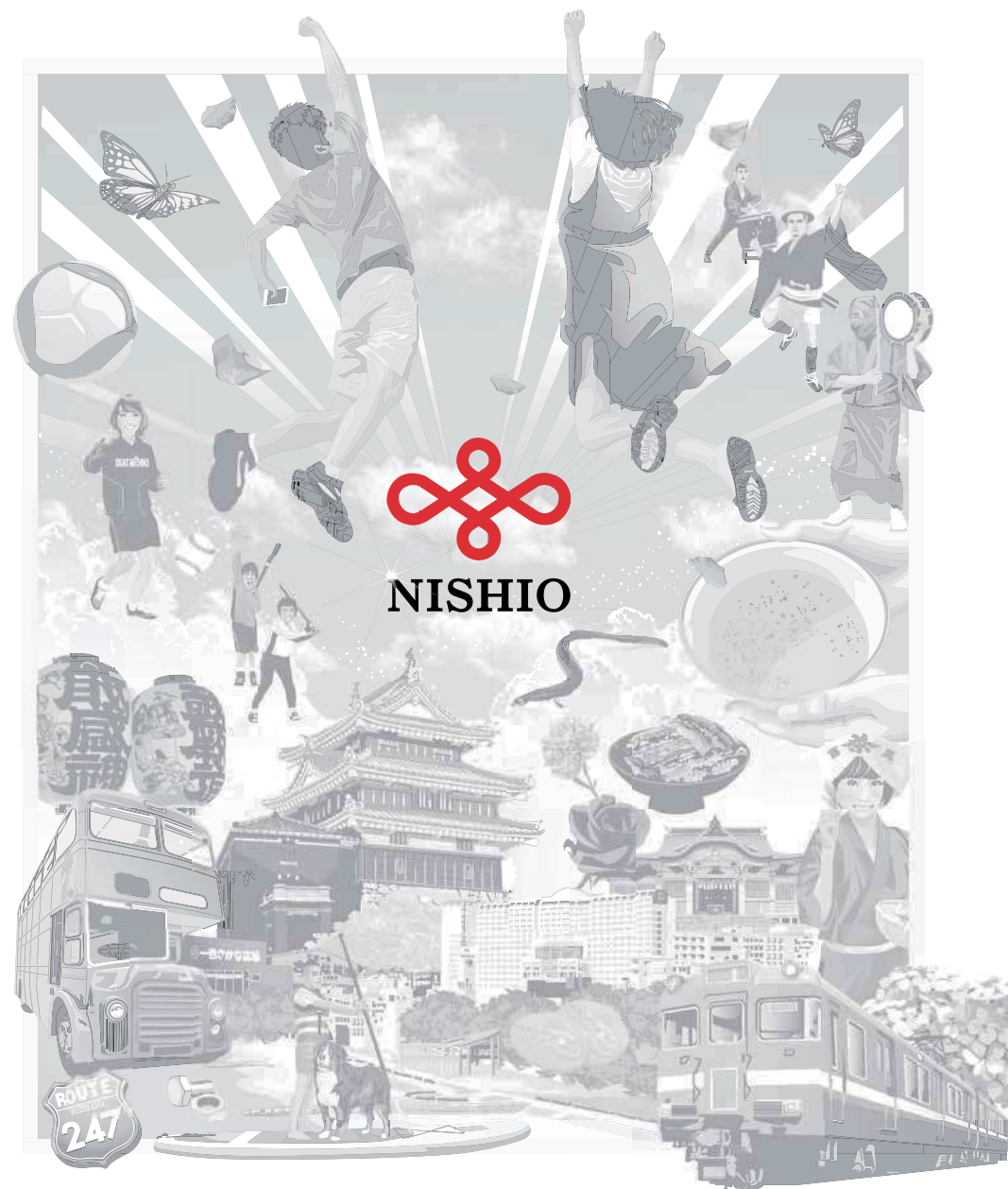
にしお未来創造ビジョン

(第8次西尾市総合計画)



にしお未来創造ビジョン

(第8次西尾市総合計画)



もっとワクワクするまちへ



人口減少と少子高齢化、日進月歩で進化するテクノロジーへの対応、地球規模での環境問題など、私たちは今、数々の深刻な問題に直面しています。さらに、変化が速く不確実性が高い社会経済状況の下、多くの人が先行きを見通せず閉塞感が漂っています。

また、生き方や価値観が多様化する中、SDGsの理念でも掲げられている「誰一人取り残さない」社会の実現が求められている一方で、自分の考え方と相容れないものを排除しようとする「分断」の動きが世界各地で大きな問題となっています。

このような時代だからこそ、楽しみ、期待、希望につながるワクワク感を志向することが重要であると考え、本ビジョンでは、「もっとワクワクするまち にしお」を将来都市像として掲げることといたしました。

複雑多様化する行政ニーズに応えるため、市民や民間事業者の皆さまが持つ知恵やノウハウを活かし、ゼロからイチを創り出していく「共創のまちづくり」と、国籍や障害の有無、立場や考え方など、様々な違いがあることを前提に、一人ひとりが自分に居場所があると感じることができ、生き生きと暮らしていける「共生のまちづくり」をキーワードに、市民、事業者、行政が「ONE NISHIO」となって閉塞感を打ち破り、ワクワクする明るい未来を切り拓いていきましょう。

最後に、計画の策定にあたり、多くの貴重なご意見をいただきました西尾市総合計画審議会委員、西尾未来づくり会議の皆さま、西尾市議会議員並びに関係各位に心から感謝を申し上げます。

令和5年3月



西尾市長

中村 健

Contents

序論

01 はじめに	2
02 にしお未来創造ビジョンの特徴	3
03 計画の構成と期間	4
04 西尾市の概況	6
05 策定の背景	12

基本構想

第1章 まちづくりの視点と将来都市像	16
第2章 基本目標	18
第3章 基本指標	20
第4章 土地利用構想	22
第5章 施策体系	26

基本計画

にしおワクワク戦略	28
わたしたちが みんなで創る これからの西尾	30
ひとが集まり ひとびとが西尾を 形成する	32
テクノロジーのチカラで多様な暮らしを実現(デザイン)する	34
居場所や生きがいが見つかる地域共生社会を形成する	36

分野別基本計画	38
---------	----

目標1 新たな魅力に挑戦するまち	39
------------------	----

施策1 観光	40
施策2 歴史文化	42
施策3 スポーツ	44
施策4 商工業	46
施策5 農水産業、地域ブランド	48

目標2 誰もががほっとする 持続可能なまち	51
-----------------------	----

施策1 道路	52
施策2 公共交通	54
施策3 市街地	56
施策4 公園・緑地	58

施策5 上水道	60
施策6 下水道	62

目標3 ともに楽しみ、ともに学び、ともに夢みるまち	65
---------------------------	----

施策1 子育て	66
施策2 学校教育	68
施策3 生涯学習	70
施策4 子ども・若者の育成支援	72

目標4 健康をつなげ 幸せがつながるまち	75
----------------------	----

施策1 地域医療	76
施策2 健康づくり	78
施策3 高齢者福祉	80
施策4 障害者福祉	82
施策5 社会保障	84

目標5 いのちを守る 暮らしを守る 環境を守るまち	87
---------------------------	----

施策1 自然環境	88
施策2 河川・海岸	90
施策3 地球環境	92
施策4 環境衛生	94
施策5 防災・災害対策	96
施策6 防犯・交通安全	98
施策7 消防	100

目標6 誰もがキラキラと輝き、誇り・愛着の持てるまち	103
----------------------------	-----

施策1 パートナースhip	104
施策2 デジタルトランスフォーメーション(DX)	106
施策3 シティプロモーション	108
施策4 コミュニティ	110
施策5 行財政運営	112

施策の体系	116
-------	-----

指標一覧	120
------	-----

策定の経緯	126
-------	-----

西尾未来づくり会議	135
-----------	-----

用語解説	144
------	-----

資料編

An aerial photograph of a coastal city, likely Niigata, showing a dense urban area with greenery in the foreground and a large body of water in the background. A large blue diamond shape is superimposed on the image, containing the title '序論' (Introduction).

序論

- 01 はじめに
- 02 にしお未来創造ビジョンの特徴
- 03 計画の構成と期間
- 04 西尾市の概況
- 05 策定の背景

はじめに

総合計画は、まちづくりの羅針盤として、自治体運営の基本的な指針となるものです。本市では、2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）を計画期間とする第7次総合計画後期計画に基づき、その基本構想に掲げる将来都市像「自然と文化と人々がとけあい心豊かに暮らせるまち 西尾」の実現に向けて、総合的かつ計画的な行政運営を進めてきました。

国勢調査によると、本市の人口は、2020年（令和2年）時点で169,046人となり、2015年（平成27年）の167,990人より1,100人程度増加しており、我が国全体が人口減少となる中、人口増加を続けている自治体の一つとなっています。しかし、高齢化率は上昇し、少子高齢化の傾向は顕著となる中、外国人市民の増加など、多様なルーツをもつ市民が多く在住するようになり、誰一人取り残さない施策を展開していくことが求められるようになってきています。また、今後はwithコロナを踏まえた社会やDX（デジタルトランスフォーメーション）※1、カーボンニュートラル※2、SDGs※3など時代の変化に対応するための施策を展開していく必要があります。

そこで、本市では市民との共創による計画的な行政運営を進めるため、また、次の世代を展望した新しい時代のまちづくりのために、2023年度（令和5年度）を初年度とする「にしお未来創造ビジョン（第8次西尾市総合計画）」を策定しました。

※1 DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタル技術により、既存のプロセスや構造を変革することで、市民生活を便利にしたり、業務の効率性を向上させるなどの新しい価値を生み出すこと。

※2 カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

※3 SDGs（エス・ディー・ジーズ）：「Sustainable Development Goals（サステナブル・デベロップメント・ゴールズ）」の略。持続可能な世界を実現するための国際的な開発目標のこと。

にしお未来創造ビジョンの特徴

本計画は、本市における新たなまちづくりを推進していくため、次の3つの特徴を持つ計画として策定しました。

バックカスティング思考による“長期的な視野に基づく指針”

本計画に位置づける目標や施策については、20年後の本市のあるべき将来像をイメージし、そこから逆算して必要な施策を検討するバックカスティング※4思考による長期的な視野に基づいたまちづくりの指針です。

事業者・市民・団体・行政の連携による“共創のまちづくり”

多様化する行政ニーズにきめ細やかに対応していくため、これからのまちづくりは、事業者や市民、団体、行政がともに連携し進めていくことが大切です。

本計画は、事業者・市民・団体・行政が、連携し合う関係を構築し、目指す将来都市像の実現に向けて「共創のまちづくり」を推進していくための計画です。

わかりやすい、把握しやすい、“明確な進行管理”

目指す将来都市像の実現に向けては、施策や事業などを計画に位置づけるだけでなく、その進行管理や評価・検証を行い、改善しながら軌道修正していく必要があります。

そのため本計画では、各施策で目指すまちづくりの目標と、その目標の達成度を測る数値指標を設定します。

※4 バックカスティング：目標とする将来像を描き、それを実現する道筋を未来から現在へと逆算する手法のこと。

1 計画の構成

本計画は、「基本構想」「基本計画（にしおワクワク戦略、分野別基本計画）」「実施計画」で構成します。

基本構想

本市の将来都市像を達成するための施策の大綱を定め、にしおワクワク戦略や分野別基本計画の基礎となるものです。計画期間は、2023年度（令和5年度）を初年度として2032年度（令和14年度）を目標年度とします。

基本計画

◆にしおワクワク戦略

基本構想で示した将来都市像の実現を図るため、分野ごとの施策体系別に整理する基本計画とは別に、前期計画期間内（2023～27年度（令和5～9年度）の5年間）で重点的に取り組む施策を位置づけます。

◆分野別基本計画

基本構想に示した施策体系に基づき、具体的な施策展開の方向と達成すべき施策目標を定めたものです。2023～27年度（令和5～9年度）の5年間を前期計画期間とし、2027年度（令和9年度）に中間見直しを行います。

また、本計画では、「誰一人取り残さない」という共通理念のもと、国連が掲げる持続可能な開発目標であるSDGsの17の目標と各施策との関連性を明確にしています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

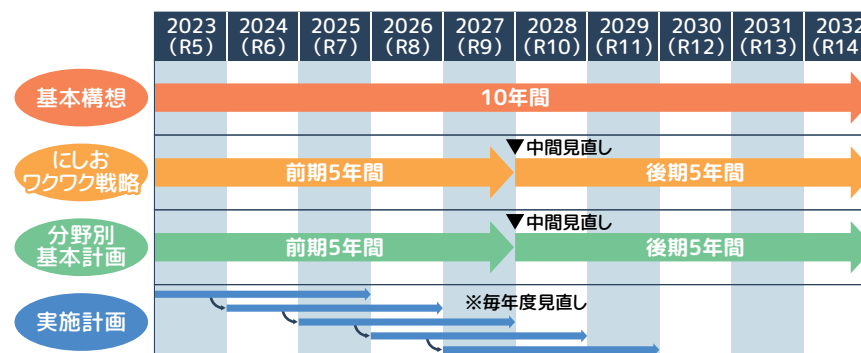
世界を変えるための17の目標



実施計画

基本計画で定めた施策について、向こう3年間で実施する具体的な事業内容を示すものです。毎年度見直しを行うローリング方式を採用し、社会経済情勢の変化や財政計画の見直しを踏まえながら、事業内容及びスケジュールなどを明らかにし予算編成の指針とするものです。

2 計画の期間



1 位置

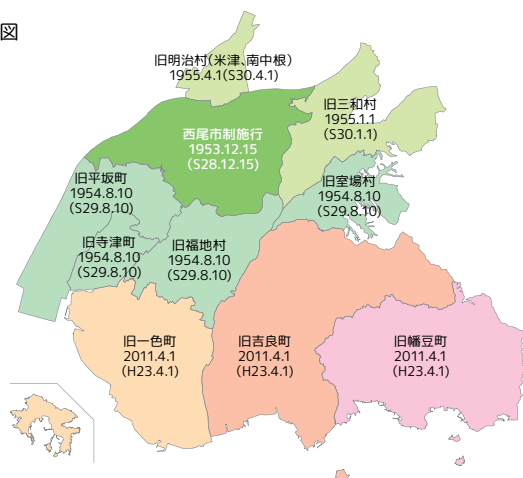
本市は、愛知県のほぼ中央を北から南へ流れる矢作川流域の南端に位置し、面積は161.22㎢で、愛知県全体の3.1%を占めています。

中部圏の中心である名古屋市の40㎞圏域にあり、東は蒲郡市、幸田町、北は岡崎市、安城市、西は碧南市と接し、南は三河湾に面しています。

■ 本市の位置図



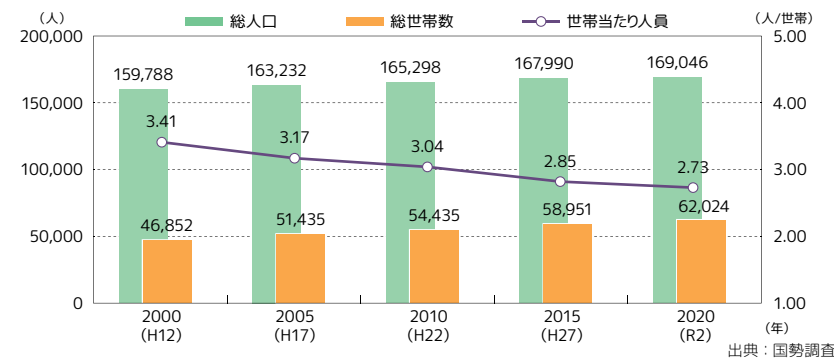
■ 市域の変遷図



2 人口・世帯の動向

2020年(令和2年)の本市の人口は169,046人で、2015年(平成27年)と比べると約1,100人の増加となっています。また、世帯数は62,024世帯と増加傾向、世帯当たり人員は2.73人/世帯と減少傾向にあります。

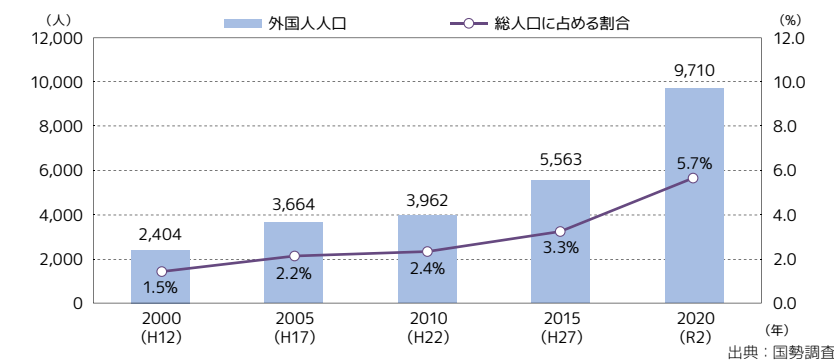
■ 人口、世帯、世帯当たり人員推移



3 外国人人口の動向

外国人人口をみると、2020年(令和2年)の人口は9,710人で、総人口に占める割合は5.7%となっており、2015年(平成27年)と比べると約4,150人の増加となっています。

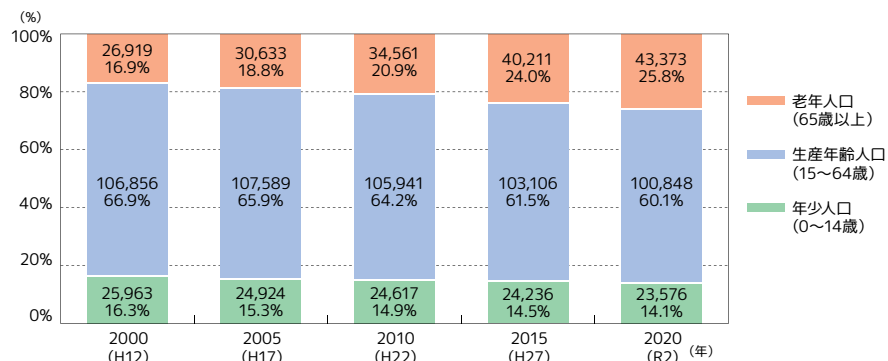
■ 外国人人口、総人口に占める割合推移



4 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口をみると、64歳以下の年少人口及び生産年齢人口は減少傾向にあり、65歳以上の老年人口は増加傾向にあります。

■ 年齢3区分別人口、割合推移※



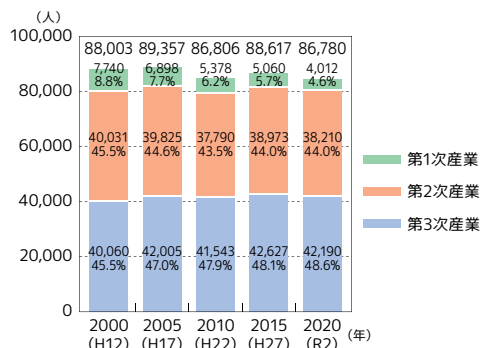
※総人口には年齢不詳を含むため、3区分別人口の合計と一致しない。構成比は3区分別人口の合計に対する割合。

出典：国勢調査

5 産業構造

2020年（令和2年）には第3次産業の従業者数が42,190人（48.6%）と最も多く、次いで第2次産業38,210人（44.0%）、第1次産業4,012人（4.6%）となっています。

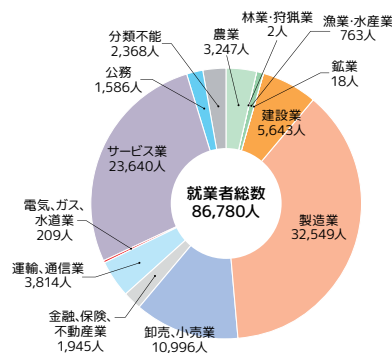
■ 産業分類別従業者数推移※



※分類不能を省略しているため、合計人数と内訳は一致しない。また、割合の合計も100%にならない。

出典：国勢調査

■ 産業分類別従業者数 [2020年]



出典：国勢調査

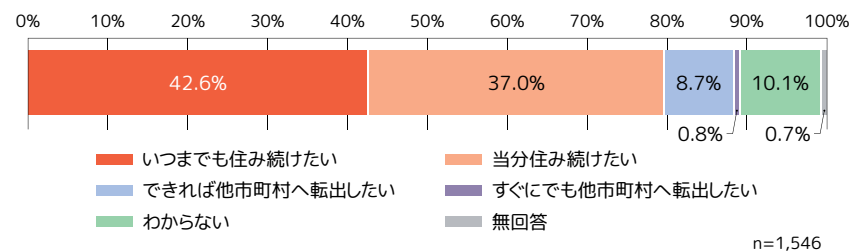
6 住民アンケート調査

性別や年代、家族構成、職業、居住地、居住年数、住みやすさ、居住意向、まちづくりに対する評価と期待、暮らしの現状、まちの将来像、日常生活・行動、居住地区の状況、これからの都市づくりの方向性などについての調査を実施しました。

対 象	2021年（令和3年）7月1日現在で、西尾市に住民登録のある満16歳以上の方から3,000名を無作為に抽出。
調査日程	2021年（令和3年）8月11日（水）～9月10日（金）
調査方法	郵送配布し、郵送回収またはQRコードを利用したWEBでの回答を実施
発送数と回収数	発 送 数：3,000件 郵送回収数：1,111件 WEB回答数：435件 有効回収数：1,546件（回収率51.5%）

① 居住意向

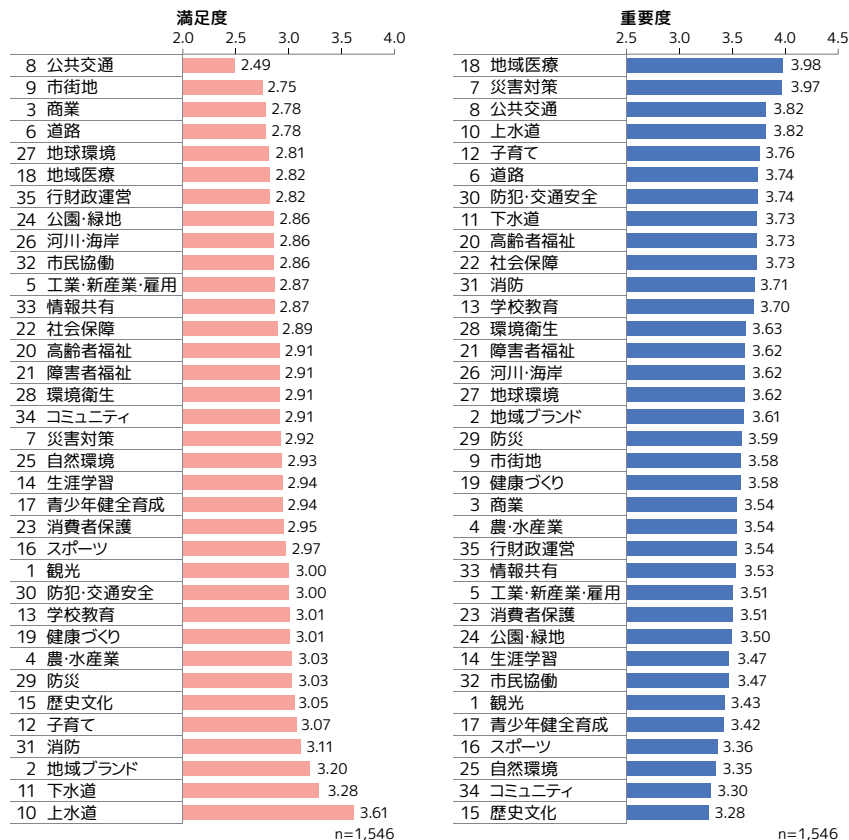
「いつまでも住み続けたい」が42.6%と最も多く、次いで「当分住み続けたい」（37.0%）、「わからない」（10.1%）、「できれば他市町村へ転出したい」（8.7%）の順となっています。居住意向（いつまでも住み続けたい+当分住み続けたい）は約8割です。



② まちづくりの取組に対する現在の満足度と重要度

まちづくりの取組に対する満足度と重要度※をみると、満足度では「安全で安心な水道水の安定的な供給」が3.61ptと最も高く、次いで「雨水や汚水を適切に処理する下水道の整備」(3.28pt)となっています。一方、満足度が低いのは、「利便性の高い公共交通ネットワークの形成」が2.49ptと最も低く、次いで「快適で魅力ある市街地の整備」(2.75pt)となっています。

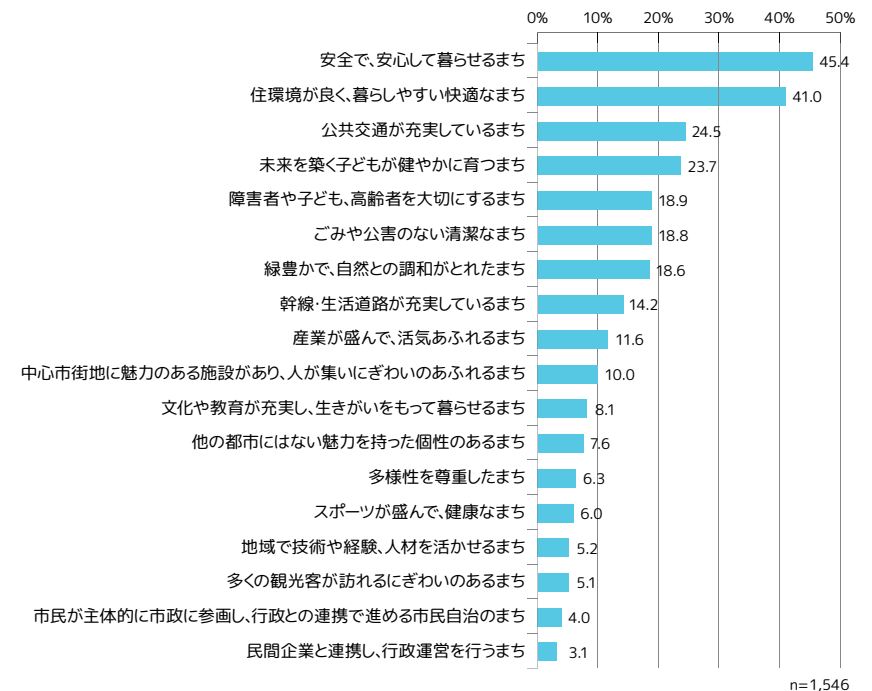
重要度では「安心を支える地域医療体制の構築」が3.98ptと最も高く、次いで「安全で災害に強いまちづくり」(3.97pt)となっています。一方、重要度が低いのは、「歴史文化を身近に感じられるまちづくりの推進」が3.28ptと最も低く、次いで「活発なコミュニティ活動の推進」(3.30pt)となっています。



※「満足、高い」を5pt、「やや満足、やや高い」を4pt、「ふつう」を3pt、「やや不満、やや低い」を2pt、「不満、低い」を1ptとして集計し、その平均値でポイントを表した。

③ 将来の方向性

「安全で、安心して暮らせるまち」が45.4%と最も多く、次いで「住環境が良く、暮らしやすい快適なまち」(41.0%)、「公共交通が充実しているまち」(24.5%)、「未来を築く子どもが健やかに育つまち」(23.7%)の順となっています。



1 人口構造の変化

我が国の総人口は、2004年（平成16年）の約1億3千万人をピークに減少し続けています。生産年齢人口も減少し、少子高齢化も顕著で2050年（令和32年）には、高齢化率が37.7%になると予測されています。また、外国にルーツを持つ人々が増加するなど、人口構造は大きく変化しています。

こうした時代の変革期には、シルバー世代、外国人、女性などの多様な人材活用が求められています。

2 ライフスタイルや価値観の多様化

インターネット技術の進展や新型コロナウイルス感染拡大は、社会全体に大きな影響を及ぼしました。テレワーク^{※5}やワーケーション^{※6}など人々のライフスタイルや価値観は多様化し、「物質的な豊かさ」だけではなく「心の豊かさ」が求められています。多様化・複雑化する行政課題に対応するためには、事業者など多様な主体との連携により柔軟に対応する必要があります。

3 誰一人取り残さない社会

人と人との関係性や「つながり」が希薄化する中、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化することにより、孤独・孤立の問題が顕在化しています。そうした中、2015年（平成27年）9月の国連サミットで、地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指すための世界共通の行動目標「SDGs」が採択されました。「SDGs」は、健康、福祉、教育、環境、パートナーシップ^{※7}など17のゴールと169のターゲットで構成される広範な内容となっており、その達成に向けて積極的に取り組んでいくことが社会的責務となっています。

4 カーボンニュートラルへの対応

近年、地球温暖化による気温上昇や気候変動、自然災害の頻発・激甚化などが問題となっており、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を減らす「脱炭素社会」への転換が求められています。我が国でも2050年（令和32年）までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す「カーボンニュートラル」の実現を目指しています。

※5 テレワーク：「Tel（離れて）」と「Work（仕事）」を組み合わせた造語。情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

※6 ワーケーション：「Work（ワーク）」と「Vacation（バケーション）」を組み合わせた造語。リゾート地や地方など、普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得などを行う仕組みのこと。

※7 パートナーシップ：協力関係のこと。



5 DXの推進

技術革新の著しい進展により、AI^{※8}やIoT^{※9}、ビッグデータ^{※10}など、ICT^{※11}技術を駆使して、新たなビジネスモデルの確立や既存業務を変革するDXが必要とされるようになってきています。生産性の向上や不足した労働力を補う対策だけでなく、健康づくり、教育などの様々な分野において活用が期待されるDXを推進するためには、DXを活用する人材の育成が重要です。

6 行財政改革の推進

人口減少・超高齢社会への対応やDX、国土強靱化^{※12}の推進など、重要で喫緊の行政課題は山積しています。また、市民ニーズの高度化・多様化は進み、人員・財源が限られる地方自治体の行財政運営は厳しい状況に直面しています。

こうした課題に的確に対応し、質の高い行政サービスを提供するためには、行財政改革を推進し、効率的で効果的な行財政運営に取り組むことが求められています。

※8 AI（エー・アイ）：「Artificial Intelligence（アーティフィシャル・インテリジェンス）」の略。人口知能のこと。

※9 IoT（アイ・オー・ティー）：「Internet of Things（インターネット・オブ・シングス）」の略。従来インターネットに接続されていなかった様々なモノが、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組みのこと。

※10 ビッグデータ：様々な形をした、様々な性格を持った、様々な種類のデータ。例えばインターネットの検索ワードや携帯電話の位置情報などを統計として蓄積し、ふるさと納税返礼品の人気商品予測、観光施設の来場予測といった様々な分析や指標に利用できる。

※11 ICT（アイ・シー・ティー）：「Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）」の略。情報通信技術のこと。

※12 国土強靱化：大規模災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えたシステムを平時から構築すること。



基本 構想

第1章 まちづくりの視点と将来都市像

第2章 基本目標

第3章 基本指標

第4章 土地利用構想

第5章 施策体系

まちづくりの視点と将来都市像

我が国では、「高度成長期」や「安定成長期」における右肩上がりの人口増加を前提にしたまちづくりを進めてきた結果、「物質的な豊かさ」を得ることはできましたが、バブル崩壊を経て「成熟期」に移行した現在は、人々の価値観も多様化し、「心の豊かさ」がより求められるようになりました。

昨今では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、人々の行動様式や価値観に大きな変化をもたらし、超高齢化や人口減少社会など社会構造も大きく変わる中、行財政運営はますます厳しい状況に直面しています。

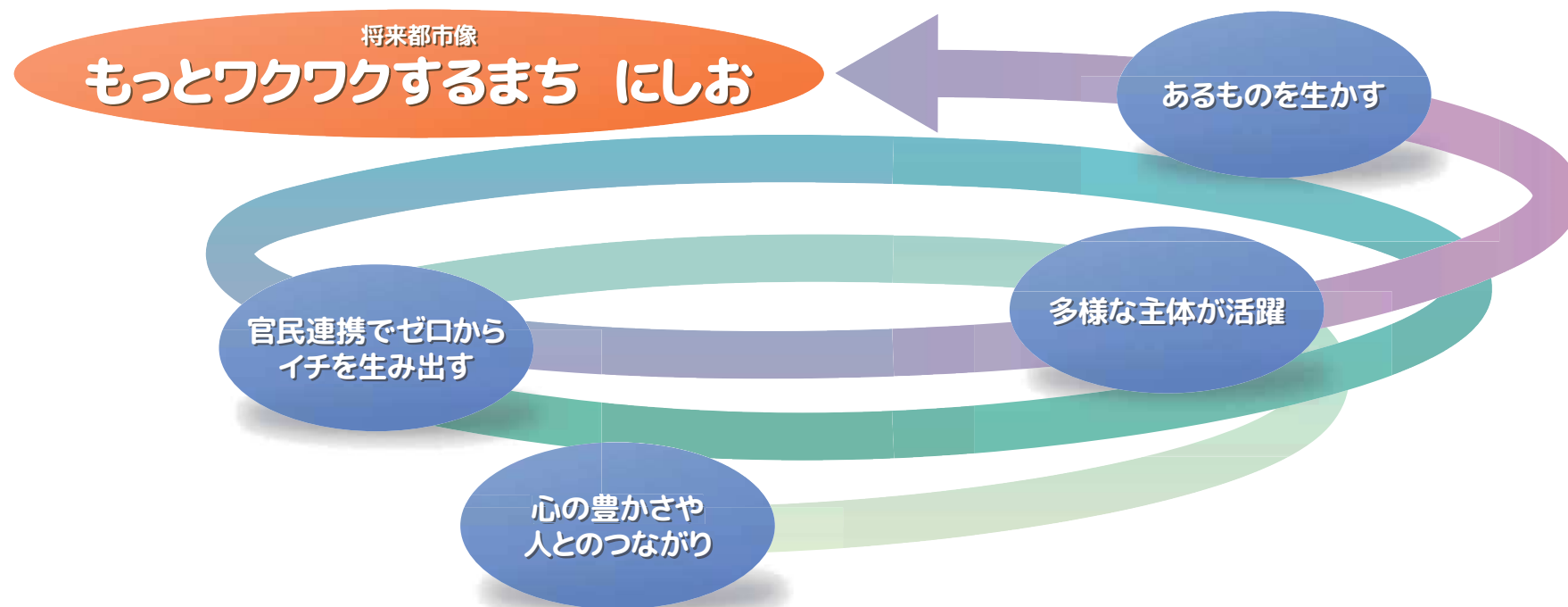
こうした大きな変革期におけるまちづくりはどうあるべきか。

VUCA（ブーカ）※13と呼ばれるように、変化が激しく複雑性や不確実性が高い昨今においては、従来の行政主体のまちづくりでは限界があり、官民連携※14を重視した共創のまちづくりを展開することが重要であると考えます。

以上を踏まえ、本市の未来を切り拓くための「まちづくりの視点」には次の項目を掲げます。

- 心の豊かさや人とのつながりを感じられるまちづくり
- 多様な主体が活躍できるまちづくり
- 官民連携により、ゼロからイチを生み出せるまちづくり
- ないものねだりではない、あるものを生かすまちづくり

これらの「まちづくりの視点」を生かした取組を積極的に展開し、未来に向かって「ワクワク」でき、夢や希望を持てる躍動感に満ちたまちを目指すため、「もっとワクワクするまち にしお」を将来都市像とします。



※13 VUCA（ブーカ）：Volatility（変動性）やUncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）という4つのキーワードの頭文字を取った言葉で、変化が激しく、あらゆるものを取り巻く環境が複雑性を増し、想定外の事象が発生する将来予測が困難な状態のこと。

※14 官民連携：官（市）と民（民間企業など）が連携して公共サービスを提供する手法のこと。

将来都市像の実現に向けて、次の6つの基本目標を設定します。

新たな魅力に挑戦するまち

～観光・歴史文化・スポーツ・産業分野～

既存産業の振興や新産業の創出、AIやIoTなど新しい技術を活用した農業振興、歴史・文化の価値の再発見、スポーツ施設の整備やそれらを活用した市民が元気になる仕組み、地域の自慢となるトップアスリートの輩出など、市内にある豊富な資源を活用・ブラッシュアップ※15し、それらを全世界に向けて発信し活性化していく、そんな新しい魅力の創造・発掘・発信に挑み続けるまちを目指します。

誰もがほっとする 持続可能なまち

～社会基盤分野～

西尾に暮らし、働き、学び、訪れる、あらゆる人にとって、気候変動が及ぼす影響にも不安を抱き怯えることのない、「ほっと」する気持ちで暮らせるまちを目指します。また、きれいで安全な道路や親しみやすい公園などを安心して利用でき、地域交通ネットワークを確立し誰もが利便性と快適性を感じ暮らせる、「ほっと」できるまちを目指します。そんな「ほっと」感があふれるまちを持続し、次の世代にも確実につなげていきます。

ともに楽しみ、ともに学び、ともに夢みるまち

～子育て・教育分野～

親や子ども、友だち、みんながともに遊び、ともに楽しみながら子育てができ、子どもたちが健やかに育つまちを目指します。また、人生100年時代において、いくつになっても、ともに学ぶことができ、確かな学力を付けるための充実した教育と生きる力を育み、友だちや仲間とともにそれぞれの将来の夢に向かって一緒に考え、進んでいくことのできるまちを目指します。

健康をつなげ 幸せがつながるまち

～健康・福祉分野～

心身ともに健康な状態を継続できること。地域医療体制を充実させ、市民の健康につなげること。市民が健康診査を継続的に受診して健康を維持できること。住み慣れた地域で切れ目のない支援が受けられる健康づくりの仕組みをつくること。市民の健康な暮らしを支援すること。これら全てがつながり合って地域がつながり、地域で支え合いつつ、市民が分け隔てなく笑顔で幸せがずっと続いていくまちを目指します。

いのちを守る 暮らしを守る 環境を守るまち

～自然環境・生活分野～

市民の命や財産を地震や津波、暴風雨、火災など、いつ起こるかわからないあらゆる災害から守り、犯罪に巻き込まれることのないよう市民のいつもの暮らしを守れるまちを目指します。また、海や山、川といった豊かな自然環境を守り、潤いに満ちた暮らしを営むことができ、次代を担う世代が西尾の環境に誇りをもち、積極的にその保全に取り組むことができるまちを目指します。

誰もがキラキラと輝き、誇り・愛着の持てるまち

～市民・行政分野～

市民をはじめ、地域で活躍する団体や企業、行政などのあらゆる主体が、性別や年齢、国籍の垣根を越え、手を取り合い助け合って生涯活躍する、そのようなキラキラと輝く人であふれるまちを目指します。また、キラキラ輝く人たちがまちづくりの推進力となり、西尾の魅力発信やシビックプライド※16の醸成、カーボンニュートラル社会の形成に向けた取組をすることで、誰もが西尾に魅力を感じ、好きになり、愛着を持てるまちを目指します。

※15 ブラッシュアップ：能力や技術力など今あるものに磨きをかけ、さらに良くすること。

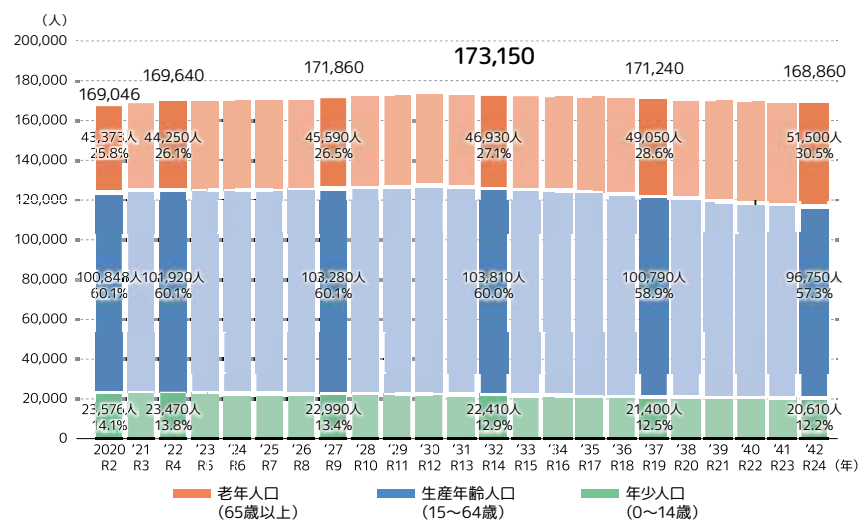
※16 シビックプライド：まちへの「誇り」や「愛着」を持ち、自ら関わってこうとする気持ちのこと。

1 総人口

2032年（令和14年）の総人口 173,150人

企業誘致による転入者の増加などにより、2030年（令和12年）頃までは人口はゆるやかに増加し、その後、減少局面へと転じ、2032年（令和14年）には173,150人と2020年（令和2年）の人口より4,100人程度増加する見通しです。

■ 将来人口



■ 将来人口と3区分別人口

区分	2020※ (R2)		2022 (R4)		2027 (R9)		2032 (R14)	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総人口	169,046人	100.0%	169,640人	100.0%	171,860人	100.0%	173,150人	100.0%
老年	43,373人	25.8%	44,250人	26.1%	45,590人	26.5%	46,930人	27.1%
生産年齢	100,848人	60.1%	101,920人	60.1%	103,280人	60.1%	103,810人	60.0%
年少	23,576人	14.1%	23,470人	13.8%	22,990人	13.4%	22,410人	12.9%

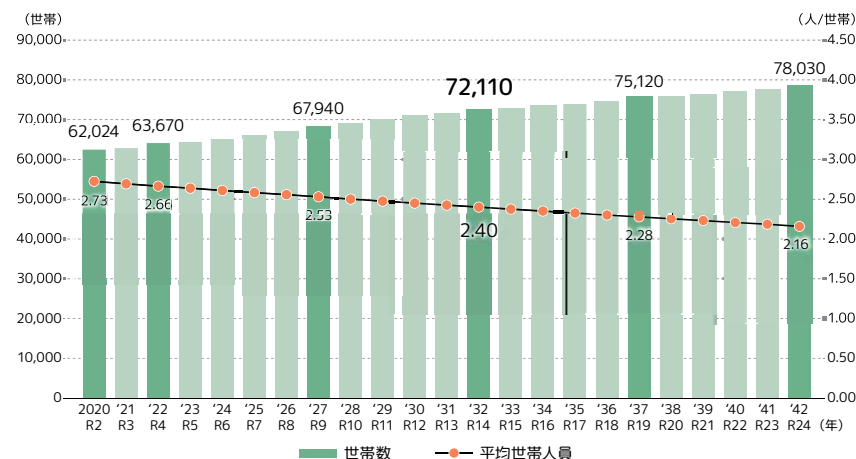
※ 2020年（令和2年）の総人口には年齢不詳を含むため、3区分別人口の合計と一致しない。構成比は3区分別人口の合計に対する割合。

2 総世帯

2032年（令和14年）の総世帯 72,110世帯

今後も平均世帯人員は減少が続き、2032年（令和14年）の世帯総数は約72,110世帯、平均世帯人員は2.40人/世帯となる見通しです。

■ 将来世帯



1 土地利用ゾーン

将来都市像の実現に向けて、地域を「住居系市街地ゾーン」「工業系市街地ゾーン」「田園・集落ゾーン」「自然環境保全ゾーン」の4つのゾーンに区分し、土地利用誘導を行います。

住居系市街地ゾーン

- ・既存の市街地を中心として住居系市街地ゾーンとして位置づけ、災害に対する備えや環境衛生、生活利便性の向上を図り、安全・安心・快適な居住環境の創出に努めます。
- ・中心市街地や各地域の中心地においては、市役所や支所を中心とした日常生活を支える市民サービスの充実を図ります。

工業系市街地ゾーン

- ・既存の工業用地や地場産業施設などを工業系市街地ゾーンとして位置づけ、周辺環境や自然との調和に配慮しつつ製造業などの産業集積を図ります。

田園・集落ゾーン

- ・優良農地や周辺の集落を含めた郊外部を田園・集落ゾーンとして位置づけ、農業を振興させるため、優良農地の確保や農業関連機能の整備を進め、営農環境の維持・向上を図ります。
- ・農業の持つ多面的機能をまちづくりにかきながら、都市空間と調和した農地の保全に努めます。

自然環境保全ゾーン

- ・矢作川・矢作古川などの河川、三ヶ根山などの山や丘陵地、三河湾や佐久島をはじめとした島々を自然環境保全ゾーンとして位置づけます。
- ・水辺環境の保全や水質浄化を進めるとともに、のどかで自然豊かな島しょ景観の保全に努めます。

2 拠点の形成

都市機能の集積や居住環境の整備を図るための事業を重点的に実施すべき地区として、以下のように、都心拠点、地域生活拠点、新生活拠点、産業拠点、交流拠点を位置づけます。

都心拠点

- ・名鉄西尾駅周辺を中心としたエリアを都心拠点として位置づけます。
- ・広域行政や商業・業務、飲食、福祉・市民サービス、文化・娯楽、観光・情報発信などの都市機能の集積を図ります。
- ・歴史資源の活用とともに、本市の顔として魅力的なまち、にぎわいを創出誘導するエリアとして拠点形成を図ります。

地域生活拠点

- ・各支所周辺を中心としたエリアを地域生活拠点として位置づけます。
- ・商業や飲食、福祉・市民サービスなどの生活利便施設の集積を誘導し、地域生活を支えるエリアとして拠点形成を図ります。

新生活拠点

- ・名鉄上模須賀駅周辺を中心としたエリアを、生活の場として新たな機能を拡充する拠点として位置づけます。
- ・駅周辺や周辺道路・ロータリーの整備とともに、市街化区域の拡大と新たな都市機能の導入を図ります。
- ・一体的な都市基盤整備とともに、住宅地や商業施設の整備などを想定します。

産業拠点

- ・新たに工業団地として、整備を促進する産業拠点として位置づけます。
- ・省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入※を誘導しながら、生産の場としての魅力づくりをするエリアとして拠点形成を図ります。

交流拠点

- ・穂の農園や一色さかな広場、道の駅にしお岡ノ山、愛知こどもの国、吉良温泉などの周辺は、来訪者をもてなす交流拠点として位置づけます。
- ・観光地としての機能の充実やアクセス向上、特色ある景観形成による魅力的な空間づくりなどを推進します。

※再生可能エネルギーの導入は、産業拠点をはじめとして市内全域において推進します。

3 都市・交通軸の形成

周辺都市や拠点間を結ぶ幹線道路を都市軸として位置づけ、整備促進を関係機関に働きかけます。また、市内の鉄道などの公共交通を交通軸として位置づけ、利用促進・維持を図ります。

広域都市軸

(都)名豊道路(国道23号)

・本市の北部を横断し、名古屋市から豊橋市を結ぶ広域都市軸

(都)衣浦岡崎線

・本市から碧南市方面及び岡崎市方面に向かう広域都市軸
・産業拠点を結ぶ都市軸を兼ねる

(都)国道247号線

・本市南部から蒲郡市方面に向かう広域都市軸
・3つの地域生活拠点(一色、吉良、幡豆)を結ぶ都市軸を兼ねる

(都)安城一色線(西三河南北道路)

・地域生活拠点(一色)から安城市方面に向かう広域都市軸
・都心拠点を地域生活拠点(一色)を結ぶ都市軸を兼ねる

(都)衣浦蒲郡線

・(都)衣浦岡崎線から幸田町・蒲郡市方面に向かう広域都市軸

(県)幸田幡豆線

・地域生活拠点(幡豆)から幸田町方面に向かう広域都市軸

名浜道路

・本市を横断し、中部国際空港・衣浦港から幸田町方面に向かう広域都市軸

都市軸

(都)花蔵寺花ノ木線～(都)西尾吉良線～県道西尾吉良線～(都)荻原川畑吉田線

・都心拠点和新生活拠点を地域生活拠点(吉良)を結ぶ都市軸

(都)西尾幡豆線

・都心拠点和地域生活拠点(幡豆)を結ぶ都市軸

(都)斉藤一色線

・都心拠点和地域生活拠点(一色)を結ぶ都市軸

公共交通軸

名鉄西尾線・蒲郡線

・本市から安城市方面及び蒲郡市方面に向かう交通軸
・都心拠点和2つの地域生活拠点(吉良、幡豆)と交流拠点を結ぶ

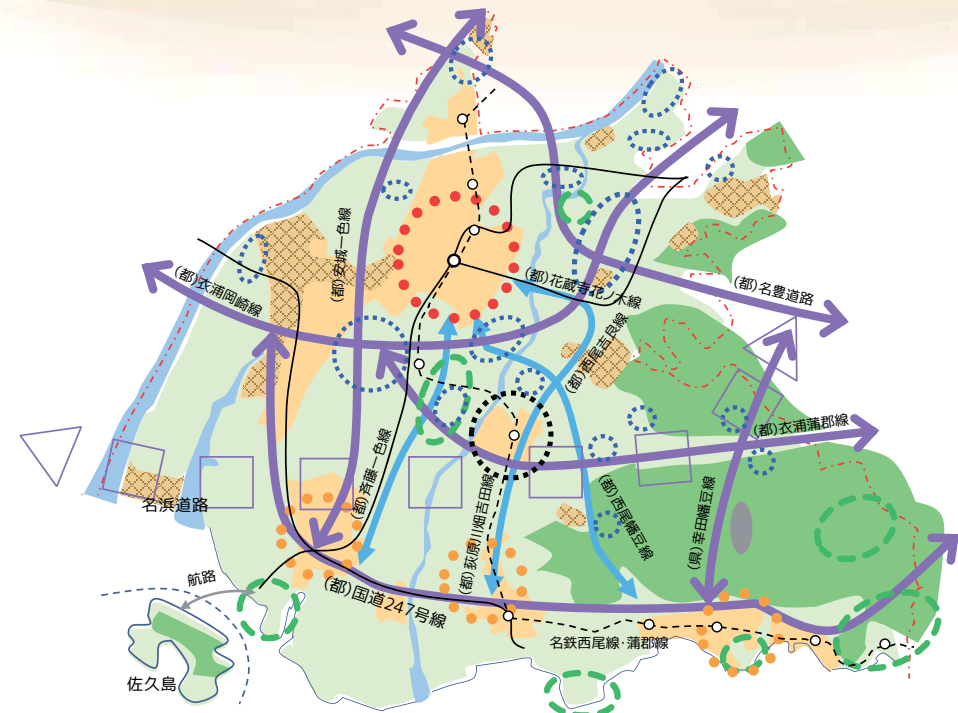
名鉄東部交通バス・名鉄バス(ふれんどバス)

・都心拠点和地域生活拠点(一色)を結ぶ公共交通軸
・地域生活拠点(吉良)と碧南市方面を結ぶ公共交通軸

航路

・佐久島と地域生活拠点(一色)を結ぶ公共交通軸

土地利用構想イメージ



—— 広域都市軸 (都)名豊道路(国道23号) (都)衣浦岡崎線 (都)国道247号線 (都)安城一色線(西三河南北道路) (都)衣浦蒲郡線 (県)幸田幡豆線 名浜道路(□□□) —— 都市軸 都心拠点～(都)花蔵寺花ノ木線 ～(都)荻原川畑吉田線 都心拠点～(都)西尾幡豆線 都心拠点～(都)斉藤一色線	公共交通軸 --- 名鉄西尾線・蒲郡線 —— 名鉄東部交通バス・名鉄バス(ふれんどバス) —— 航路 ● 利用検討区域 愛知県と連携し、利活用を検討していく区域	● 都心拠点 ● 地域生活拠点 ● 新生活拠点 ● 産業拠点 ● 交流拠点
		■ 住居系市街地ゾーン ■ 工業系市街地ゾーン ■ 田園・集落ゾーン ■ 自然環境保全ゾーン

本イメージは、にしろ未来創造ビジョンの計画期間を超える将来的な構想も含んでおり、計画期間に限定したものではありません。

将来都市像

もっとワクワクするまち にしお

にしお
ワクワク
戦略

新たな
魅力
の創造

新たな
活動
の創造

新たな
システム
の創造

新たな
居場所
の創造

分野別基本計画

新たな魅力に挑戦するまち

- | | | |
|-------|---------------|--------|
| 1 観光 | 2 歴史文化 | 3 スポーツ |
| 4 商工業 | 5 農水産業、地域ブランド | |

誰もがほっとする 持続可能なまち

- | | | |
|---------|--------|-------|
| 1 道路 | 2 公共交通 | 3 市街地 |
| 4 公園・緑地 | 5 上水道 | 6 下水道 |

ともに楽しみ、ともに学び、ともに夢みるまち

- | | | |
|---------------|--------|--------|
| 1 子育て | 2 学校教育 | 3 生涯学習 |
| 4 子ども・若者の育成支援 | | |

健康をつなげ 幸せがつながるまち

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1 地域医療 | 2 健康づくり | 3 高齢者福祉 |
| 4 障害者福祉 | 5 社会保障 | |

いのちを守る 暮らしを守る 環境を守るまち

- | | | | |
|-----------|-----------|--------|--------|
| 1 自然環境 | 2 河川・海岸 | 3 地球環境 | 4 環境衛生 |
| 5 防災・災害対策 | 6 防犯・交通安全 | 7 消防 | |

誰もがキラキラと輝き、誇り・愛着の持てるまち

- | | |
|--------------|------------------------|
| 1 パートナースhip | 2 デジタルトランスフォーメーション(DX) |
| 3 シティプロモーション | 4 コミュニティ |
| | 5 行財政運営 |



にしおワクワク戦略

分野別基本計画

- 目標1 新たな魅力に挑戦するまち
- 目標2 誰もがほっとする 持続可能なまち
- 目標3 ともに楽しみ、ともに学び、ともに夢みるまち
- 目標4 健康をつなげ 幸せがつながるまち
- 目標5 いのちを守る 暮らしを守る 環境を守るまち
- 目標6 誰もがキラキラと輝き、誇り・愛着の持てるまち

にしおワクワク戦略

新たな
魅力
の創造

新たな
活動
の創造

新たな
システム
の創造

新たな
居場所
の創造

「にしおワクワク戦略」は、将来都市像「もっとワクワクするまち にしお」を具現化するため、前期計画5年間で重点的に取り組む4つの戦略です。各戦略のリーディング事業^{※17}には、分野別基本計画と重複する取組のほか、戦略独自の取組も掲げています。

戦略の体系

新たな
魅力
の創造

わたしたちが みんなで創る これからの西尾

西尾の新たな魅力を創り、定住人口の増加につなげる施策を展開します。

- プロジェクト1 新たな拠点の創出
- プロジェクト2 歴史とにぎわいを感じるまち
- プロジェクト3 自然景観を生かしたエリアリノベーション^{※18}

新たな
活動
の創造

ひとが集まり ひとびとが西尾を 形成する

関係人口^{※19}を増やすために、デジタル技術も活用してソフト施策を展開します。

- プロジェクト1 みんなの力で魅力を創造
- プロジェクト2 『地域力の創造』と『関係人口の拡大』
- プロジェクト3 シティプロモーション^{※20}の強化

分野別基本計画との関係

「にしおワクワク戦略」と分野別基本計画との関係を図示すると下記のとおりとなります。

	新たな魅力の創造			新たな活動の創造			新たなシステムの創造			新たな居場所の創造		
プロジェクトNo	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
新たな魅力に挑戦するまち		●	●	●	●	●			●			●
誰もがほっとする 持続可能なまち	●	●	●	●				●				
ともに楽しみ、ともに学び、ともに夢みるまち								●		●	●	
健康をつなげ 幸せにつながるまち							●	●		●	●	●
いのちを守る 暮らしを守る 環境を守るまち		●						●				
誰もがキラキラと輝き、誇り・愛着の持てるまち				●	●	●	●	●	●		●	

新たな
システム
の創造

テクノロジーのチカラで多様な暮らしを実現(デザイン)する

地域社会や産業のデジタル化を推進します。

- プロジェクト1 心の豊かさと便利な暮らし
- プロジェクト2 いつまでも住み続けたいまち
- プロジェクト3 西尾発の産業革新

新たな
居場所
の創造

居場所や生きがいが見つかる地域共生社会を形成する

あらゆる人が、孤独や孤立で悩まず、様々な形態の居場所をつくります。

- プロジェクト1 あらゆる市民に対応した居場所づくり
- プロジェクト2 多文化に対応した居場所づくり
- プロジェクト3 多分野が連携した居場所づくり

※17 リーディング事業：各戦略を先頭で導く誘導的な事業のこと。

※18 エリアリノベーション：限定された地域に手を加えて刷新すること。

※19 関係人口：定住でも交流でもない、地域と多様に関わる人々のこと。

※20 シティプロモーション：まちの認知度やブランド力を向上させることを目的として行う活動のこと。

西尾の歴史や自然を生かし、新たな魅力を創造し、定住人口の増加につなげるため、新生活拠点となる上横須賀駅周辺エリア、歴史や文化を活用して日常的にぎわいを創出するエリア、自然を生かしたにぎわいを創出する三河湾の島しょ部や沿岸部を中心としたエリアの3つのエリアにおいて重点的にまちづくりを推進します。

プロジェクト

1

新たな拠点の創出

新生活拠点として位置づける上横須賀駅周辺において、本市に住みたい人の受け皿となる住宅地を確保するとともに、周辺施設整備も連携して進め、新たな拠点として形成します。

プロジェクト

2

歴史とにぎわいを感じるまち

城下町を中心に、歴史文化を感じられるエリアを創り、日常的ににぎわいがあふれるまちづくりを進めます。

プロジェクト

3

自然景観を生かしたエリアリノベーション

三河湾国定公園をはじめ、豊富な自然を保護しながら活用し、地域の魅力や価値を向上させていくため、主に島しょ部や沿岸部の自然景観を生かしたまちづくりや、人を呼び込む仕掛けを展開します。

リーディング事業

関連する主な課 関連施策

新たな拠点の創出

上横須賀駅周辺整備事業	定住人口増加の受け皿として、上横須賀駅周辺において、住宅地を確保します。また、上横須賀駅東側ロータリーの整備や新たな改札口の設置を進めます。	地域つながり課 / 土木課 / 都市計画課 など	221 231
-------------	--	--------------------------	------------

歴史とにぎわいを感じるまち

西尾城下町エリア整備事業	歴史公園や岩瀬文庫を含め城下町の風情が残るまちなかのエリアが有機的につながり、西尾駅を起点に歴史を感じながら周遊できるよう、まちの整備を進めます。	観光文化振興課 / 都市計画課 / 文化財課 など	111 123 232
中心市街地のにぎわい創出事業	中心市街地において公共空間などを利用して、にぎわい創出の事業を推進します。	観光文化振興課 / 商工振興課 / 都市計画課 など	111 143
文化財を活用した魅力体験事業	文化財を活用し、背景にある物語を体験できる講座や、歴史探訪を楽しめるツアーなどを実施します。	観光文化振興課 / 文化財課 など	ワクワクオリジナル

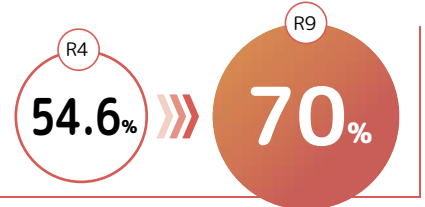
自然景観を生かしたエリアリノベーション

自然を生かした魅力空間の創出事業	魅力あふれる自然環境を生かし、誰もが楽しめる・使える・つながる・学べる空間の創出を図ります。空間の創出に併せ、自然体験アクティビティ ^{※21} や環境学習講座の開発・提供・利用のルール化なども検討します。	観光文化振興課 / 佐久島振興課 / 環境保全課 など	111 123 232 532
カラフルツーリズム事業	農業や漁業体験を楽しみ、地域住民との交流を図るグリーンツーリズム ^{※22} や、島しょ部や沿岸部に滞在し、マリンレジャーを楽しめるブルーツーリズム ^{※23} 、健康の回復や健康増進を図るヘルスツーリズム ^{※24} など様々なツーリズムを展開します。	観光文化振興課 / 農水振興課 / 環境保全課 など	111 143

指標

西尾の魅力度

「全般的に住みやすいまちとしますか」との問い、10点満点中、7点以上と回答した人の割合



※21 アクティビティ：「活動」や「行動」を指す。ここでは旅先での身体を使った遊びや体験を指す。

※22 グリーンツーリズム：農山漁村に滞在し農漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図る余暇活動のこと。

※23 ブルーツーリズム：島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリンライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

※24 ヘルスツーリズム：旅行という楽しみの中で、健康の回復や健康増進を図る活動、そして旅をきっかけに健康へのリスクを軽減する活動のこと。

関係人口を増やしていくための愛着あるまちづくりとして、西尾城跡や岩瀬文庫といった文化財の整備や回遊ルートの整備に併せて、歩きたくなる仕掛けづくりを行うとともに、デジタル技術を活用しそれらを効率的にPRしていくシティプロモーションを展開していきます。

プロジェクト

1

みんなの力で魅力を創造

関係人口の拡大を図るため、官民の多様な人材が魅力あるまちづくりに参画し、官民連携と地域連携で地方創生を図ります。

プロジェクト

2

『地域力の創造』と『関係人口の拡大』

スポーツ都市宣言に基づき、スポーツを核とした市民の健康づくりと関係人口の拡大を図り、地域の活力を創造します。

文化財や特産品などの資源を活用した観光事業などを推進し、シビックプライドの醸成と地域経済の振興を図ります。

プロジェクト

3

シティプロモーションの強化

ふるさと納税の返礼品などを活用し特産品のPRを行い、西尾の知名度・魅力の向上を図ります。

また、戦略的・効果的・効率的な情報発信を実施します。

リーディング事業

関連する主な課 関連施策

みんなの力で魅力を創造

TSCボード※25と連携した魅力プログラム創出事業	観光協会やスポーツ協会、文化協会で組織する西尾市TSCボードと連携し、関係人口の増加を図る魅力あるプログラムを開発・推進します。	観光文化振興課 / スポーツ振興課 / 文化財課 など	112
共創によるボランティアの育成事業	市内の団体・事業者が連携し、観光やスポーツ、仕事、暮らしなどを総合的に情報発信できるようなボランティア育成などの事業を推進します。	地域つながり課 / 観光文化振興課 / スポーツ振興課 / 佐久島振興課 など	ワクワクオリジナル

『地域力の創造』と『関係人口の拡大』

スポーツを核とした交流創出事業	スポーツを核とした環境整備を官民一体で整え、スポーツ資源などを生かしたスポーツツーリズム※26を推進します。	観光文化振興課 / スポーツ振興課 など	ワクワクオリジナル
文化財や特産品などを活用した地域力創出事業	市内の文化財や抹茶、うなぎなどの特産品を活用し、佐久島での観光振興、文化振興を図る事業を創生・推進します。	佐久島振興課 / 農水振興課 / 文化財課 など	ワクワクオリジナル

シティプロモーションの強化

西尾の魅力発信事業	ふるさと納税による特産品PRや市外で開催される物産展への出展、YouTubeなどによる情報発信を行います。 また、西尾ファンを増やす取組として、本市へお越しいただく仕組みの構築や、新たなふるさと納税返礼品の掘り起こし、企業版ふるさと納税の活用を推進します。	秘書政策課 / 広報広聴課 など	632
ビッグデータを活用した戦略的プロモーション展開事業	スマートフォンのGPS※27情報など、ビッグデータを活用しニーズやトレンドを刈り取り、情報を最適化させ、ターゲットへの訴求効果の高い戦略的なプロモーションを展開します。	広報広聴課 / 情報政策課 など	ワクワクオリジナル

指標

スポーツを核とした関係人口

マラソンなどのイベント参加者とVリーグなどの観戦者数



※25 西尾市TSCボード：（一社）西尾市観光協会、（一社）西尾市スポーツ協会、（一社）西尾市文化協会が組織される「西尾市観光・スポーツ・文化共創会議」の愛称のこと。TSCはTourism・Sports・Cultureの頭文字を、ボードは会議を意味している。

※26 スポーツツーリズム：スポーツ資源とツーリズムを融合する取組のこと。

※27 GPS（ジー・ピー・エス）：「Global Positioning System（グローバル・ポジショニング・システム）」の略。人工衛星を駆使して、地球上の現在の位置情報を測定するための仕組みのこと。

新たな
システムの
創造

テクノロジーのチカラで多様な暮らしを実現(デザイン)する

少子高齢化や地域国際化など価値観やライフスタイルが多様化する中、テクノロジーの力を活用し、市民一人ひとりがニーズに合ったサービスを選択することができ、多様な幸せや心の豊かさを実感できるまちを目指し、地域社会や産業のデジタル化を推進します。

プロジェクト

1

心の豊かさと便利な暮らし

多様化するライフスタイルに対応するため、デジタル技術を活用し、行政手続きをはじめとする各種サービスのオンライン化を推進します。

デジタルに不慣れな方でもメリットを享受できる取組を推進します。

プロジェクト

2

いつまでも住み続けたいまち

市民の生活をより良いものにし、安全安心にいつまでも住み続けられるよう、進化するIoTや高速大容量通信などのテクノロジーを適切に地域社会に実装します。

デジタル技術を活用し、各世代がそれぞれのライフステージ^{※28}に応じた最適な支援が受けられるようにしていきます。

プロジェクト

3

西尾発の産業革新

市内事業者のDXを積極的に支援し、企業の生産性向上や、農業・漁業へのテクノロジー活用、多様なサービス・事業創出をサポートします。

積極的に官民連携を推進し、デジタル技術の活用により本市の個性を生かしながら、産業振興とまちの発展向上に取り組めます。

※28 ライフステージ：人間の一生において節目となる出来事によって区分される生活環境の段階のこと。

リーディング事業

関連する主な課 関連施策

心の豊かさと便利な暮らし

便利さを実感できる多様なオンラインサービス ^{※29} 導入事業	市民それぞれのライフスタイルに合ったサービス選択を可能とするため、オンラインサービスを充実させ、徹底的に市民目線に立ったUI ^{※30} /UX ^{※31} の高いサービスを提供します。	秘書政策課 / 情報政策課 など	621
デジタルデバйд ^{※32} 解消事業	デジタルに不慣れな方や関心がない方もデジタル活用の利便性を知ってもらい、興味を持てたり、必要性を感じられるよう、デジタル活用のメリットを享受できる仕組みづくりに取り組みます。	情報政策課 / 長寿課 / 生涯学習課 など	621

いつまでも住み続けたいまち

IoT利活用推進事業	生活環境をより良くするために、進化するIoTを防災・減災対策や公共交通、環境問題、土木・インフラ管理などの分野で活用を推進します。	危機管理課 / 環境保全課 / 土木課 など	ワクワクオリジナル
プッシュ型・アウトリーチ型支援事業	これまでの申請主義からプッシュ型 ^{※33} ・アウトリーチ型 ^{※34} の支援を推進し、教育や子育て、医療、福祉、介護など各世代のライフステージに応じた支援を受けられるよう、デジタル技術の活用を推進します。	福祉課 / 子育て支援課 / 学校教育課 など	ワクワクオリジナル

西尾発の産業革新

西尾市版デジタル産業創出事業	デジタル技術を活用した農業・漁業、企業のDXを、環境に配慮しながら積極的に支援し、スマート農業 ^{※35} ・漁業への発展や企業の生産性向上をサポートします。 また、民間企業のDXに関するノウハウやアイデア、技術を活用し地域の課題解決を図ります。	秘書政策課 / 農水振興課 / 商工振興課 など	141
----------------	---	--------------------------	-----

指標

利用しやすいデジタルサービス

西尾市LINE公式アカウントを入り口としたオンラインサービス数

R4

5サービス

R9

15サービス

※29 オンラインサービス：ネットワークを通じて提供される各種サービスの総称。

※30 UI(ユー・アイ)：「User Interface(ユーザーインターフェイス)」の略。ユーザーが商品やサービスに触れるときの接点のこと。

※31 UX(ユー・エックス)：「User Experience(ユーザーエクスペリエンス)」の略。サービスなどによって得られるユーザー体験のこと。

※32 デジタルデバйд：情報通信技術の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる「情報格差」のこと。

※33 プッシュ型：申請・要望を待たずに支援すること。

※34 アウトリーチ型：対象者のいる場所に向いて必要なサービスや情報を届けるよう行動すること。

※35 スマート農業：ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産などを推進している新たな農業のこと。

西尾に住むあらゆる人が、孤独や孤立で悩まず、どこかに自分の居場所を見つけ、生きがいをもって活躍できるまちとなるように、様々な形態の居場所をつくります。

プロジェクト

1

あらゆる市民に対応した居場所づくり

あらゆる市民が、孤独や孤立などの悩みを相談できる体制の整備や人材育成に努め、個性を生かしながら、助け合うきっかけができる居場所をつくります。

プロジェクト

2

多文化に対応した居場所づくり

文化や言葉の違いなどにより、地域になじむことができず、孤独な思いを抱えている人が交流できる居場所をつくるとともに、学校や社会に早期に適応するため、日本語教室を核とした居場所をつくります。

プロジェクト

3

多分野が連携した居場所づくり

農業と福祉が連携し、障害者などが農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく農福連携の取組を推進します。

農福連携により、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につなげます。

リーディング事業

関連する主な課 関連施策

あらゆる市民に対応した居場所づくり

各相談窓口の連携強化	定期的に庁内調整会議を開催し、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、あらゆる市民に対応した居場所づくりを検討します。	福祉課 / 長寿課 / 子育て支援課 / 家庭児童支援課 / 地域つながり課 / 学校教育課 / 生涯学習課 など	ワクワクオリジナル
------------	---	---	-----------

多文化に対応した居場所づくり

外国人への日本語指導事業	日本で生活を始める外国人や、日本語を話すことができない外国人などに、指導が受けられるような仕組みを整備します。	長寿課 / 地域つながり課 / 学校教育課 など	642
--------------	---	--------------------------	-----

多分野が連携した居場所づくり

農福連携事業	JA 西三河と愛知県立にしお特別支援学校の連携を皮切りに、農業を通じた障害者の自立支援に取り組むとともに、農業と高齢者や子どもなど、幅広い分野での連携を検討します。担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保にもつなげます。	福祉課 / 長寿課 / 農水振興課 など	ワクワクオリジナル
--------	--	----------------------	-----------

指標

居場所の数

居場所と思う数が3つ以上※と回答した人の割合



※ 内閣府（平成29年版 子供・若者白書）によると、「子供・若者の意識に関する調査（平成28年実施）」の結果、6つの場（自分の部屋 / 家庭 / 学校 / 職場 / 地域 / インターネット空間）のうち、居場所であると感じている場の数が増えるにつれ、生活が充実していると回答した者の割合が高くなっていることから、居場所の数を3つ以上と設定した。

分野別基本計画

基本計画の見方

基本計画は、施策ごとに見開きで整理しており、以下の8項目を記載しています。

項目	記載内容
①施策名	施策番号と施策名を記載しています。
②関連するSDGs	この施策と関連が深いSDGsのゴールを記載しています。
③目指す姿	10年後、この施策で実現を目指す将来の姿を表現しています。
④現状と課題	目指す姿を達成していく上で前提となる、現状や課題を整理しています。
⑤指標	施策の進捗管理を行うための数値指標を記載しています。 基本的に施策の展開方向ごとに1つ以上の指標を設定しています。
⑥施策の展開方向	目指す姿を達成していくための、今後10年間で実施していく事業の方向性を示しています。
⑦共創の考え方	事業者・市民・団体・行政が連携して施策を実施していくための基本的な考え方を記載しています。
⑧用語解説	難解な用語の解説を記載しています。

新たな魅力に 挑戦するまち

01 観光・歴史文化・スポーツ・産業

① 観光

③ 目指す姿 自然・歴史・文化に彩られた 観光のまち

現状と課題

観光所屬な三河湾に代表される自然、抹茶やうなぎなどの食、一色大川町や鳥羽の火祭などの伝統文化といった既存の観光資源に加え、「佐久島アート」や「西尾/フエ」や「西尾かき氷」など、若い世代をターゲットにした商品開発にも積極的に取り組む、観光振興を図ってまいります。

近年、本市は、TVをはじめとするマスメディアに多く取り扱われるとともに、市外からも多くの方が訪れています。しかし、マスメディアに取り上げられた特産品の中には、ほかの観光資源が生かされていない状況にあります。あらゆる観光資源を生かすためには、市内を周遊して特産品や自然、歴史、文化を楽しむ観光ルートを構築する必要があります。

また、これまでの手法だけに頼らず、「西尾に来ると新しい魅力が発見できる」と言っていたけるような、新たな分野や取組による振興を図る必要があります。

指標	指標名	現状値	5年後	10年後
111	観光入込客数〔年間〕	264 (2021年)	400 (2026年)	450 (2031年)
112	エコツアープログラムへの参加者数〔年間〕	815 (2021年度)	2,500 (2026年度)	3,000 (2031年度)
113	エコツアープログラムへの参加者数〔年間〕	0 (2021年度)	1,000 (2026年度)	3,000 (2031年度)
114	フィルムコミッションによる撮影数〔年間〕	0 (2021年度)	15 (2026年度)	30 (2031年度)
115	佐久島観光の利用者数〔観光客数〕	163,554 (2021年度)	192,000 (2026年度)	220,000 (2031年度)

※1 エコツアープログラム：観光所屬な三河湾に代表される自然、抹茶やうなぎなどの食、一色大川町や鳥羽の火祭などの伝統文化といった既存の観光資源に加え、「佐久島アート」や「西尾/フエ」や「西尾かき氷」など、若い世代をターゲットにした商品開発にも積極的に取り組む、観光振興を図ってまいります。

新たな魅力に挑戦するまち

① 観光

③ 目指す姿 自然・歴史・文化に彩られた 観光のまち

現状と課題

観光所屬な三河湾に代表される自然、抹茶やうなぎなどの食、一色大川町や鳥羽の火祭などの伝統文化といった既存の観光資源に加え、「佐久島アート」や「西尾/フエ」や「西尾かき氷」など、若い世代をターゲットにした商品開発にも積極的に取り組む、観光振興を図ってまいります。

近年、本市は、TVをはじめとするマスメディアに多く取り扱われるとともに、市外からも多くの方が訪れています。しかし、マスメディアに取り上げられた特産品の中には、ほかの観光資源が生かされていない状況にあります。あらゆる観光資源を生かすためには、市内を周遊して特産品や自然、歴史、文化を楽しむ観光ルートを構築する必要があります。

また、これまでの手法だけに頼らず、「西尾に来ると新しい魅力が発見できる」と言っていたけるような、新たな分野や取組による振興を図る必要があります。

指標	指標名	現状値	5年後	10年後
111	観光入込客数〔年間〕	264 (2021年)	400 (2026年)	450 (2031年)
112	エコツアープログラムへの参加者数〔年間〕	815 (2021年度)	2,500 (2026年度)	3,000 (2031年度)
113	エコツアープログラムへの参加者数〔年間〕	0 (2021年度)	1,000 (2026年度)	3,000 (2031年度)
114	フィルムコミッションによる撮影数〔年間〕	0 (2021年度)	15 (2026年度)	30 (2031年度)
115	佐久島観光の利用者数〔観光客数〕	163,554 (2021年度)	192,000 (2026年度)	220,000 (2031年度)

※1 エコツアープログラム：観光所屬な三河湾に代表される自然、抹茶やうなぎなどの食、一色大川町や鳥羽の火祭などの伝統文化といった既存の観光資源に加え、「佐久島アート」や「西尾/フエ」や「西尾かき氷」など、若い世代をターゲットにした商品開発にも積極的に取り組む、観光振興を図ってまいります。

施策1
観光

●関連するSDGs



P 40

施策2
歴史文化

●関連するSDGs



P 42

施策3
スポーツ

●関連するSDGs



P 44

施策4
商工業

●関連するSDGs



P 46

施策5
農水産業、
地域ブランド

●関連するSDGs



P 48

施策1 観光

●関連するSDGs



目指す姿

自然・歴史・文化に彩られた 観光のまち

現状と課題

風光明媚な三河湾に代表される自然、抹茶やうなぎなどの食、一色大提灯や鳥羽の火祭りなどの伝統文化といった既存の観光資源に加え、「佐久島アート」や「西尾パフェ」、「西尾かき氷」など、若い世代をターゲットにした商品開発にも積極的に取り組み、観光振興を図ってきました。

近年、本市は、TVをはじめとするマスメディアに多く取り扱われるとともに、市外からも多くの方が訪れています。しかし、マスメディアに取り上げられた特産品のみに集客があり、ほかの観光資源が生かされていない状況にあります。あらゆる観光資源を生かすためには、市内を周遊して特産品や自然、歴史、文化を楽しめる観光ルートを構築する必要があります。

また、これまでの手法だけに頼らず、「西尾に来ると新しい魅力を発見できる」と言っていられるような、新たな分野や取組による誘客を図る必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
111	観光入込客数〔年間〕 【万人】	264 (2021年)	400 (2026年)	450 (2031年)
112	エコツーリズム※36への参加者数〔年間〕 【人】	815 (2021年度)	2,500 (2026年度)	3,000 (2031年度)
112	eスポーツ※37イベント・大会参加者数 〔年間〕 【人】	0 (2021年度)	1,000 (2026年度)	3,000 (2031年度)
113	フィルムコミッション※38による撮影誘致数 〔年間〕 【件】	0 (2021年度)	15 (2026年度)	30 (2031年度)
114	佐久島渡船の利用者数(島民除く) 〔年間〕 【人】	163,554 (2021年度)	192,000 (2026年度)	220,000 (2031年度)

※36 エコツーリズム：観光旅行者が自然観光資源について知識を有する者から案内又は助言を受け、当該自然観光資源の保護に配慮しつつ当該自然観光資源と触れあい、これに関する知識及び理解を深めるための活動のこと。

※37 e(イー)スポーツ：「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽や競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピュータゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

※38 フィルムコミッション：映画やテレビドラマ、CMなどのロケーションを誘致し、撮影がスムーズに進行するようサポートする非営利団体のこと。



施策の展開方向

01 観光ルート・観光客受入環境の整備

〔111〕

- ①市内観光、広域観光の新たな誘客を目指すモデルコースの開発とそのブラッシュアップに取り組みます。
- ②各種文化の継承や保存、活用、PRを推進します。
- ③アジア競技大会を見据え、ユニバーサルデザイン※39の推進など、受入環境の整備に取り組みます。
- ④西尾駅周辺、道の駅をはじめ、主要な拠点における観光機能の充実を図るとともに、利用者が増加している道の駅にしろ岡ノ山の駐車場の拡充に取り組みます。
- ⑤歴史文化エリアとして、西尾城跡、岩瀬文庫や市内各所の史跡を、西尾の歴史や文化を味わうことのできる観光ルートとして構築することを目指します。

02 観光メニューの創出

〔112〕

- ①観光コンテンツ開発とそのブラッシュアップに取り組みます。
- ②三河湾国定公園をはじめとした豊富な自然を生かしたグリーンツーリズムを推進します。
- ③新たな分野として、eスポーツツーリズムの構築を目指し、誘客を図ります。

03 西尾の魅力のPR

〔113〕

- ①ビッグデータを活用し、ターゲットを絞ったPRとマーケティング※40を推進します。
- ②全国各地の物産展でのPRを継続するとともに、フィルムコミッションによる撮影誘致を推進し、新たな取組による本市のPRや誘客を図ります。
- ③地域で伝承されてきた伝統文化の保護育成を支援し、地域ぐるみで文化を育て、その魅力を広く発信します。

04 佐久島観光の推進

〔114〕

- ①地域の自然や文化を生かした観光地づくりを行い、祭りやアートに出会う島づくりを推進します。
- ②島の環境保全活動を生かしたサステナブル※41な観光地を形成します。
- ③ゆっくり流れる島時間を生かしたワーケーションを推進します。
- ④佐久島の歴史・自然・アートを生かすとともに、それらを融合させることによる佐久島が生み出す独自性を島の魅力としてPRします。

共創の考え方

観光協会、スポーツ協会、文化協会が連携する西尾市観光・スポーツ・文化共創会議(通称:西尾市TSCボード)といった「多様な立場の人たちと新しい価値を『共』に『創』り上げていく」考えのもと、民間事業者や団体と連携し、新たな分野にも挑戦し、市内外に向けて観光プロモーションをブラッシュアップしていきます。

LINE公式アカウントから様々な魅力あふれる情報を提供するとともに、企業、市民などと連携し、「西尾市を学ぶ」機会を設け、西尾を来訪する人々にわかりやすく伝えられるようにします。また、島を美しくつくる会では、関係人口との関わりを深め、持続可能な事業を行っていきます。

※39 ユニバーサルデザイン：「全ての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

※40 マーケティング：顧客のニーズを把握し、製品計画から販売経路、販売促進などを行う「製品の売れる仕組み」の総称。

※41 サステナブル：英語の「Sustain(持続する)」に接尾語の「able(～できる)」を組み合わせた造語。持続可能な、環境を壊さず利用可能な、地球にやさしいという意味がある。

施策2

歴史文化

●関連するSDGs



目指す姿

歴史や文化を享受して暮らせる成熟したまち

現状と課題

西尾市文化会館を文化振興の拠点として位置づけ、市民の生活に文化芸術が浸透するよう事業を行ってきました。文化芸術をより身近に感じられる機会を創出していくために、西尾市文化会館は2023年度（令和5年度）・2024年度（同6年度）に大規模改修を行います。改修を契機に、これまで以上に市民ニーズに応じた文化振興事業の推進を図り、施設の指定管理を含め、新たな取組を展開する必要があります。

西尾城跡の歴史を中心に紹介する市資料館が2021年（令和3年）にリニューアルオープンした一方で、岩瀬文庫や塩田体験館、旧糟谷邸などの建物や設備が改修の時期を迎えています。また、岩瀬文庫と図書館、鶴城公園は駐車場を共用しており、駐車場の配置や使いやすさを含めた敷地の再整備が課題となっています。

岩瀬文庫や一色学びの館などの企画展示や、歴史・文化財に関する各種講座や講演会の充実に努めるとともに、「新編西尾市史」全14冊のうち通史編1冊、資料編3冊をこれまでに刊行しました。市史の調査を通じて収集した古文書などの歴史資料の保管場所や今後の活用方法について検討していく必要があります。

土地の開発事業や史跡の保存に伴う発掘調査件数は年々増加傾向で、出土品の整理作業のための人材や予算の確保、また耐用年数を過ぎた文化財収納施設の移転先を確保する必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
121	文化振興事業への参加者数[年間] 【人】	2,429 (2021年度)	2,700 (2027年度)	3,000 (2032年度)
122	文化会館、歴史公園(旧近衛邸、尚古荘)の利用者数[年間] 【人】	87,487 (2021年度)	144,750 (2027年度)	202,000 (2032年度)
122	岩瀬文庫、市資料館、一色学びの館展示室、旧糟谷邸、尾崎士郎記念館、塩田体験館の入館者数[年間] 【人】	64,523 (2021年度)	100,000 (2027年度)	120,000 (2032年度)
123	歴史・文化財講座への参加者数[年間] 【人】	527 (2021年度)	1,000 (2027年度)	1,200 (2032年度)
124	発掘調査件数[年間] 【件】	14 (2021年度)	15 (2027年度)	16 (2032年度)

施策の展開方向

01 市民文化の創造と芸術文化活動の推進 [121]

- ①誰でも、どこでも、いつでも文化芸術に触れられる機会を創出します。
- ②子どもたちの将来への先行投資として文化芸術の振興を図ります。
- ③社会課題の解決に結び付く戦略的な事業を展開します。
- ④ビッグデータを活用し、ニーズに寄り添った文化振興事業を企画します。

02 文化・展示施設の整備 [122]

- ①文化会館は、誰でもいつでも交流できる施設を目指し、2023年度（令和5年度）・2024年度（同6年度）に大規模改修を行い、文化芸術の情報発信拠点として、施設利用の利便性を向上させ、利用者の増加を図ります。
- ②岩瀬文庫や塩田体験館などの展示施設のメンテナンスを計画的に実施するとともに、各展示施設の常設展示を更新するなどにより内容の充実を図ります。
- ③出入口の狭さや配置などが不便な岩瀬文庫・図書館・鶴城公園の共用の駐車場を含む敷地を、使いやすように再整備します。
- ④老朽化が著しい文化財収納施設の移転先を確保できるよう、出土品の保存活用のあり方を検討し、関係各所と調整を図ります。

03 文化財・史跡の保存・活用 [123]

- ①岩瀬文庫旧書庫・おもちゃ館の保存修理を進め、歴史的建物を生かした周辺の環境整備を行います。
- ②西尾城本丸や二の丸、大手門跡を含む城下町地区全体の整備を進め、城下町の雰囲気を感じながら散歩できるまちを目指します。
- ③佐久島の古墳など特色ある史跡の整備や、正法寺古墳やとうい山古墳など地域を代表する歴史遺産の適切な管理や活用に努めます。
- ④魅力的な企画展示や講座などの開催に加え、動画配信など新たな手法も用いて地域の歴史や文化財についての情報発信を行います。
- ⑤市内の伝統文化、無形民俗文化財をデータベース化して公開し、その魅力を発信することによって、後継者の育成につなげます。

04 文化財の調査・保護 [124]

- ①歴史的な価値の高い資料の保存・活用を推進するため、積極的な文化財の指定を目指します。また旧糟谷邸等重要な文化財の総合的な調査を行い、国重要文化財や県指定への昇格を働きかけます。
- ②開発事業に伴う遺跡の発掘調査や、遺跡の状況の把握を目的とする試掘確認調査を行い、発掘調査報告書の刊行を進めます。
- ③本市が誇る古典籍の宝庫である岩瀬文庫の蔵書の調査を行い、成果をデータベースや企画展、講座などで公開し、さらなる活用につなげます。
- ④本市の歴史文化を伝え、学ぶための基礎となる市史の編さんを進めるとともに、収集した資料の公開・活用を図ります。

共創の考え方

文化会館指定管理者、文化協会及びその他の団体と連携し、市民生活に芸術文化が浸透するよう、各種事業を推進します。

文化財の所有者や民俗文化財の保存会をはじめ、市民ボランティアなどの各団体との連携を深め、地域ぐるみで文化財、史跡、伝統文化を継承し、魅力を発信します。

施策3

スポーツ

●関連するSDGs



目指す姿

スポーツを通じて健康で豊かな心 とからだを育て、スポーツで元気になるまち

現状と課題

2021年（令和3年）に「スポーツ都市」を宣言し、スポーツを愛し、スポーツを通じて健康で豊かな心とからだを育て、「スポーツで元気になるまち西尾」を築くための取組を進めています。

一方、市内のスポーツ施設の状況をみると、多くの施設で老朽化が進み、求められる機能が不足しているため、施設の再編を図る必要があります。施設の改修や統廃合、新しい施設の整備も含めて「スポーツまちづくりビジョン2040^{※42}」により、計画的に進める必要があります。

また、誰もがスポーツを愛し、スポーツを通じて健康で豊かな心とからだを育てられるよう、障害者がスポーツに参加できる機会の提供やスポーツ指導者の育成、トップレベルのスポーツを観戦する機会の提供など、市民ニーズにあった取組を推進していく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
131	総合型地域スポーツクラブ ^{※43} 加入者数 〔4月1日時点〕	1,946 (2021年度)	2,190 (2027年度)	2,600 (2032年度)
131	スポーツ教室参加者数〔年間〕	1,077 (2021年度)	1,430 (2027年度)	1,600 (2032年度)
132	スポーツ施設利用者数〔年間〕	1,257,633 (2021年度)	1,900,000 (2027年度)	2,000,000 (2032年度)
133	プロスポーツなどの大会、イベント開催数 〔年間〕	3 (2021年度)	6 (2027年度)	8 (2032年度)
133	(一社)西尾市スポーツ協会公認 スポーツ指導者数〔4月1日時点〕	128 (2021年度)	250 (2027年度)	400 (2032年度)

※42 スポーツまちづくりビジョン2040：市民がスポーツに親しみ、心豊かな生活が送れるように、市民の活動ニーズに合わせた施設を整備し、活発なスポーツ活動ができる環境整備を推進するためのビジョンのこと。

※43 総合型地域スポーツクラブ：日常的に活動拠点となる施設を中心に会員である地域住民の子どもからお年寄りまで個々のニーズに応じた活動が、体力、技術レベルに応じた定期的・継続的に行えるスポーツクラブのこと。

施策の展開方向

01 スポーツを核とした元気な健康まちづくり

〔131〕

- ①多様な市民ニーズに応えるため、官民連携によりスポーツを行う機会を提供します。
- ②生涯スポーツ^{※44}から競技スポーツ^{※45}まで、指導者の人材発掘や育成、資質向上に努めます。
- ③スポーツボランティアのさらなる普及と人材の育成を図ります。
- ④既存の総合型地域スポーツクラブなどの自立に向けた支援を継続します。
- ⑤学校の部活動を、外部指導者を配置して行う地域部活動への移行に対応できる体制づくりを図ります。

02 多様なスポーツに対応した施設の整備促進

〔132〕

- ①多様なスポーツに対応するため、「スポーツまちづくりビジョン2040」による施設整備を計画的に進めます。
- ②障害者スポーツの普及を進めます。
- ③スポーツ環境整備のため施設使用料や施設予約システムを見直します。
- ④スポーツ施設の整備基金の計画的な積み立てを図り、施設整備を計画的に進めます。

03 競技スポーツの振興・連携

〔133〕

- ①プロの技術をより身近で体感できる環境整備により、プロスポーツやトップアスリート^{※46}を招いたスポーツイベントや大会を積極的に誘致します。
- ②プロスポーツ観戦やにしおマラソンなどへの参加者を増やすために、観光協会、文化協会との連携により、観光文化資源を活用し、新たなスポーツツーリズムを推進します。
- ③日本全国や世界で活躍できるトップアスリートの育成に努めます。

共創の考え方

スポーツを通じて健康で豊かな心とからだを育て、「スポーツで元気になるまち西尾」を築くため、市民の活動ニーズや意見などに配慮し、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備など、スポーツを核とした元気な健康まちづくりについて、(一社)西尾市スポーツ協会をはじめとする各種団体と推進します。

また、スポーツを楽しむだけでなく、観光協会、文化協会とも連携し、本市の観光文化資源を体感できるツーリズムを構築していきます。

※44 生涯スポーツ：健康の保持増進やレクリエーションを目的として、「生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でも」親しめるスポーツのこと。

※45 競技スポーツ：スポーツ技術や記録の向上を目指し、人間の極限への挑戦を追求する選手のスポーツ（この最高峰といわれる国際大会がオリンピック・パラリンピック）のこと。

※46 トップアスリート：球技や陸上、水泳などの競技で、最高水準の実力を持ち、一流と認められている運動選手のこと。

施策4

商工業

●関連するSDGs



目指す姿

経済活動が活発で、投資も継続的に 行われ、事業の高度化・多角化が進んでいるまち

現状と課題

これまで企業誘致を積極的に行ってきたおり、自動車産業を中心として多くの企業誘致に成功してきましたが、昨今の激化する水害のハザードリスク※47が顕在化し、これまでどおりの企業誘致は困難な状況となっています。今後は進出意向のある企業の相談に迅速に対応できるような工業用地を確保するとともに、市内企業の市外流出を防ぐための企業留置の対策も進めていく必要があります。

また、カーボンニュートラルやSDGsなどの社会課題への対応、自動車のEV※48化やデジタル技術の進化などにより、今後の産業構造や世の中のライフスタイルが大きく変化することが予測されています。これらに対応するため市内企業や創業者への支援を行う必要があります。

市民生活では、自動車中心の社会となっており、郊外型店舗などでの消費が増加し、にぎわいの中心であったまちなかが寂れてきています。このまちなかににぎわいを取り戻し、市民活動や事業活動の場としての付加価値を高め、継続的な投資が行われるまちなかとするのが求められています。

消費生活における契約トラブルは、生活様式の変化により複雑かつ多様化しています。市民がトラブルに巻き込まれることがないよう消費生活に関する情報を発信するとともに、身近な相談窓口を維持していくことが求められています。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
141	ビジネス支援拠点の相談件数[年間] 【件】	0 (2021年度)	2,000 (2027年度)	3,500 (2032年度)
141	展示会の新規出展社数[年間] 【社】	3 (2021年度)	5 (2027年度)	5 (2032年度)
142	企業立地件数[年間] 【社】	6 (2020年度)	6 (2027年度)	6 (2032年度)
143	中心市街地への来訪者数[日平均] 【人】	3,016 (2021年度)	4,000 (2027年度)	5,100 (2032年度)
144	創業者数[年間] 【人】	21 (2021年度)	25 (2027年度)	25 (2032年度)
145	合同企業説明会などの参加企業の採用率[年間] 【%】	70.4 (2021年度)	75 (2027年度)	80 (2032年度)
145	女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく認証・登録企業数[年間] 【社】	65 (2021年度)	70 (2027年度)	75 (2032年度)
146	消費生活に関する情報の発信件数[年間] 【件】	360 (2021年度)	365 (2027年度)	365 (2032年度)

※47 ハザードリスク：危険を及ぼす要因（ハザード）と、それによって生ずるおそれのある事象の可能性の度合い（リスク）。

※48 EV（イー・バイ）：「Electric Vehicle（エレクトリック・ビークル）」の略。電気自動車のこと。

施策の展開方向

01 持続可能な経営の支援 [141]

- ①事業者の抱える様々な課題を解決します。
- ②販路拡大のための展示会出展を支援します。
- ③事業者のDX導入を支援します。

02 攻めの企業誘致 [142]

- ①工業用地を探している事業者の相談を受け、工場用地の確保と工場立地がスムーズに進むように伴走支援をします。
- ②企業に補助金を交付し、市内企業の流出防止と市外企業の誘致を促進します。
- ③市内・近隣企業との関係性を強化し、新たな工場立地などの相談を受けることができるようにします。

03 中心市街地の活性化 [143]

- ①市民や事業者と連携し、中長期を見据えたまちなかのビジョンを作成し、中心市街地ににぎわいを取り戻すための事業を推進します。
- ②中心市街地の空き店舗を活用し、活性化を図ります。

04 起業・創業・新産業創出の支援 [144]

- ①起業・創業を考えている人を対象に、セミナーなどを開催し支援します。
- ②製品や新サービスを開発するための支援をします。
- ③ビジネスマッチングのネットワークを構築し、事業者の新分野参入を支援します。

05 雇用の確保・雇用環境の整備 [145]

- ①企業の人材確保に向け、高校生や大学生とのマッチングを促進します。
- ②労働講座やセミナーなどを開催し、誰もが多様な働き方を実現できる職場環境の整備を支援します。

06 消費生活の向上 [146]

- ①複雑・多様化する相談に対応できる相談体制を維持します。
- ②消費者トラブルを防止するため、消費生活に関する情報を発信します。

共創の考え方

企業や支援団体、市民がそれぞれに持っている「人・モノ・情報」などを持ち寄り、異なる視点や価値観を持っていることを前提に意見を出し合う場を設置し進めていきます。



施策5

農水産業、地域ブランド

●関連するSDGs



目指す姿

新技術導入により、生産性が
生かした持続可能な水産業向上した稼げる農業、豊かな海を
のあるまち

現状と課題

地域ブランド^{*49}にもなった抹茶をはじめ、米や麦、大豆といった穀物や果物、野菜、花き、畜産など多種多様な農産物を生産する農業が盛んな土地柄です。しかし、資材や燃油などの高騰、肥料原料の不足、販売価格の低迷といった、経営を継続することへの不安などにより、農業者が減りつつあります。このままでは、産業として衰退してしまう恐れがあるため、新規就農者の育成が急務となっています。魅力ある農業の実現のため、スマート農業に取り組む農家も出てきていますが、その効果などの実証が不十分であり、普及するまでには至っていません。そのため、スマート農業の効果の実証や導入の支援など、農業の魅力を高めるための支援を行っていく必要があります。

また、豊かな三河湾に面し、地域ブランドのうなぎの養殖やあさりの採貝など、様々な水産業が盛んに行われています。しかし、三河湾の漁獲量は減少傾向にあり、漁業資源の維持回復のために、あさり稚貝や親うなぎなどを放流する活動や、波による砂の移動を抑制するためのポール設置などを行っていますが、十分に回復していない状況となっています。持続可能な漁業としていくためには、「獲る」から「育てる」視点へと転換し、漁業資源を管理していく必要があります。

一色さかな広場については、市内外からの来訪者が多く、水産業をはじめとする地元産品の魅力を発信できる場所となっています。しかし、現在、その機能が十分に発揮できていないことから、発信力を強化していく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
151	AIやIoTなどの新技術を導入している経営体数[累計] 【戸】	37 (2021年度)	150 (2026年度)	300 (2031年度)
152	農業水利施設更新整備数[累計] 【地区】	33 (2021年度)	39 (2027年度)	44 (2032年度)
153	新規就業者[累計] 【人】	20 (2021年度)	60 (2026年度)	100 (2031年度)
154	西尾産農畜水産物を優先購入する人の割合 【%】	45.0 (2021年度)	60 (2026年度)	70 (2031年度)
155	ふるさと納税の納税額[年間] 【億円】	15 (2021年度)	25 (2027年度)	27 (2032年度)
155	一色さかな広場入込客数[年間] 【人】	637,900 (2021年)	725,000 (2026年)	735,000 (2031年)

^{*49} 地域ブランド：地域の特徴を生かした商品やサービスの開発、高付加価値化と、地域そのもののイメージを結びつけながら、地域全体で取り組むことにより、ほかの地域との差別化された価値を生み出し、その価値が広く認知され求められるようになること。

施策の展開方向

01 魅力ある農・
水産業の実現
[151]

- ① AI、IoT など新しい技術の導入を支援することで、多品種において、高品質化、生産量の増加などを目指し、全国有数の生産を誇る特産品の産地を維持します。
- ② 持続可能な農業を推進するため、二酸化炭素排出量を削減するなど環境にやさしい農業と、堆肥と飼料の地域での循環型農業の推進のため、耕畜連携を支援します。
- ③ 農業・畜産業・水産業の6次産業化や高付加価値化を支援します。

02 生産基盤の確保
と整備
[152]

- ① 排水機場や排水路の改修を行い、農地のたん水被害防止に努めます。
- ② 農地の区画を整形し大区画化を行うとともに、道路・水路の改修など農業生産基盤を整備し、農業経営の改善と安定を図ります。
- ③ 一色産うなぎに重要な矢作古川の水を送る養鰻水道の維持を支援します。

03 経営基盤の安定と
担い手の育成
[153]

- ① 青年就業者や定年帰農者など新たな担い手の育成を支援します。
- ② 優良農地の確保に努め、農地の利用集積・集約化を進めるとともに、遊休農地の利活用を図ります。
- ③ 稚貝や稚魚の放流などにより資源を管理し、「獲る漁業」から「育てる漁業」への転換と海域の環境整備を支援します。

04 地産地消の推進
[154]

- ① 外国産品やほかの産地との差別化を進めることにより「地産地消」を促進し、「安全安心」な農畜水産物の提供を支援します。
- ② 教育ファーム事業など食に関わる体験を通じて、食の大切さや地域の農畜水産物に対する愛着や誇りの醸成を図ります。
- ③ 農畜水産物の即売会やイベントを通じて、生産者と市民などとのふれあいをよる地産地消の推進を支援します。

05 ブランド化の推進
とPR
[155]

- ① 地域産品の発掘や新たな特産品の開発を支援するとともに、効果的な販路の開拓を支援します。
- ② 憩の農園、道の駅にしお岡ノ山など来訪者が多い施設で情報を発信し、西尾市の知名度向上と地域イメージの形成を図ります。
- ③ 県内外で開催される物産展への出展、海外プロモーションを実施します。
- ④ 高品質で魅力のある特産品の特色や独自性を積極的にPRします。
- ⑤ 一色さかな広場の運営管理について抜本的な改革を進めていきます。

共創の考え方

農業・畜産業・水産業の生産技術や集出荷体制の変化に対応するため、生産者と関係団体が主体となって新しい技術や仕組みづくりに取り組みます。行政は、情報共有を図りながら、営農環境や漁業の操業環境の整備を推進します。

地域ブランドについては、事業者や産業団体が主体となって、商品のブランド力を高めるため、品質の向上や新たな関連商品の開発、ブランドのPRなどに取り組みます。行政は、それらの取組を支援するとともに、観光や市政の情報を発信し、特産品と地域の魅力がつながるような地域イメージを形成します。

誰もがほつとする 持続可能なまち

施策1 道路

●関連するSDGs



P 52

施策2 公共交通

●関連するSDGs



P 54

施策3 市街地

●関連するSDGs



P 56



施策4 公園・緑地

●関連するSDGs



P 58



施策5 上水道

●関連するSDGs



P 60

施策6 下水道

●関連するSDGs



P 62

施策1 道路

●関連するSDGs



目指す姿

安全で利便性の高い交通 ネットワークが構築されたまち

現状と課題

道路は、物流の効率化など経済活動を支える重要な交通インフラ^{※50}に位置づけられ、本市では空港・港湾などへの円滑なアクセスや、産業を維持していくために、広域幹線道路の整備が求められています。(都)名豊道路(国道23号)や名浜道路、(都)安城一色線の建設促進と(都)衣浦岡崎線の4車線化を関係機関に働きかけ、交通ネットワークの機能強化を促進する必要があります。

また、市内の幹線道路や生活道路では通勤時間帯に恒常的な渋滞が見られ、右折車線や歩道の設置などの対策を行う必要があります。

さらに、財源が限られる中、橋梁などの道路施設を維持していくためには、計画的な修繕を行い、今ある施設をできるだけ長い期間、大切に利用していく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
211	都市計画道路の整備率[累計] 【%】	72.3 (2021年度)	74.5 (2027年度)	75.7 (2032年度)
211	市道の整備延長[累計] 【km】	1,260 (2021年度)	1,269 (2027年度)	1,278 (2032年度)
212	交差点改良の実施箇所数[累計] 【箇所】	6 (2021年度)	9 (2027年度)	11 (2032年度)

※50 インフラ：インフラストラクチャーの略。公共的な機能を担う施設で、道路や治水施設、港湾、鉄道、公園、上下水道、通信施設、エネルギー供給施設などの「社会資本」を指す。

施策の展開方向

01 幹線道路の整備 [211]

- ①都市計画道路の早期完成、供用開始を目指し、国・県との協力体制を構築します。
- ②地域幹線道路の整備を進め、円滑で安全な通行の強化を図ります。

02 生活道路の整備 [212]

- ①恒常的な渋滞を解消するため、右折車線整備などの交差点改良と幅員6m以上の道路を整備します。
- ②自転車・歩行者の安全確保のため、歩道整備などを進めます。
- ③通行車両の安全確保のため、橋梁などの長寿命化修繕計画に沿って修繕を行い、道路施設の長寿命化を図ります。
- ④道路機能を維持するため、草刈りや路面補修など対策の強化を図ります。

共創の考え方

行政と民間団体の連携を拡大して、道路の維持補修を速やかに行うことにより、安全安心な道路環境づくりに努めます。



施策2 公共交通

●関連するSDGs



目指す姿

公共交通が市民の暮らしと 交流を支えるまち

現状と課題

居住地が市域全体に広がっているため、人口密度の低い地域が分散しています。そのため、鉄道やバスで市内全域をカバーすることは難しく、市民の足である公共交通の空白地^{※51}を作らないための施策として、公共交通機関相互の連携を強化し、利用しやすい環境を整備する必要があります。

幹線である名鉄西尾線・蒲郡線は、存続の歧路に立たされています。これまでの利用促進活動の成果などにより、利用者数は2007年度（平成19年度）を境に年々増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症による外出自粛などの影響で利用者数が激減しました。2025年度（令和7年度）までの路線の存続が決まっていますが、それ以降は約束されていません。

市内を巡回するコミュニティバスは、2020年（令和2年）4月に、3路線から8路線に拡大しました。その他、鉄道やバスによる公共交通空白地の解消を図るため、いこまいかーを運行しています。バスの再編などにより利用者の利便性は向上した一方、バスの運行本数などに対する改善要望は依然として高いことから、今後も市民ニーズを踏まえたサービスの充実を図り、次世代交通システム^{※52}の実用化の動向に合わせて、導入の調査・研究を国・県などと協力して進め、持続可能な公共交通とする必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
221	名鉄西尾線・蒲郡線の利用者数[年間] 【人】	3,067,000 (2021年度)	3,477,000 (2026年度)	3,836,000 (2031年度)
221	バスの利用者数[年間] 【人】	744,270 (2021年度)	800,182 (2026年度)	860,318 (2031年度)
221	いこまいかーの利用者数[年間] 【人】	3,438 (2021年度)	5,536 (2026年度)	6,394 (2031年度)
221	佐久島渡船の利用者数[年間] 【人】	203,886 (2021年度)	232,000 (2026年度)	260,000 (2031年度)
222	観光によるバス利用者数[年間] 【人】	45,679 (2021年度)	52,643 (2026年度)	60,716 (2031年度)
223	バスの収支率 ^{※53} [年間] 【%】	5.8 (2021年度)	6.7 (2026年度)	7.7 (2031年度)

※51 公共交通の空白地：交通空白地や交通不便地域ともいわれ、駅やバス停が一定の距離の範囲内ない地域のこと。

※52 次世代交通システム：最先端の情報通信技術を駆使して、安全で運転しやすく、経済的で環境にもやさしい車社会の実現を目指すシステムのこと。

※53 収支率：一定の収入を上げるための費用の割合のこと。収入÷経費で算出される。

施策の展開方向

01 相互に連携し 利用しやすい 公共交通ネット ワークの形成

[221]

- ①鉄道利用者を増加させるため、駅前広場の整備やパークアンドライド^{※54}の推進、乗り継ぎダイヤの調整などによりほかの公共交通機関との接続の利便性を高めます。
- ②鉄道やバス、タクシー、渡船の接続を強化しネットワークの充実を図ります。
- ③利用実態や利用ニーズに合わせてバスのルートやバス停の配置などを柔軟に見直すことにより効率的なバス運行を実現し、利便性向上を図ります。
- ④次世代交通システムの実用化に向けて、関係機関と連携した取組を推進します。
- ⑤リニア中央新幹線開通による観光客、鉄道ネットワークを充実・強化するため、発着便の増強や直通化、複線化などアクセス向上に向けた調査研究を進めます。

02 交流と活性化を 推進

[222]

- ①スマートフォンを活用したキャッシュレス決済^{※55}など、IoT技術の活用により利便性を高め、周遊観光のためのネットワーク、仕組みづくりに取り組み、市民だけでなく、本市に訪れる観光客などにも利用しやすい公共交通環境を整備します。
- ②やさしい日本語を使用した外国人向け生活情報誌にバスの乗り方を掲載するなど外国人対応の取組を推進します。
- ③貸し切り列車や駅名の愛称の命名などにより、マイルール^{※56}意識の醸成を図ります。また、福祉や教育などの施策と連携し、運賃補助やバスの乗り方講座などを実施して交流と活性化を促進し、利用者数の増加を目指します。

03 持続可能な 公共交通の確保

[223]

- ①安全な移動、環境にやさしい交通手段、外出支援による健康増進、まちの魅力発見など公共交通の魅力を発信することにより、公共交通を利用したくなる環境をつくれます。
- ②公共交通マップを作成するなど、公共交通ルート、ダイヤなどの情報を様々な媒体を使って提供します。
- ③地区協議会を開催し、利用実態に合ったネットワークとサービス水準の確保、バスの乗り方講座など市民と連携した利用促進活動などにより、公共交通の利用増加、効率的な運行による持続可能な公共交通の確保を目指します。

共創の考え方

地域公共交通が市民の暮らしと交流を支えることを将来像として、鉄道やバス、タクシー、渡船が相互に連携してネットワークの充実を図り、交流と活性化を推進します。

地区協議会や市民アンケートなどにより、利用実態や市民ニーズを把握し、市民や団体、交通事業者、企業、行政が役割を分担し、「交通」起点ではなく、「人々の生活」起点で取組を推進して持続可能な地域交通の確保を目指します。

※54 パークアンドライド：鉄道駅など周辺に駐車場を整備し、自動車を駐車（パーク）させ、鉄道など公共交通機関への乗換え（ライド）を促す仕組みのこと。

※55 キャッシュレス決済：お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払うこと。

※56 マイルール：自分たちの鉄道という意識のこと。

施策3 市街地

●関連するSDGs



目指す姿

人にやさしくにぎわいのある が住む場所に困ることのない、住みやすい、住み続けたいまち

現状と課題

これまで良好な居住環境の形成と人口の受け皿として土地区画整理組合への支援をし、住みたい人のニーズに応えるとともに、子育て世帯の定住に寄与してきました。今後は、大規模工場の新設に伴う定住に係るニーズに応えるため、新たな市街地を整備する必要があります。

長期的に人口の減少が見込まれるなど、社会の転換期を迎える中、持続可能な都市としていくためには、魅力あふれる、選ばれるまちづくりをしていくとともに、コンパクトなまちづくりを進める必要があります。

本市においても高齢化は進展していくものと見込まれていますが、高齢者のための設備を備えていない住宅は多く、また、民間賃貸住宅では、高齢者や障害者などの入居を拒むケースも見られます。そのため、高齢者や障害者などが住む場所の受け皿として、市営住宅などの公営住宅が重要になっていきますが、市営住宅の多くが耐用年数を超過しており、建替えを適切に行っていく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
231	区画整理により増加する住民の数〔累計〕 【人】	25,900 (2022年度)	27,400 (2027年度)	27,900 (2032年度)
232	まちづくり(都市計画)に関する計画地区数〔累計〕 【箇所】	3 (2022年度)	5 (2027年度)	6 (2032年度)
233	耐用年数を超過した市営住宅の戸数割合 〔3月31日時点〕 【%】	52.1 (2021年度)	31.2 (2027年度)	30.5 (2032年度)

施策の展開方向

01 市街地整備の推進

〔231〕

- ①低・未利用地の面的整備の推進や、住宅密集地における住宅の建替えに併せた道路拡幅整備を推進します。
- ②新生活拠点では、住居系と商業系用途を配置し多様な住宅需要に対応した住宅地を確保します。

02 地域特性を生かしたまちづくり

〔232〕

- ①歴史や文化、地域特性を生かしたにぎわいあふれるまちづくりを分野横断的に推進します。
- ②公共交通の利便性が高い駅周辺に、環境に配慮した良好な住宅地域と商業・業務地域の構築を推進します。
- ③コンパクトシティ^{※57}の形成に向けた持続可能なまちづくりを推進します。

03 住宅セーフティネット^{※58}の充実

〔233〕

- ①市営住宅の再生による住みやすい環境づくりを進めます。
- ②住宅困窮者の状況に応じた適切な対応が図れるように、住宅セーフティネットを活用できる体制づくりを進めます。

共創の考え方

暮らしやすく快適なまちづくりを進めるため、まちづくりに関わるワークショップ^{※59}やイベント参加などにより協働意識を高めます。
地域の課題や事業者と市民の意向を的確に把握し、様々な声を施策に反映しながら計画を推進します。



※57 コンパクトシティ：住まいと生活機能（交通、商業施設など）が近接している効率的な都市・あるいはこうした都市を目指す政策のこと。

※58 住宅セーフティネット：高齢者や障害者、子育て世帯などの住宅の確保に配慮が必要な方に対して住宅を供給する仕組みのこと。

※59 ワークショップ：何かについてアイデアを出し合い意思決定をする会議形態の一つ。

施策4

公園・緑地

●関連するSDGs



目指す姿

安心して誰もが利用できる
持って使い続けているまち

公園が整備され、市民が愛着を

現状と課題

矢作川、矢作古川などの河川や三河湾国定公園にも指定されている三河湾、三ヶ根山をはじめとする森林など、緑豊かで自然に恵まれた地域となっています。

市内の状況を見ると、市民一人当たりの都市公園面積は県平均より小さく、整備状況も地域で異なるなど、公園は十分に整備されていません。そのため、公園の配置については、位置や規模などの見直しを含めて検討し、既存施設の長寿命化や誰もが使いやすい遊具にするなど、市民ニーズにあった公園を整備する必要があります。

緑地に対する市民満足度は比較的高くなっていますが、住宅地の緑化は進んでいません。そのため、公共用地の緑化を推進することで民有地の緑化を促し、魅力的でうおいのあるまちづくりを進めていく必要があります。

また、公園・緑地に対するボランティア活動は少なく、計画時から愛護意識の啓発や協力依頼などを行っていく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
241	都市公園箇所数[累計] 【箇所】	64 (2021年度)	68 (2027年度)	73 (2032年度)
242	共創による公園の管理箇所数[累計] 【箇所】	18 (2021年度)	23 (2027年度)	28 (2032年度)
243	都市緑化推進事業交付金の申請件数[年間] 【件】	8 (2021年度)	10 (2027年度)	15 (2032年度)

施策の展開方向

01 公園の整備
[241]

- ①緑化施策の指針となる計画を策定し、多様性^{※60}に配慮した計画的な公園整備を図ります。
- ②親子で楽しめる公園などの公園整備事業の推進、土地区画整理事業などにより創出された公園・緑地の計画的な整備を図ります。
- ③借地公園整備の推進を図ります。

02 公園の維持管理
と利用促進
[242]

- ①市民や団体などとの共創により公園などの維持管理を図ります。
- ②既存公園の施設整備改善や定期的な除草、剪定などにより、魅力ある利用度の高い公園の整備を図ります。

03 緑地の保全及び
緑化の推進
[243]

- ①公共施設・公共空間において、敷地の緑化を推進するとともに、既存緑地などの適正管理による緑豊かな都市の形成を図ります。
- ②あいち森と緑づくり都市緑化推進事業などの補助制度を啓発し、民有地緑化の推進を図ります。

共創の考え方

公園を計画する段階から市民参加型のワークショップを行うなど、地域の方々の意見を考慮するとともに、地域による維持管理への積極的な参加を求めることにより、安心して利用できる憩いの場となる公園整備を進めます。

公園の適正な維持管理が見込まれる公募型管理制度などの活用について、関係団体などとの連携による導入を目指します。



※60 多様性：幅広く性質の異なる群が存在すること。

施策5

上水道

●関連するSDGs



目指す姿

安全で安心なおいしい水が いつも供給され、将来にわたり 維持されているまち

現状と課題

これまで水道施設の整備に努め、水道普及率はほぼ100%となっており、施設の維持・更新や重要管路・老朽管の更新工事を進めているところです。

今後も、市民が安心して水道を利用し続けられるよう、老朽管更新や耐震化など、水道施設の改良・更新を行っていくとともに、災害時の水道水を確保するため、応急給水対策を充実していく必要があります。

また、佐久島は南知多町水道事業の給水区域に属しているため、安定した供給を維持するために必要な協議を行う必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
251 252	重要管路の更新率[累計] [%]	56.8 (2021年度)	65 (2027年度)	75 (2032年度)
253	1m ³ 配水するのに必要な電気使用量 [年間] [kWh/m ³]	3.53 (2021年度)	3.50 (2027年度)	3.47 (2032年度)
254	安心して水道が利用できると思う市民の割合 [%]	92.1 (2021年度)	93 (2027年度)	94 (2032年度)

施策の展開方向

01 安心できる水道水の安定した供給 [251]

- ①安全で安心な水道水を供給するため、水源や配水管、給水管の検査、施設の改良・更新を行い、供給する水質の保全に努めます。
- ②地震防災施設整備計画に基づき、管路の耐震化を計画的に進めます。
- ③漏水事故や災害時における水道水を確保するため、応急給水対策の充実を図ります。

02 次世代につながる水道事業運営 [252]

- ①水道事業のさらなる経営の健全化・効率化を進めます。
- ②基幹施設の計画的な更新を進めます。
- ③安全で安心な水道水を安定して供給するため、適切な維持管理を図ります。
- ④佐久島に安定した水道水の供給を維持するため、南知多町と協議を進めます。

03 環境にやさしい水道 [253]

- ①水道施設のエネルギー使用量の削減に努めます。

04 利用者のサービス向上 [254]

- ①上水道に関する知識や情報を伝えるため、広報を充実させます。
- ②分かりやすく、親しみやすい水道事業にするため、水道経営状況を公表します。

共創の考え方

大規模災害に備えて、自助(各家庭で飲料水を確保するなど)、共助(合同訓練の実施、飲料水などの共同備蓄など)の考え方にに基づき、事業者、市民、団体、行政がそれぞれの役割を果たせるよう連携します。



施策6

下水道

●関連するSDGs



目指す姿

快適な生活を支える下水道 大雨による浸水被害がない

サービスが提供され、 まち



現状と課題

これまで公共下水道（污水）や農業集落排水の整備を進め、汚水処理人口普及率は92.2%に達しており、国や県平均と同水準となっています。

2020年（令和2年）4月からは企業会計へ移行するとともに、中長期的な経営の基礎計画である西尾市下水道事業経営戦略を策定し、将来にわたる持続的かつ安定的な経営に努めています。

下水道事業については、一部施設に耐震化改修を必要とする箇所があることや、これまで整備してきた施設が老朽化し、多くの施設が更新の時期を迎えるなど、厳しい経営状況に直面することが予測されています。そのため、公共下水道（污水）や農業集落排水が持続できるよう、業務の広域化・共同化などを検討し、効率的な手法で管理運営を図っていく必要があります。また、公共下水道（雨水）では、ゲリラ豪雨や集中豪雨による市街地の浸水被害を抑制するため、雨水排水施設の整備を進める必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
261	重要な幹線などの耐震化率 [3月31日時点] 【%】	79.5 (2021年度)	82.8 (2027年度)	100 (2032年度)
261	汚水処理人口普及率 [4月1日時点] 【%】	92.2 (2022年度)	95 (2027年度)	100 (2032年度)
262	下水道水洗化率 [4月1日時点] 【%】	89.8 (2022年度)	92 (2027年度)	95 (2032年度)
263	浸水対策達成率 [3月31日時点] 【%】	40.1 (2021年度)	43.8 (2027年度)	44.7 (2032年度)

施策の展開方向

01 公共下水道 (污水)と農業集落 排水の適切な 維持管理の推進

[261]

- ①公共下水道（污水）の効率的な管理運営を進めるため事業区域の変更や業務の広域化・共同化の検討を進めます。
- ②地震に備えるため、下水道施設の耐震化を進め、機能向上を図ります。
- ③ストックマネジメント計画^{※61}を策定し、耐震化などの機能向上を考慮しつつ、適切な維持管理と計画的な改築・更新を進めます。
- ④農業集落排水施設の公共下水道（污水）への統合などを検討し、より効率的な維持管理方法を進めます。
- ⑤農業集落排水処理施設から発生する污泥の肥料化を行い、有効な資源として再生し、農地への還元を進めます。

02 適切な汚水処理 の推進

[262]

- ①下水道供用開始区域の全ての世帯が下水道に接続するように下水道の普及と啓発活動を進めます。
- ②単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促すとともに、浄化槽を適正に維持管理するための法定点検や保守点検、清掃の啓発活動を進めます。

03 公共下水道(雨水) の整備促進

[263]

- ①雨水排水施設整備などのハード事業と、内水ハザードマップ^{※62}配布などのソフト事業を併せて実施し、総合的な雨水排水対策を進めます。
- ②雨水貯留浸透施設の設置を促進して、雨水の流出抑制・再利用を図ります。
- ③ストックマネジメント計画を策定して予防保全的な管理方法を実践し、計画的な修繕・改築を進めます。
- ④河川氾濫などの災害時においても、施設被災の影響を最小限に抑制し、一定の下水道機能を確保できるよう、下水道施設の耐水化を進めます。
- ⑤頻繁に浸水する地区を中心として、応急ポンプや調整池の設置など、早期に効果を発揮できる被害軽減の手法を検討します。

共創の考え方

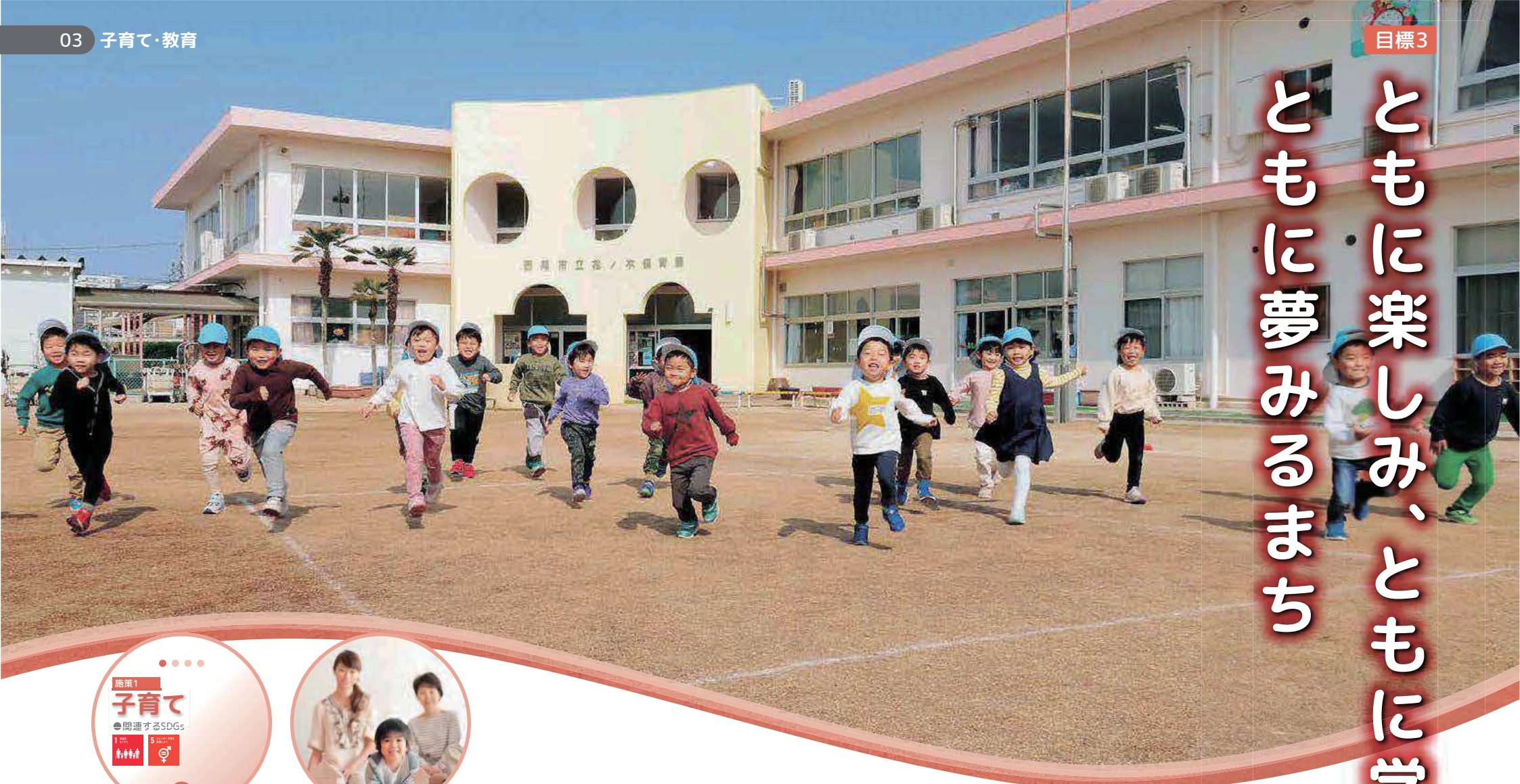
下水道接続により不要となった浄化槽を雨水貯留浸透施設へ転用することを推奨し、雨水の流出抑制・再利用を図り、浸水被害の緩和と自然環境の保全を図ります。

下水道整備の必要性や下水道水洗化率向上のための啓発活動を行います。また、災害時における行政の対応について、市民ニーズの把握に努めます。

※61 スtockマネジメント計画：膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理するための計画のこと。

※62 ハザードマップ：自然災害による被害の軽減や防災対策に使用するため、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。

ともに楽しみ、ともに学び、
ともに夢みるまち



.....

施策1
子育て
●関連するSDGs

1 貧困 5 性別平等

P 66



.....

施策2
学校教育
●関連するSDGs

2 質の高い教育 3 健康と福祉 4 質の高い教育 10 人や国の不平等をなくす

P 68

.....

施策3
生涯学習
●関連するSDGs

4 質の高い教育

P 70

.....

施策4
子ども・若者の育成支援
●関連するSDGs

4 質の高い教育

P 72



施策1

子育て

●関連するSDGs



目指す姿

子どもが真ん中にあるまち

現状と課題

子育てをする家庭の環境は多様化しており、問題が複雑になっているため、関係機関の連携を強化するとともに、少子化対策と併せて、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を続けていく必要があります。

本市では、子育て支援センター^{※63}や療育センター^{※64}、ファミリー・サポート・センター^{※65}の利用を促進し、多様なニーズに応じた子育て支援を行っています。また、家庭児童相談や女性相談により、児童虐待や養育困難家庭、DVの早期把握を図り、その改善に向けた支援を行うとともに、ひとり親家庭の生活や就労に関する支援を行っています。近年では、過剰な家事や家族の世話により、貴重な成長期の時間が奪われ、将来に悪影響が心配されるヤングケアラー^{※66}が問題視され、支援が求められています。

核家族化の進行や女性の社会進出などにより、保育園や認定こども園^{※67}において、3歳未満児保育の需要が高まっており、保育の受け皿が不足する状況が予想されます。地域の需要に対応するため、老朽化した園舎の建替えや移転新築に併せ、定員の増加や施設規模の見直しを行っていく必要があります。

働く親が増えたことにより、ファミリー・サポート・センターへの依頼は、習い事などへの送迎が多数を占めるようになっており、援助会員を増やす必要があります。また、児童クラブ^{※68}利用者数も増加しており、各地域の実情に応じたクラブ室や人材を確保する必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
311	ファミリー・サポート・センターの依頼会員数 [3月31日時点] 【人】	821 (2021年度)	960 (2026年度)	1,100 (2031年度)
311	ファミリー・サポート・センターの援助会員数 (両方会員を含む)[3月31日時点] 【人】	217 (2021年度)	230 (2026年度)	250 (2031年度)
312	保育所の3歳未満児受入れ数 [4月1日時点] 【人】	1,139 (2022年度)	1,259 (2027年度)	1,259 (2032年度)
313	児童クラブ登録児童数[5月1日時点] 【人】	1,410 (2022年度)	1,518 (2027年度)	1,634 (2032年度)

※63 子育て支援センター：児童福祉法を根拠とする地域子育て支援拠点事業の一つとして設置された施設のこと。

※64 療育センター：障害のある子どもに対して、それぞれに合った治療・教育を行う場所のこと。

※65 ファミリー・サポート・センター：地域の中で、お互い助け合いながら、子育ての相互援助を行う場所のこと。

※66 ヤングケアラー：本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

※67 認定こども園：教育・保育を一体的に行う施設のこと。

※68 児童クラブ：児童福祉法における「放課後児童健全育成事業」の通称。

ともに楽しみ、ともに学び、ともに夢みるまち



施策の展開方向

01 多様なニーズに応じた切れ目のない子育て支援
[311]

- ①特別な配慮を必要とする児童とその保護者を支援するための療育、保育の充実を図ります。
- ②子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターなど子育て支援環境の充実を図ります。
- ③関係機関と連携して児童虐待の防止対策を推進します。子育て世代包括支援センター^{※69}で妊娠期から就学前まで切れ目なく子育てを支援します。
- ④ひとり親家庭に対する自立支援の充実を図ります。
- ⑤過度な負担を負っているヤングケアラーが相談しやすい環境づくりを進め、適切な支援につなげます。

02 保育環境の充実
[312]

- ①老朽化した保育園施設について、地域の人口動向に合わせ、計画的に建替えや長寿命化、修繕などを行うことにより、安全で快適な保育環境づくりに努めます。
- ②デジタル化の推進により、保護者の利便性を向上させるとともに、保育士の業務負担を軽減し、働きやすく魅力ある職場づくりに努めます。

03 子どもの居場所づくり
[313]

- ①親子や子ども同士でいつでも遊べる新たな子どもの遊び場の設置に向けて、計画を進めていきます。
- ②保護者の就労を支援するとともに、学校や家庭以外で、子ども達が安心して過ごすことのできる場所として、児童クラブの充実を図ります。
- ③子どもの居場所や、食事の提供を実施している子ども食堂などを支援します。

共創の考え方

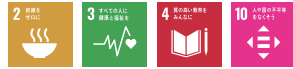
未来に生きる子どもが自立した個人として、ひとしく健やかに成長できるまちの実現に向けて、地域の課題や市民ニーズの把握に努め、子どもと家族にとって何が一番良いのかを考え、先進地の現状と課題を把握するとともに、民間事業者の提案などを積極的に取り入れて進めていきます。

※69 子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供するもので、母子保健法に基づき市町村が設置する。

施策2

学校教育

●関連するSDGs



目指す姿

児童生徒一人ひとりに未来を 拓く「力と心」が育まれるまち

現状と課題

学校教育を充実させるため、各校が特色ある教育活動を進めてきました。

また、少人数教育を推進するとともに、外国にルーツを持つ子どもや特別な配慮が必要な子どもの実態に応じた、きめ細やかな指導を取り入れています。今後もこれらの取組を継続して進め、子どもたちの「自ら学びに向かう力」、「豊かな人間性」、「知・徳・体のバランスの取れた生きる力」を養っていく必要があります。

学校施設については、子どもたちが安心して学習や生活のできる環境を整えるために、必要な教室の整備をはじめ、関連する施設の老朽化対策を計画的に進める必要があります。

また、児童生徒1人1台のタブレット端末を整備するなど、GIGAスクール構想^{※70}に基づき、学校教育の情報化を進めています。ICT機器の定期的な更新を行い、時代に即したICT環境の整備を進めていく必要があります。

学校給食については、安全安心な給食を安定して提供するとともに、子どもたちが給食の時間を楽しみのできるような、魅力ある給食づくりを進めていく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
321	教育アシスタント ^{※71} の配置数[年間] 【人】	90 (2022年度)	100 (2027年度)	110 (2032年度)
321	市採用のスクールカウンセラー ^{※72} 及びスクールソーシャルワーカー ^{※73} の配置数[年間] 【人】	7 (2022年度)	12 (2027年度)	15 (2032年度)
321	ALT(外国語指導助手) ^{※74} の配置数[年間] 【人】	11 (2022年度)	13 (2027年度)	14 (2032年度)
322	長寿命化改修を実施した学校施設数[累計] 【棟】	0 (2022年度)	51 (2027年度)	142 (2032年度)
323	学校給食新メニューの開発数[累計] 【品】	0 (2022年度)	20 (2027年度)	40 (2032年度)

※70 GIGA(ギガ)スクール構想：児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する構想のこと。

※71 教育アシスタント：支援が必要な児童生徒への指導補助及び授業補助の業務を行う人のこと。

※72 スクールカウンセラー：学校内で子どもや保護者などの心のケアや支援を行う人のこと。

※73 スクールソーシャルワーカー：教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する人のこと。

※74 ALT(エー・エル・ティー)：「Assistant Language Teacher(アシスタント・ランゲージ・ティーチャー)」の略。外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。

施策の展開方向

01 きめ細やかな教育の推進
[321]

- ①児童生徒一人ひとりの力を伸ばす教育を推進するとともに、特別支援教育の充実と支援体制の整備・強化などを図るため、教育アシスタント、学校事務アシスタント^{※75}などの配置を充実していきます。
- ②いじめ・不登校の問題について、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター^{※76}、いじめ問題対策連絡協議会などが連携して効果的な対応方法を検討し、具体的に進めます。
- ③文部科学省が提唱した部活動改革を踏まえ、休日の部活動は部活動指導員を活用した運営を進めていきます。
- ④国際的な人材育成を図るためのALT(外国語指導助手)及び日本語教育指導支援員の配置拡大や、各校の実情、個々の学習状況に応じた少人数・個別指導などを行い、英語教育の充実と日本語教育が必要な児童生徒への支援の拡充を図ります。
- ⑤地域の特性や様々な人材などの教育的資源を取り入れた「特色ある学校づくり」を推進し、地域に愛着と誇りを持てる児童生徒を育成します。
- ⑥児童生徒の道徳的実践力や人権意識、規範意識を高めるために「心の教育推進活動」を推進します。
- ⑦多様な教育課題に対応できる教員の人材育成と教育コンテンツを活用できる場を生涯学習センター(仮称)に確保します。

02 学校施設・設備などの充実
[322]

- ①西尾市学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の維持・更新を計画的に進めます。
- ②特別教室や給食施設の空調設備の整備を、順次進めます。
- ③学校教育の情報化を推進するため、ICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実を図ります。

03 学校給食の充実
[323]

- ①安全安心で魅力ある給食を提供します。
- ②給食を通じて児童生徒の健康な心と体を育て、家庭・地域・学校と連携して食育の機会の充実や地産地消の取組を推進します。
- ③自校方式の学校給食施設の老朽化を計画的に解消するための検討を進めます。

共創の考え方

地域の人的・物的資源を活用し、社会に開かれた教育課程づくりを進め、地域全体で子どもたちの成長・安全を支える体制づくりを構築します。

家庭・地域・学校と連携して、子どもたちがスポーツや文化、芸能、祭礼などの学習・体験ができる機会を充実し、地域への愛着を高めるとともに豊かな経験を積み重ねる機会を提供します。

※75 学校事務アシスタント：学校事務の補助や教材教員の作成、学校行事などの支援を行う人のこと。

※76 教育支援センター：不登校の小中学生を対象として、学習の援助をしながら本籍校に復帰することや社会的な自立を目標に運営する施設のこと。

施策3

生涯学習

●関連するSDGs



目指す姿

いつでも・だれでも・どこでも学ぶことのできるまち

現状と課題

生涯学習施設であるふれあいセンター、公民館、地域交流センターは合わせて14施設で、利用者は高齢者が多く、施設の平均利用率は年間2～3割程度です。建築後50年を超える建物があるなど、老朽化対策に要する予算も年々増加しています。また、各施設の名称や利用方法が異なるため、利用者にとってわかりにくい施設であることも課題です。そこで、誰もが簡単に予約でき利用しやすい施設に見直すとともに、全世代の市民に対する多様な生涯学習活動の快適な場所として、官民連携などにより利用者満足度の高い施設運営を目指していく必要があります。

図書館は、本館、分館合わせて4施設ありますが、各館とも同時期に建設され、いずれも老朽化しています。市内全域サービスの拠点となる本館は、利用者ニーズの多様化により資料配送が増加しているため、作業スペースが不足しています。

また、図書館おもちゃ館は、国の登録有形文化財に登録されていますが、施設の老朽化や耐震性などの問題により活用できていません。

近年、図書資料の貸出冊数に大きな増減はありませんが、入館者数は減少傾向にあります。利用者ニーズに応えられるよう図書館サービスネットワークの強化などソフト・ハードの両面から改善を行っていく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
331	生涯学習講座受講者数[年間] 【人】	3,477 (2019年度)*	4,400 (2027年度)	4,900 (2032年度)
332	生涯学習施設の貸室の平均利用率[年間] 【%】	33.4 (2019年度)*	43 (2027年度)	50 (2032年度)
333	図書資料貸出冊数[年間] 【冊】	1,057,929 (2021年度)	1,100,000 (2027年度)	1,210,000 (2032年度)

※新型コロナウイルスの影響が大きいため、コロナ禍前の値としている。

施策の展開方向

01 多様な生涯学習の機会の提供 [331]

- ①市民ニーズに対応した多様な学びの機会や交流の場を提供します。
- ②ふれあいセンターや公民館などだけでなく、ほかの公共施設や地域の集会場なども活用した生涯学習事業を展開します。
- ③子どもたちをワクワクさせる事業を再編して、異年齢がふれあえる教室や講座を開催します。
- ④多文化共生^{※77}などの地域課題に関する学習や、様々な障害に対して理解を深める講座の充実を図ります。

02 生涯学習施設の充実 [332]

- ①誰もが気軽に使える生涯学習施設を目指します。
- ②安全安心な生涯学習施設を維持するため、施設や設備の老朽化対策を計画的に実施します。
- ③利用率の低い施設の統廃合と官民連携による効率的効果的な施設運営を目指します。

03 図書館の充実 [333]

- ①本館を中心とした図書館サービスネットワークを強化し、利便性の高い市内全域サービスの充実に努めます。
- ②市民が安心して利用できるよう、図書館の施設改修などを推進します。
- ③公開見学に加え、本の読み聞かせや児童向けの図書スペースとして定期的な交流活動ができるよう「おもちゃ館」の保存改修を行います。
- ④読書習慣を身に付け、心豊かな子どもたちが育つよう、読書通帳を活用した子ども読書活動を進めます。
- ⑤市民ニーズに対応できる蔵書構成となるよう、電子書籍を含む図書資料の充実に努めます。

共創の考え方

地域社会の潜在的ニーズに対応する多様な学びの場を整備します。教育支援センターや子ども・若者総合相談センター「コンパス」、多文化ルームKIBOU(きぼう)などを集約した上に、子どもの遊び場や貸室などの市民交流の場を複合した新たな地域の官民連携施設である生涯学習センター(仮称)を設置します。また、ふれあいセンターや公民館では、官民連携による効率的効果的な施設運営を目指します。

図書館では、読み聞かせなどのボランティアと協力して市民の読書活動を推進します。

※77 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

施策4

●関連するSDGs



子ども・若者の育成支援

目指す姿

多様な悩みを抱える子ども・若者が社会的に自立できるまち

現状と課題

全国的にひきこもりやニート^{※78}、不登校、といった問題が顕在化してきています。

そのため、本市では、修学や就職、生活にかかる包括的な支援をワンストップ^{※79}で行う、子ども・若者総合相談センター「コンパス」を2021年(令和3年)6月に開設しました。「コンパス」ではSNS^{※80}相談や伴走型支援^{※81}などが功を奏し、開設当初から想定以上に利用者が多く、その必要性、重要性が認識されたところですが、子ども・若者が抱える困難を「コンパス」だけで解決するケースは限られるため、多くの関係機関と連携協力して対応していくことが必要不可欠です。特にひきこもりの初動支援として不登校に対するアプローチは重要であるため、コンパスでは、不登校児童や生徒が通室する「教育支援センター」や外国人児童生徒の不就学支援を行う多文化ルーム「KIBOU(きぼう)」とのさらなる連携強化の必要があります。

今後は、多様な悩みを抱える子ども・若者からの相談を待つだけでなく、相談したくても相談できない子ども・若者とつながり、直接対話をしていく必要があります。

なお、子ども会やPTAなど地域で学校を支援し、子どもたちに携わる社会教育関係団体は市民の主体的な活動として、子ども・若者の健全育成を地域から支える一定の役割を果たしています。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
341	コンパスが行う居場所支援の延利用者数 【年間】 【人】	300 (2021年度)	550 (2027年度)	750 (2032年度)
341	教育支援センターの相談件数 【年間】 【件】	434 (2021年度)	500 (2027年度)	600 (2032年度)

※78 ニート：「Not in Education, Employment or Training (ノット・イン・エデュケーション・エンプロイメント・オア・トレーニング)」の略。通学も仕事もしておらず職業訓練も受けていない人のこと。

※79 ワンストップ：手続きなどを一か所で全部終わらせられるようにすること。

※80 SNS(エス・エヌ・エス)：「Social networking service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)」の略。会員制交流サイトのこと。

※81 伴走型支援：社会的に孤立させないため、つながり続けることを目的とする支援のこと。

施策の展開方向

01 子ども・若者の育成支援
[341]

- ①官民連携で運営する子ども・若者総合相談センター「コンパス」では、誰一人取り残さないよう教育分野をはじめ保健・医療分野や福祉分野、子育て支援分野、雇用分野などの関係機関との連携を強化して子ども・若者の社会的自立を広域的に支えていきます。
- ②家庭・地域・学校が連携して、子どもたちの安全安心な居場所を確保したり、親子のふれあいの機会や子育てに関する学習の場を提供したりすることにより、家庭教育を推進します。
- ③地域の教育力向上に資する社会教育関係団体の各種活動に対する支援を継続します。

共創の考え方

家庭・地域・学校・行政・民間など多分野が連携するとともに相互に足りない部分を補完しながら、全ての子ども・若者が自分の求めるキャリアを描くことができる多様な支援を展開していきます。



健康をつなげ 幸せがっつながるまち



施策1 地域医療

●関連するSDGs



P 76

施策2 健康づくり

●関連するSDGs



P 78



施策3 高齢者福祉

●関連するSDGs



P 80

施策4 障害者福祉

●関連するSDGs



P 82

施策5 社会保障

●関連するSDGs



P 84



施策1

地域医療

●関連するSDGs



目指す姿

誰もがいつでも適切な医療を受け、安心して暮らせるまち

現状と課題

市民病院を1948年（昭和23年）に設立し、地域の中核的な医療機関として、ほかの病院や診療所と連携を図りながら、医療サービスの提供に努めてきました。

また、西尾市医師会や西尾市歯科医師会、西尾市薬剤師会と連携して休日診療・障害者歯科診療所を運営し、救急医療の一翼を担うとともに、障害者が安心して歯科治療を受けることのできる環境を整えています。

看護専門学校では、進展する医療や社会のニーズに対応できる看護師を育成し、市民病院を中心として地域の医療機関へ送り出してきました。

近年、全国的に特定の診療科や地域に医師が集中する「地域偏在・診療科偏在」といった問題が見られます。市民病院でも、産婦人科、小児科、泌尿器科などで常勤医師不足から診療制限を行う状況で、病院経営の悪化につながっています。また、看護師などの人数も十分とはいえません。

市民病院は地域災害拠点病院^{※82}として県の指定を受けており、将来的に危機されている大規模災害などに備えるために、医療人材の確保と機能充実を図っていく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
411	地域医療体制への満足度（5点満点）【点】	2.82 （2021年度）	2.9 （2027年度）	3.0 （2032年度）
412	市民病院の患者満足度（外来）（5点満点）【点】	4.22 （2021年度）	4.3 （2027年度）	4.4 （2032年度）
412	市民病院の患者満足度（入院）（5点満点）【点】	4.56 （2021年度）	4.6 （2027年度）	4.7 （2032年度）
413	市民病院医師数[4月1日時点]【人】	45 （2022年度）	54 （2027年度）	54 （2032年度）
413	看護専門学校の就業者数における市民病院、協力施設への就業者数の割合[年間]【%】	62 （2017-21年度平均）	65 （2027年度）	68 （2032年度）

※82 災害拠点病院：災害時における医療救護活動の拠点として県が指定する病院のこと。

施策の展開方向

01 地域医療体制の充実

[411]

- ①医療や介護が必要な人に的確なサービスが提供されるよう、医療機関と介護福祉施設との連携を強化します。
- ②広報紙などにより、医療に対する正しい理解と健康意識の向上を図ります。
- ③休日に市民病院へ患者が集中するのを緩和するため、休日診療所の充実を図り、在宅当番医制^{※83}を実施します。
- ④佐久島の医療体制の充実を図り、医師と看護師の安定的な確保に努めます。

02 市民病院の充実

[412]

- ①地域の中核病院としての役割を果たすため、病院機能の向上と経営の健全化を図ります。
- ②医療技術の進歩や地域ニーズに合わせた医療機器の導入や診療科の一部センター化を行い、特色ある医療を展開します。
- ③災害拠点病院として大規模災害などに対応するため、施設の保全及び修繕に努めます。

03 医師・看護師の確保・育成

[413]

- ①医師確保奨学金制度及び看護師等修学資金制度により、研修医や看護師の確保に努めます。
- ②大学医局に積極的に働きかけを行い、勤務医の確保に努めます。
- ③進展する医療や地域社会のニーズに対応でき、保健・医療・福祉チームの一員として、多職種と連携・協働し、地域住民の暮らしを支えることのできる看護師を育成するため、研修・制度の充実を図ります。

共創の考え方

病院や診療所、福祉施設などの連携により、安全安心で良質な医療サービスが受けられるようにするとともに、市民一人ひとりが適正な受診を心掛けるなど、市民や行政、医療機関、介護事業者が一体となり、地域住民の暮らしを支えることのできる地域医療を守っていきます。

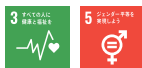
※83 在宅当番医制：当番医を決めて休日に救急患者の対応をする制度のこと。



施策2

健康づくり

●関連するSDGs



目指す姿

生涯笑顔でいきいきピンシ 安心して、妊娠・出産・子育て ができるまち

現状と課題

これまで、市民が健康で幸せな暮らしを送ることができるよう、健康づくりや状況に応じたきめ細やかな相談・支援による安心して妊娠出産ができる環境づくり、医療機関や主任児童委員、保育園、学校などと連携した切れ目のない支援をする体制づくりを行ってきました。

今後も、市民が生涯を通じて自ら健康づくりに取り組むことができるよう、多様な生き方に合わせて選択可能な事業を展開していく必要があります。また、少子化や核家族化、地域社会におけるつながりの希薄化により、出産・子育ての孤立化、育児に不安を持つ親が増えることが予想されるため、子育てを切れ目なく見守り、必要な支援を適切に行う環境を充実させる必要があります。

新型インフルエンザなどの新たな感染症に対して、迅速に対応できる体制づくりや、感染症のまん延を予防するため、市民へ適切な情報を提供する必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
421	生活習慣の改善に取り組む人の割合【%】	60.4 (2021年度)	64.7 (2027年度)	68.9 (2032年度)
422	子どもとゆったり過ごせる割合【%】	75.7 (2021年度)	77 (2027年度)	79 (2032年度)
423	がん検診受診率(大腸がん)[年間]【%】	6.7 (2020年度)	9.3 (2027年度)	11.9 (2032年度)
424	高齢者の定期の予防接種接種率(高齢者インフルエンザ)[年間]【%】	63.0 (2021年度)	64 (2027年度)	65 (2032年度)
424	高齢者の定期の予防接種接種率(高齢者肺炎球菌)[年間]【%】	60.8 (2021年度)	62 (2027年度)	63 (2032年度)

健康をつなげ 幸せがつながるまち



施策の展開方向

01 地域における健康づくりの推進

[421]

- ①健康づくり事業などを活用し、市民がライフステージに合わせた健康づくりに取り組みやすい環境を整備します。
- ②西尾市民げんきプラザなどを市民に利用してもらい、健康づくりや生活習慣病予防ができる機会を増やします。
- ③健康づくりの拠点となる保健センターなどの老朽化対策を計画的に実施します。

02 母子保健の充実

[422]

- ①子どもの発育・発達に応じたきめ細やかな支援をし、保護者の育児不安の解消に努めます。
- ②安心して妊娠・出産ができるよう、経済的負担の軽減を図り、妊産婦健康診査の充実と受診を促進します。
- ③乳幼児健康診査により、疾病・障害の早期発見及び治療に努めます。また、幼児や児童の虫歯予防にも取り組みます。
- ④不妊治療費を助成し、不妊に悩んでいる夫婦に対して、安心して不妊治療が受けられるよう経済的支援を継続します。

03 成人保健の充実

[423]

- ①人間ドックやがん検診、歯科健診などの各種健(検)診について、市民が受診しやすい環境を整備します。
- ②健診後の相談や教室を充実させ、市民が自分の健康は自分で守ることができる支援をします。
- ③こころの健康・自殺対策を推進するため、知識の普及啓発やゲートキーパー※84研修を充実させます。

04 感染症対策の推進

[424]

- ①新たな感染症に対し迅速に対応できる体制を整えます。
- ②予防接種の勧奨や対象者への周知を徹底し、感染症のまん延を予防します。

共創の考え方

ライフステージを通じた健康づくりを支援するため、地域や学校、企業(職域)などの関係機関と連携を図り、地域の健康課題の解決に取り組みます。

※84 ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のこと。

施策3

高齢者福祉

●関連するSDGs



目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で、適切な介護サービスを受けながら住み続けることができるまち

現状と課題

我が国は、将来的に総人口の3人に1人が高齢者になると言われており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、社会全体で高齢者を支えていく仕組みづくりは重要です。

これまでに市内7か所に地域包括支援センター^{※85}を設置し、地区ごとにきめ細やかな介護サービスを実施しているほか、市民向けに認知症サポーター^{※86}養成講座をはじめとするボランティア養成研修を実施するなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる取組を進めてきました。本市でも、高齢化はさらに進展していくものと予想されることから、地域における支え合い活動の機運を高めていくとともに、需要に応じた計画的なサービス施設を整備していく必要があります。

また、人生100年時代を見据え、フレイル^{※87}予防といったより早期からの介護予防や、高齢者が気軽に利用できる憩い・交流の場、生きがいづくりなど、元気な高齢者を増やしていく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
431	認知症サポーター数[累計]	【人】 11,438 (2021年度)	14,000 (2027年度)	16,500 (2032年度)
432	老人福祉施設の利用者数[年間]	【人】 29,282 (2021年度)	30,100 (2027年度)	30,800 (2032年度)
433	介護サービス事業所への実地指導数及びケアプランの点検数[年間]	【回】 235 (2021年度)	240 (2027年度)	245 (2032年度)
434	シルバー人材センター会員数[4月1日時点]	【人】 1,260 (2022年度)	1,280 (2027年度)	1,300 (2032年度)

※85 地域包括支援センター：介護保険法に基づき、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設のこと。

※86 認知症サポーター：認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人のこと。

※87 フレイル：年をとって心身の活力（筋力や認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態のこと。

施策の展開方向

01 地域におけるケアや支え合いの推進

[431]

- ①高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくために、包括的な支援体制づくりを今後も推進していきます。
- ②関係機関との連携に努め、市内7か所の地域包括支援センターの機能の充実を図ります。特に地域課題に取り組む地域ケア会議の充実や認知症施策の強化を図ります。
- ③地域における支え合い活動を高めていくため、各種ボランティアの発掘・育成を推進します。
- ④高齢者が地域で自分らしい生活を送れるよう、市全域を対象とし、概ね中学校区ごとに生活支援コーディネーター^{※88}を配置します。

02 高齢者福祉施設の整備

[432]

- ①高齢者福祉施設の老朽化が著しいため、計画に沿った修繕・改修を行います。
- ②高齢者が健康づくりに取り組んだり、様々な地域・社会活動に参加したりできる場所を提供することで、孤独感の解消を図ります。

03 介護サービスの充実

[433]

- ①高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるように、在宅で受けられるサービスの充実・強化に取り組みます。
- ②高齢者が可能な限り住み慣れた地域での継続した生活ができるよう、ニーズに応じた適切なサービス提供の体制整備を図ります。
- ③需要動向を見定め、計画的な施設サービスの整備に努めるとともに、サービス利用者のニーズを踏まえながらサービスの質の向上を図ります。

04 介護予防と生きがいづくり

[434]

- ①認知症や閉じこもりなど何らかの支援を要する方を早期に把握し、介護予防活動へつなげます。
- ②介護予防の啓発活動を行うとともに、介護予防、フレイル防止、閉じこもり防止につながるよう、自宅から近い場所で「シルバー元気教室」や「まちの体操教室」などを開催します。
- ③地域高齢者の交流の場、介護予防の場として憩いの場事業を充実させます。
- ④生きがいづくりのため、老人クラブを通じた社会活動を促すほか、シルバー人材センターなどを通じて体力に応じた就労機会を提供します。

共創の考え方

地域で暮らす高齢者を総合的に支援していくため、介護や福祉、医療など様々な機関との連携による地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムを構築し、生活支援サービスを提供していきます。

※88 生活支援コーディネーター：生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者のこと。

施策4

障害者福祉

●関連するSDGs



目指す姿

障害者一人ひとりの人格と個性が尊重され、住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち

現状と課題

障害者が、安心して地域で自立した生活をしていくためには、必要な在宅サービスなどが利用できること、身近な地域での就労を確保することが重要です。現状では、障害者の地域生活を支援するため、相談支援事業所が窓口となって対応していますが、相談件数は年々増加し、相談内容も多様化しており、さらなる支援体制の充実が求められます。また、就労については、直近（令和3年6月1日現在）の障害者雇用率では、愛知県は全国の中で下位に甘んじており、さらに県内でも西尾ハローワーク管内は最下位の状況です。そのため雇用率の改善が大きな課題です。また、障害者の日常生活が円滑に行われるようソフト・ハード面の整備として、公共施設などのバリアフリー化、手話通訳などのコミュニケーション支援を拡充する必要があります。

一方、そうした障害者本人への支援に加え、地域での生活に関わる周辺住民の障害者に対する理解を深めることも重要です。心のバリアフリー^{※89}の実現を目指して、障害者への理解促進を図るため各種啓発事業などの取組を充実させ、啓発の機会をいっそう増やしていく必要があります。

障害者支援に関する課題について、行政や障害者、市民がともに考え、行動していく体制を整えることが求められています。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
441	障害児通所支援事業利用者数[年間] 【人】	10,466 (2021年度)	15,500 (2027年度)	20,500 (2032年度)
442	福祉タクシーチケット交付者数[年間] 【人】	817 (2021年度)	870 (2027年度)	930 (2032年度)
443	成年後見制度相談支援件数[年間] 【件】	80 (2021年度)	90 (2027年度)	100 (2032年度)
444	障害者相談支援件数[年間] 【件】	15,957 (2021年度)	18,500 (2027年度)	21,000 (2032年度)
445	手話通訳者派遣回数[年間] 【回】	305 (2021年度)	350 (2027年度)	400 (2032年度)

※89 心のバリアフリー：様々な心身の特性や考え方を持つ人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うこと。

施策の展開方向

01 療育・教育、保健・医療の充実

[441]

- ①障害の早期発見・対応のため、医療機関をはじめ保育園、幼稚園、福祉施設などの関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援に努めます。
- ②心の健康について理解を深めるとともに、問題を早期発見して適切な支援が受けられるよう自立支援医療などの精神保健福祉を充実させます。
- ③障害のある児童生徒の増加や多様化する障害の状況などに対応するため、学校生活上の介助や学習活動上の支援などの体制を強化します。

02 安全安心と住まい、移動手段の確保

[442]

- ①障害者が安心して地域生活を送れるように、在宅サービスやグループホームなどの居住系サービスの必要量の確保に努めます。
- ②障害者の移動手段を確保するため、移動支援事業やタクシー料金助成事業などを実施します。

03 人権・権利擁護の推進

[443]

- ①広く市民に対し、障害そのものや障害者に対する理解促進のための啓発を進めます。
- ②成年後見制度の周知や啓発、利用促進に努めます。
- ③障害者への虐待の未然防止、早期発見、迅速な対応、適切な事後の支援に関する施策に取り組みます。

04 相談支援体制の整備と雇用・就労の促進

[444]

- ①多様化、専門的になっている相談ニーズに的確に対応するため、相談支援体制の拡充及び人材育成に努めます。
- ②障害者の雇用について啓発するとともに、企業など関係機関へ働きかけ、障害者の就業機会の拡大に努めます。

05 共創による福祉のまちづくり環境整備

[445]

- ①障害と障害者について学ぶ機会や場を充実させ、心のバリアフリーの実現を図ります。
- ②障害者へ市や地域の情報を周知し、催しやまちづくりへの参加を促進します。
- ③公共施設や公共交通機関、道路などのバリアフリー化を関係機関と連携して進めます。
- ④障害者のコミュニケーションをサポートするため、手話通訳者などの派遣に加え、手話通訳・要約筆記ボランティアの育成などに努めます。
- ⑤地域自立支援協議会^{※90}において、障害者支援に関する課題について情報を共有し、関係機関などと連携を図るとともに、地域の実情に応じた体制整備などを協議していきます。

共創の考え方

障害や性別、年齢にかかわらず、相互の人格と個性を尊重する共生社会の実現という理念のもと、障害者（児）が地域において自立した生活を営むことができるように、地域住民やサービス提供者、その他関係機関などと行政が連携して地域課題を解決するネットワークの構築を進めます。

※90 地域自立支援協議会：日常の個別支援会議を通じて明らかになってきた地域の課題や取り組み方向を検討していく場のこと。

施策5

社会保障

●関連するSDGs



目指す姿

暮らしのセーフティネットが 機能し、安心な生活を支えるまち

現状と課題

市民が安心して暮らし続けていくための社会保障制度として、健康保険や国民年金、介護保険、生活保護などがあります。

国民健康保険は、県と連携して「誰もが公平に」「いつでも必要なときに」医療サービスを利用できるように運用しています。今後も市民が安心して医療を受けるためには、国保財政を安定的に運営していくことが重要です。

超高齢社会の到来とともに、高齢者に対する医療や介護の制度は、その需要がますます高くなっていきます。後期高齢者医療制度では、愛知県後期高齢者医療広域連合との連携により、安定した制度運営が求められます。高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度は、持続可能な運営に努めるとともに、サービスを適正に提供し、安心して利用できる体制を構築する必要があります。また、老後の安定した生活を支える年金制度についても、無年金者を出さないため、幅広い世代に理解を深める必要があります。

生活保護制度については、生活困窮者の最後のセーフティネット^{※91}として、制度の周知を図りながら適切に運用するとともに、制度に頼らなくても自立した生活を送ることができるよう支援していく必要があります。また、生活保護に至る前の相談支援の充実も求められています。

福祉医療費助成制度は、子どもや障害者などの安全安心を支える重要な制度であり、対象者が確実に利用できるよう、制度の啓発に努めるとともに、持続可能な制度として確立していく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
451	国民健康保険税収納率[年間] [%]	97.2 (2021年度)	97.5 (2026年度)	98.0 (2031年度)
452	自立を支援する事業の利用件数[年間] [件]	363 (2021年度)	400 (2027年度)	450 (2032年度)

施策の展開方向

01 国民健康保険・高齢者医療・国民年金の適正運営 [451]

- ①国民健康保険の負担の公平化と収納率の向上対策を進め、国民健康保険事業の安定した財政運営を図ります。
- ②県と連携し国民健康保険財政のより一層の安定化を図ります。
- ③高齢者医療制度を周知し、より円滑な運営を図ります。
- ④無年金者を出さないように、制度の周知と相談業務の充実を図ります。
- ⑤介護保険サービスの基盤整備に継続して取り組むとともに、制度に関する普及啓発や介護給付の適正化を図っていきます。

02 低所得者への自立支援 [452]

- ①低所得者の就労を支援し、早期の自立につなげていきます。
- ②生活困窮者の相談窓口を拡充し、生活保護に至る前の段階で、自立を支援します。

03 福祉医療の充実 [453]

- ①福祉医療制度を維持継続することで、対象者の経済的負担を軽減し、生活の安心感を高めます。
- ②広報紙やホームページなどを活用し、福祉医療制度の周知に努めます。

共創の考え方

相談窓口や関係機関、民生委員、児童委員など地域に密着した関係者との連携により、セーフティネットを必要とする対象者が確実に制度の活用につながるよう支援していきます。



※91 セーフティネット：あらかじめ予想される危険や損害の発生に備えて、被害の回避や最小限化を図る目的で準備される制度や仕組みのこと。

いのちを守る 暮らしを守る 環境を守るまち



施策1 自然環境

●関連するSDGs



P 88

施策2 河川・海岸

●関連するSDGs



P 90

施策3 地球環境

●関連するSDGs



P 92

施策4 環境衛生

●関連するSDGs



P 94



施策5 防災・災害対策

●関連するSDGs



P 96

施策6 防犯・交通安全

●関連するSDGs



P 98

施策7 消防

●関連するSDGs



P 100

施策1

自然環境

●関連するSDGs



目指す姿

海・川・山の自然とのつながりが意識され、自然環境の保全が図られて いるまち

現状と課題

本市は、三河湾や三ヶ根山など豊かな自然に恵まれています。三河湾国定公園周辺地は、オオタカやサシバなどの絶滅のおそれのある野生動物の生息適地とされており、生物多様性の保全と持続可能な利用にあたって重要な地域となっています。

三河湾では様々な環境保全の取組が実施されていますが、環境活動を行っている団体の規模が縮小したり、活動を休止しており、取組の継続性に課題があります。

年々拡大している竹林については、手入れがされていないものがみられます。こうした竹林は災害の危険性もある上、竹の侵入により広葉樹などが枯死し、森林の持つ二酸化炭素吸収機能を低下させることから、その対策が急務となっています。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
511	西尾いきものふれあいの里利用者数 [年間] 【人】	14,403 (2020年度)	17,000 (2027年度)	18,000 (2032年度)
512	自然観察会などの参加者数 [年間] 【人】	224 (2020年度)	700 (2027年度)	1,000 (2032年度)
513	外来種駆除活動参加者数[年間] 【人】	65 (2019年度) [※]	100 (2027年度)	130 (2032年度)

※新型コロナウイルスの影響が大きいため、コロナ禍前の値としている。

施策の展開方向

01 豊かな自然環境の保全

[511]

- ①干潟の保全や水質汚濁の防止、漂着ごみ対策の推進など、三河湾の環境保全を推進します。
- ②海・川・山の清掃を行う市民ボランティア活動を、市民や事業所と連携して支援します。
- ③市民や地域の協力を得ながら、間伐や竹林整備など、里山の保全を推進します。
- ④森林の持つ公益的機能を生かすために、市民や事業者と協働で森林の保全を図ります。

02 身近な緑と水の創出

[512]

- ①海・川・山で人々が集うことができ、自然にふれあうことができる場や機会の創出を図ります。
- ②市民が干潟や里山などの保全活動に参加する仕組みを検討します。
- ③佐久島において、クラインガルテン^{※92}を利用し、佐久島の農地及び地域資源の活性化を図ります。

03 生物多様性の保全

[513]

- ①地域固有の動植物の生育環境の保全に努めます。
- ②外来種による在来種や生態系への影響を防止・軽減するため、適切な対応方法などについて周知します。
- ③西三河南部生態系ネットワーク協議会と連携し、広域的な視点による生態系ネットワーク^{※93}の形成に取り組みます。

共創の考え方

自然環境を保全していくために、三河湾や矢作川、その流域にある山や森林など、自然とのつながりを市民一人ひとりが意識し、行動につなげることができるよう、関係団体と連携して、子どもから大人まで誰もが楽しく参加できる活動を通じ啓発していきます。

※92 クラインガルテン：宿泊滞在型農業体験施設のこと。

※93 生態系ネットワーク：生物多様性を守っていくために、同じタイプの自然や異なるタイプの自然がネットワークされていること。

施策2

河川・海岸

●関連するSDGs



目指す姿

水辺のうるおいを感じることで、治水対策が進んだ安心して暮らせるまち

現状と課題

近年、気候変動により全国的に集中豪雨の発生件数が増えて、各地で水害が頻発しています。こうした水害から市民の生活を守るためには、単独の自治体で取り組むのではなく、国・県などあらゆる関係者が連携して、流域全体で水害を軽減させる流域治水^{※94}の考え方に基づいて取組を進めていく必要があります。

また、地震や津波、台風による高潮に対しては、河川・海岸の堤防を耐震化することが有効であり、堤防の耐震化を早急に進めていく必要があります。

一方、市民が水辺を身近に感じて暮らしてもらえるよう、水に親しみながら憩うことのできる水辺空間を整備する必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
521	二の沢川水辺プラザ事業整備率 【累計】	76 (2022年度)	80 (2027年度)	100 (2032年度)
521	水位計・監視カメラの設置数 【累計】	0 (2022年度)	3 (2027年度)	6 (2032年度)
521	川と海のクリーン大作戦参加者数 【年間】	2,179 (2019年度) [*]	2,700 (2027年度)	3,200 (2032年度)
522	漁港海岸地震対策事業整備延長 【累計】	520 (2022年度)	1,100 (2027年度)	1,700 (2032年度)
522	漁港施設老朽化対策数【累計】	11 (2022年度)	20 (2027年度)	30 (2032年度)

※新型コロナウイルスの影響が大きいいため、コロナ禍前の値としている。

施策の展開方向

01 治水安全度の向上・水辺の整備

[521]

- ①浸水が発生しやすい地域の被害を軽減するため、北浜川水系の河川改修を県に要望します。
- ②親水エリア^{※95}、休憩場所となる階段護岸と沿川の遊歩道を整備し、歴史公園周辺の魅力を高めます。
- ③河川のリアルタイムの水位情報や映像情報を発信します。
- ④身近な川と海の自然環境保護とともに水辺に対する親しみを深めるため、清掃活動を推進します。
- ⑤あらゆる関係者と密接に連携し、流域治水による水災害対策として、排水機による事前排水や水害ハザード情報の発信などに取り組みます。

02 海岸・港の耐震対策・長寿命化

[522]

- ①漁港海岸堤防の耐震化を行います。
- ②漁港施設を長期にわたり使用できるよう、計画的な修繕を行うとともに、更新費用の縮減・平準化を図ります。

共創の考え方

河川は、憩いの場となる水辺空間を整備し、うるおいのある環境を創出するとともに、自然環境保護のため地域住民と連携し清掃活動などを行い、水質汚濁を防ぎ生態系を保全します。

漁港は、漁業の拠点としてだけでなく、プレジャーボート^{※96}の利用を促進させ共存できる施設として、漁業者や利用者とともに良好な港の環境維持に努めます。



※94 流域治水：集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川などの氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方のこと。

※95 親水エリア：水と親しめるエリアのこと。

※96 プレジャーボート：スポーツ又はレクリエーションに用いられるヨット、モーターボートなどの船舶の総称。

施策3

地球環境

●関連するSDGs



目指す姿

ゼロカーボンシティを実現 した地球にやさしいまち

現状と課題

世界的に、二酸化炭素の排出量を実質的にゼロにする脱炭素社会への転換が求められています。本市においても温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す「2050年ゼロカーボンシティ※97」に向けた取組を進めています。

ゼロカーボンシティの実現に向けては、二酸化炭素の排出量を削減するとともに、吸収量を増やしていくことが効果的です。排出量の削減に向けては、排出量の半分以上を占める産業部門の削減を進めると同時に、脱炭素型の暮らしやライフスタイルの変革を進めていく必要があります。吸収量の増加に向けては、地域特性を生かし、森林や海による吸収源を確保していく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
531	太陽光発電の設置件数〔累計〕 【件】	6,983 (2020年度)	11,200 (2027年度)	15,800 (2032年度)
532	環境学習講座の参加者数〔年間〕 【人】	209 (2019年度)※	230 (2027年度)	250 (2032年度)
533	低公害車補助件数〔年間〕 【件】	42 (2020年度)	50 (2027年度)	75 (2032年度)
534	公共施設のLED化による二酸化炭素削減量 〔累計〕 【t-CO ₂ 】	195 (2022年度)	4,251 (2027年度)	9,614 (2032年度)

※新型コロナウイルスの影響が大きいため、コロナ禍前の値としている。

施策の展開方向

01 再生可能エネルギーの利用促進

[531]

- ①住宅用太陽光発電設備の設置補助など一般家庭への太陽光発電設備の普及を図り、新たなエネルギーの利用促進に努めます。
- ②エネルギーマネジメントシステム※98や蓄電池などを活用し、エネルギーの効率的な利用を促進します。

02 共創による環境活動の推進

[532]

- ①環境活動団体や環境に興味のある市民や事業者などと交流を図り、ネットワークを強化します。
- ②県と連携し、環境保全に積極的に取り組む地域環境保全委員の活動を支援します。
- ③市民の環境保全へのきっかけづくりと地域の人材育成のために、環境学習講座を開催します。

03 環境にやさしいライフスタイルの実現

[533]

- ①地球温暖化対策の必要性を認識してもらうための情報発信に努めるとともに、省エネルギー・省資源の普及啓発を図ります。
- ②低公害車の購入補助により、省エネルギーと温室効果ガスの排出抑制を推進します。
- ③西尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市が率先して省エネルギー対策に取り組むことにより、市民意識を高めます。

04 ゼロカーボンの推進

[534]

- ①省エネルギー行動のきっかけづくりのため、その経済的メリットや地球温暖化対策の必要性をホームページなどで周知するとともに、産業部門を中心にゼロカーボンの啓発を推進します。
- ②公共施設において、エネルギー効率の高い機器への転換や再生可能エネルギーの導入、公用車のEV・PHV※99化などを積極的に検討します。
- ③森林による吸収（グリーンカーボン）、海による吸収（ブルーカーボン）の取組を推進します。

共創の考え方

二酸化炭素排出の削減に向け、製造業を主とする産業部門に対して、関係機関と連携して情報共有を図り、削減を働きかけていくとともに、市民に対しては脱炭素型の暮らしやライフスタイルを提案していきます。

※97 2050年ゼロカーボンシティ：2050年に二酸化炭素を排出実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体のこと。

※98 エネルギーマネジメントシステム：施設におけるエネルギー使用状況を把握した上で、最適なエネルギー利用を実現するためのシステムのこと。

※99 PHV（ピー・エイチ・ブイ）：「Plug-in Hybrid Vehicle（プラグイン・ハイブリッド・ヴィークル）」の略。外部から電源をつないで充電できるハイブリッド車のこと。

施策4

環境衛生

●関連するSDGs



目指す姿

4Rを徹底し、ごみの減量化と資源化が進んだ、循環型のまち

現状と課題

環境への負荷が少ない「循環型社会」の実現に向け、3R^{※100}にリフューズ^{※101}を加えた4R^{※102}の推進を行い、ごみの総排出量削減に取り組んでいます。しかし、分別が徹底されておらず、資源となるものの多くがごみとして処分されています。そのため、市民一人ひとりの意識をより一層高め、普段の生活の中で4Rを実践していく必要があります。

次期広域ごみ処理施設の建設予定地として現西尾市クリーンセンター敷地が選定されました。2030年度（令和12年度）の広域ごみ処理施設の稼働に向けて、岡崎市及び幸田町と情報を共有し、綿密な調整を図り事業を進めていく必要があります。

公害苦情件数は100～200件/年程度あり、野焼きが含まれる大気汚染に関する苦情が多くを占めています。良好な生活環境を維持していくためには、適切な指導を行う必要があります。

斎場やすらぎ苑は、建築から44年が経過していることから、計画的な施設の修繕や建替えを検討していく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
541	処理しなければならない市民一人一日当たりのごみ排出量〔年間〕 【g】	956 (2019年度)	940 (2026年度)	925 (2032年度)
541	リサイクル率〔年間〕 【%】	15.1 (2019年度)	16.5 (2026年度)	18 (2032年度)
544	合併浄化槽への転換数〔年間〕 【基】	12 (2021年度)	15 (2027年度)	20 (2032年度)

※100 3R：ごみの減量や資源の有効利用などを進めていく考え方の一つで、リデュース（Reduce: 減らす）やリユース（Reuse: 再利用）、リサイクル（Recycle: 再利用）の3つのR（アール）の総称。

※101 リフューズ：ごみになるものを断ること。

※102 4R：3Rにリフューズ（Refuse: 断る）のRを加えた4つのRを指す。

施策の展開方向

01 ごみの減量・資源化
〔541〕

- ①4Rを推進するための分別・収集・運搬体制を整備します。
- ②生ごみを減量するため食品ロスの削減、ぼかし^{※103}の無料配布を実施します。

02 ごみの適正処理と循環型社会の推進
〔542〕

- ①現在の焼却施設の耐久性を向上させ、長く利用できるよう施設の長寿命化を図ります。
- ②広域ごみ処理施設の整備計画を策定し、施設整備を推進します。
- ③一般廃棄物最終処分場の統廃合を進めるとともに、適切な保全策を選択し、施設の長寿命化を図ります。

03 火葬場の適正管理
〔543〕

- ①斎場やすらぎ苑について、建替えの検討も含め、長く利用できるよう施設の適正管理に努めます。

04 公害・排水対策の推進
〔544〕

- ①水質や騒音、振動、悪臭などの環境調査及び監視を行います。
- ②し尿処理及びごみ処理において必要な環境調査を行い、西尾市浄化センター及び西尾市クリーンセンターの適正な運転管理を継続します。
- ③工場建設時には建築開発事業指導要綱に基づき事前に指導します。
- ④県と連携した環境監視により、産業廃棄物最終処分場跡地周辺の環境保全に努めます。

共創の考え方

第2次西尾市環境基本計画で定めた施策ごとに設定している市民・事業者の役割（環境行動指針）に基づき、各種事業を推進します。

目指す姿の実現に向け、「ごみ問題を考える市民会議」の幅広い意見を取り入れ、市民や事業者、行政との協働による相乗効果の発揮を目指します。

※103 ぼかし：有機物（米ヌカや油カス、魚カスなど）を発酵させたもの。ぼかし肥料を作るときに利用する。

施策5

防災・災害対策

●関連するSDGs



目指す姿

災害に強く、安全安心で夢や希望の持てるまち

現状と課題

近年、各地で自然災害が頻発しており、いつ発生するかわからない自然災害に対する備えはますます重要となっています。本市においても、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、自然災害のリスクは常にあることから、2020年度（令和2年度）に「西尾市国土強靱化地域計画」を策定し、事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態を想定し、どのような対策を施すべきか検討しています。

今後も、国土強靱化地域計画に基づき、津波や台風、集中豪雨などによる風水害などに備える必要があります。また、災害から命を守るためには「公助」だけでなく、自分を守る「自助」、地域や身近の人が助け合う「共助」が重要で、いざという時お互いに助け合うことができるよう、地域防災力の向上を図っていく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
551	各自主防災会の訓練実施率〔年間〕 【%】	59.9 (2019年度) [※]	80 (2027年度)	95 (2032年度)
551	校区自主防災会連絡協議会訓練実施率〔年間〕 【%】	76.0 (2019年度) [※]	90 (2027年度)	100 (2032年度)
552	個別避難計画作成率〔年間〕 【%】	44.0 (2022年度)	70 (2027年度)	100 (2032年度)
552	飲料水(500ml)の備蓄本数 〔4月1日時点〕 【本】	20,000 (2022年度)	46,000 (2027年度)	70,000 (2032年度)
553	津波一時待避所収容人員 〔4月1日時点〕 【人】	24,990 (2022年度)	27,440 (2027年度)	28,000 (2032年度)
554	防災アプリの登録数 〔4月1日時点〕 【件】	15,000 (2022年度)	40,000 (2027年度)	66,000 (2032年度)

※新型コロナウイルスの影響が大きいいため、コロナ禍前の値としている。

施策の展開方向

01 防災意識、防災力の向上
[551]

- ①地域防災力の向上のため、実践的な行動力を持つリーダーの育成を図ります。「共助」を担う自主防災会の活動を支援していきます。
- ②自主防災会や消防団、機能別消防団との連携を強化し、防災関係機関の災害対応能力の強化を図ります。
- ③避難所での食料などの備蓄や資機材を管理し、定期的に更新します。
- ④各種災害に対するハザードマップを作成し、広く市民に周知します。

02 要支援者、被災者への対策
[552]

- ①被災者支援システムを導入し、罹災証明の発行や被災者の生活再建支援に関する手続きを迅速に行います。
- ②避難行動要支援者個別避難計画を自主防災会、福祉関係者などとともに実効性のあるものとなるよう、作成及び更新をします。
- ③要配慮者利用施設における避難確保計画の策定を施設に促し、適切なタイミングで避難できるようにします。

03 災害に備えた減災・復旧対策
[553]

- ①津波による浸水が想定される地域に津波避難タワーの整備や津波一時待避所を確保し、要支援者を津波から守ります。
- ②海岸や河川の耐震堤防を県と連携して整備していきます。また、河川の改修や砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の推進を県に要望します。
- ③建築確認申請時に道路の後退や後退部分の市への寄附採納を促すことにより、道路幅員を確保し、狭あい道路^{※104}を解消します。

04 情報収集・伝達体制の充実
[554]

- ①防災情報を市民へ迅速に伝えるために、一斉情報配信システムを構築していきます。
- ②ドローン^{※105}などを利用し、被害情報の収集手段の多様化を図ります。
- ③河川のリアルタイムの水位情報や映像情報を発信します。【再掲】

共創の考え方

災害時における復旧を円滑に推進するため、民間機関との間で災害時における応援協定を締結していますが、さらに様々な分野の企業と協定を結び、災害に強いまちづくりを今後も推進していきます。

※104 狭あい道路：幅員4メートルに満たない道路のこと。

※105 ドローン：無線で遠隔操作できる小型無人航空機のこと。

施策6

防犯・交通安全

●関連するSDGs



目指す姿

犯罪被害や交通事故の少ない安全安心なまち

現状と課題

全国的に、自転車盗や空き巣など従来からの犯罪のほかに、特殊詐欺など新手の犯罪手口が発生しています。犯罪被害にあわないためには、「自分の身は自分で守る」という意識の向上や犯罪被害を他人事と思わない事が重要です。

市内の交通事故の発生件数は減少傾向にあります。高齢者が当事者となる交通事故の割合は高くなっています。高齢者が当事者とならないよう高齢者自身を含め、交通安全意識の向上を図る必要があります。

空家の増加は全国的に問題となっており、本市においても、空家の増加が懸念されています。本市では、シルバー人材センターと連携し「空家見回りサービス」を展開し、空家の状態の改善を図っています。空家の適切な管理に向け、所有者自身による定期的な維持管理や、これらのサービスを利用した空家管理の必要性を啓発していく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
561	犯罪件数[年間] 【件】	821 (2021年)	750 (2027年)	700 (2032年)
562	交通事故件数[年間] 【件】	4,756 (2021年)	4,600 (2027年)	4,500 (2032年)
563	空家除却などの件数[累計] 【件】	107 (2021年度)	157 (2027年度)	207 (2032年度)

施策の展開方向

01 防犯意識の向上・地域安全活動の推進

[561]

- ①防犯意識及び防犯知識の向上を図るため、警察などの関係機関と連携し、街頭での防犯啓発活動の実施や防犯教室を開催するなど、特殊詐欺などの犯罪発生防止に努めます。
- ②犯罪の発生を防止するため、防犯パトロールを実施します。
- ③防犯灯設置の充実など安全なまちづくりを図るため、町内会への防犯設備設置費の一部補助を実施します。

02 交通安全意識の向上

[562]

- ①交通安全意識の向上を図るため、幼児や児童、生徒、高齢者の各世代に応じた交通教室を開催します。また、高齢者本人だけでなく支援者にも交通教室を開催します。
- ②警察などの関係機関と連携し、交通安全啓発活動を実施します。

03 良好な住環境の形成

[563]

- ①町内会と連携し、周辺の生活環境に悪影響を与えるおそれのある空家の把握に努めます。
- ②住環境を阻害する空家の除却などを推進するため、所有者などに改善を依頼するなど適切な対応に努めます。
- ③空家の管理方法や空家の流通を図る減税制度などの情報を、市ホームページや啓発パンフレット、チラシなど、多様な媒体を活用して周知し、管理の行き届かない空家の発生予防などに関する意識啓発を図ります。

共創の考え方

町内会や警察、シルバー人材センターなど各種団体と連携し、防犯や交通安全意識の向上を図る啓発活動、地域環境を保全するための空家対策などを実施し、安全安心なまちづくりを推進します。



施策7

消防

●関連するSDGs



目指す姿

消防の施設や体制が充実し、市民の防火や救命の意識が高く、安心して暮らせるまち

現状と課題

消防力を維持していくために消防車両や資機材の更新、消防水利^{※106}の整備などを行う必要があります。また、災害による被害を最小限に抑えるためには、高機能消防指令システム^{※107}などの機能を維持・強化するとともに、設備の計画的な更新や管理運用体制を確立する必要があります。

防災拠点である消防庁舎や消防団詰所は建設から40年を超えるものもみられます。効率的効果的に消防業務を遂行するため、耐久性を向上させ、施設の長寿命化を図る必要があります。

近年、少子高齢化や社会情勢の変化による消防団員数の減少が課題となっており、限られた人員で地域防災力の充実・強化を図る必要があります。

不特定多数の人が出入りする施設や危険物を取り扱う施設などは、火災になると甚大な被害が予想され、火災予防対策を徹底する必要があります。また、住宅用火災警報器の設置率は向上してきましたが、良好な状態に保たれていないものも増えています。

救急出動件数は高齢化社会の進展により増加傾向であり、応急手当の重要性が高まっています。救急需要の変化や年々高度化している救急業務に対応した救急救命体制の構築が課題となっています。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
571	消防水利(耐震性貯水槽 ^{※108})の整備数 【累計】	156 (2022年度)	166 (2027年度)	176 (2032年度)
571	消防団と地域住民などとの合同訓練 【年間】	43 (2017-19年度平均) [*]	52 (2027年度)	61 (2032年度)
572	住宅用火災警報器の自主点検率	23 (2021年度)	33 (2027年度)	43 (2032年度)
573	救急法・普通救命講習 ^{※109} などの受講者数 【累計】	35,168 (2021年度)	56,400 (2027年度)	77,500 (2032年度)

※新型コロナウイルスの影響が大きいいため、コロナ禍前までの平均値としている。

※106 消防水利：消火栓や防火水槽、プール、河川、池、井戸など、消火に必要な水利のこと。

※107 高機能消防指令システム：災害通報の受信や災害地点の特定、出動隊の編成及び指令、支援情報の提供、関係機関への連絡などを一元的に処理するシステムのこと。

※108 耐震性貯水槽：地震などの衝撃に強く、漏水を起こしにくい構造の防火水槽のこと。

※109 救急法・普通救命講習：消防本部が行っている応急手当講習のこと。心肺蘇生法やAEDの使い方、けがの処置などの習得を目的とする。

施策の展開方向

01 消防力の強化

[571]

- ①消防車両及び資機材の計画的な整備を行います。また、大規模地震などに備え、耐震性貯水槽を計画的に整備します。
- ②高機能消防指令システム設備及び消防救急デジタル無線設備の計画的な更新をするとともに、その機能と操作を熟知し、順応できる職員を育成します。
- ③消防庁舎の耐久性を向上させるための計画的な改修などを行います。
- ④ドローンなどを有効活用するための運用体制を構築し、災害現場で撮影したリアルタイム映像を関係機関に送信することで、情報の共有及び関係機関との連携を強化します。
- ⑤消防団の実践的な訓練や地域との連携により、地域の災害対応力を強化します。
- ⑥消防団のイメージアップや消防団員向けの特典の拡充、協力事業所の拡大など、消防団の魅力の向上を図ります。

02 火災予防対策と防火教育

[572]

- ①不特定多数の人が出入りする施設及び危険物を取り扱う施設に対し、立入検査を行い、防火安全対策を推進します。
- ②火災が発生した際に速やかに気づき、避難できるように住宅用火災警報器の普及と自主点検の必要性を啓発します。
- ③火災による被害を最小限に抑えるため、防災製品の普及啓発を行います。
- ④消防関係法令の申請について、オンライン化を進めます。
- ⑤幼児や児童、生徒、高齢者を対象とした防火講話を行います。

03 救急救命体制の充実

[573]

- ①救急隊が到着するまでの間に、市民が応急手当を行えるよう普及啓発します。
- ②救急需要の変化や救急業務の高度化に対応できるよう、救急救命体制を整備します。

共創の考え方

市は消防機関の整備による消防体制の充実を図るとともに、火災予防や応急手当の普及啓発などに取り組み、市民や地域、関係機関と連携して、安心して暮らせるまちづくりを進めます。



誰もがキラキラと輝き、
誇り・愛着の持てるまち

施策1 パートナーシップ

●関連するSDGs



P104

施策2 デジタルトランス フォーメーション(DX)

●関連するSDGs



P106

施策3 シティ プロモーション

●関連するSDGs



P108



施策4 コミュニティ

●関連するSDGs



P110

施策5 行財政運営

●関連するSDGs



P112



施策1

パートナーシップ

●関連するSDGs



目指す姿

官民連携で進める強靱で 誰一人取り残さないウェルビーイングなまち

現状と課題

少子高齢化や人口減少、急激に進むデジタル化や公共施設、インフラの老朽化など地域が抱える社会課題は高度化・複雑化しており、経営資源に限られる中、行政単独で全てを解決していくことは困難な状況となっています。

民間事業者などにおいては、CSR^{※110}やCSV^{※111}という考え方が重視され始め、地域貢献活動やSDGsに資する取組を推進するとともに、社会課題の解決に向かって行政とパブリックマインド^{※112}を共有し、対等なパートナーとして連携を図る体制が整備されてきました。

本市においても、多様な主体と連携を図りながら、広く市民から意見を聴く機会を設け、その知見やノウハウ、技術力などを生かし、ウェルビーイング^{※113}なまちづくりを進めていく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
611	官民連携ワンストップ窓口における相談件数 【年間】	14 (2021年度)	50 (2027年度)	50 (2032年度)
612	にしおSDGsパートナー登録件数 【累計】	0 (2022年度)	50 (2027年度)	100 (2032年度)
613	学生議会及び女性議会における事業化件数 【累計】	14 (2021年度)	20 (2027年度)	25 (2032年度)
614	市民活動センターで実施している 新規マッチング件数【年間】	36 (2021年度)	41 (2026年度)	46 (2031年度)
615	家庭生活・職場における男女の平等感 【%】	28.5 (2017年度)	35 (2027年度)	40 (2032年度)

※110 CSR(シー・エス・アール)：企業が組織活動を行うにあたって担う社会的責任のこと。

※111 CSV(シー・エス・バイ)：企業が事業を通じて社会的な課題を解決することで創出される「社会価値」と「経済価値」の両立を目指すこと。

※112 パブリックマインド：みんなのために役に立つようなことをやろうとする気持ちのこと。

※113 ウェルビーイング：身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念(多面的に持続的な幸せな状態)のこと。

施策の展開方向

01 官民連携の推進
[611]

- ①多岐にわたる地域・社会課題の解決に民間事業者などとともに取り組み、質の高い市民サービスを目指します。
- ②官民が連携して、地域資源の活用による本市の認知度向上や生活利便性の向上に取り組みます。
- ③社会的価値と同時に経済的価値も創出し、互いがWin-Winの関係を構築できる持続的な取組を目指します。
- ④民間事業者などと所管課との調整にとどまらず、事業の実現に向けて伴走型の事業支援を実施します。

02 SDGsの推進
(持続可能なまちづくり)
[612]

- ①市民や事業所、団体などがSDGsに対する主体的な行動に取り組めるように新たな体制を構築しサポートします。
- ②SDGsの理念の共有や理解の向上のため、情報発信・普及啓発を図ります。
- ③各種計画の策定などにあたっては、SDGsの要素を的確に反映し、17のゴールとの対応の整理などを行い、相乗効果を創出するものにします。

03 市民意見のまちづくりへの反映
[613]

- ①政策づくりの様々な過程で、市民ニーズやまちの課題などに対する意見・提案を的確に把握するため、広聴機会の拡充を図り、市政への参画意識を高めるとともに、市民が主役となるまちづくりを推進します。

04 市民活動などの推進
[614]

- ①市民活動団体の情報を「にしお市民活動情報サイト」で発信することで、地域活性化・地域問題解決に向けた活動などに市民参加を促すなど、市民活動を支援します。

05 男女共同参画社会の推進
[615]

- ①SDGsの目標の一つである、ジェンダー平等^{※114}を実現するため、新たな「西尾市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会のさらなる推進を目指します。

共創の考え方

行政と多様な主体(ステークホルダー^{※115})が対等なパートナーとして互いの強みを生かしながら、社会課題や地域課題、行政課題の解決に向けて連携し、新たな価値を創出するために協働します。

今後の官民の関係は、連携(パートナーシップ)だけでなく共創(コ・クリエーション)という意識が重要視されることとなり、官民共創により、市民満足度が高く事業性と公共性のバランスを保った公共サービスを目指す必要があります。

※114 ジェンダー平等：一人ひとりの人間が、性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めることができること。

※115 ステークホルダー：利害関係者のこと。

施策2

デジタルトランスフォーメーション(DX)

●関連するSDGs



目指す姿

窓口に行かなくてもよい市役所が実現され、職員が効率的に働いているまち

現状と課題

デジタル技術の急速な進展により、それらを活用することで人々の生活をより良いものへと変革するDXが注目されています。

DXには利便性の高い行政サービスの提供や効率的な行政運営といったことが期待できますが、本市はDXの取組を始めたばかりであり、デジタル技術やデータの利活用が十分とは言えません。進化し続けるデジタル技術を活用し、徹底的に市民目線に立つことや常に行政運営の効率化の視点を持つことで、市民や事業者にとって便利で使いやすいと感じられる市役所であると同時に、職員が効率的に働ける市役所になる必要があります。

また、デジタル化が進む一方で、デジタルに不慣れな方もそのメリットが享受できるようにデジタル格差を解消していくことが重要です。

同時にDXの推進には、職員のセキュリティ意識やデジタル技術を活用する能力を向上させていく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
621	スマート申請 ^{※116} の申請件数[年間] 【件】	210 (2022年度)	1,000 (2027年度)	2,000 (2032年度)
622	RPA ^{※117} 適用業務数[累計] 【件】	32 (2022年度)	100 (2027年度)	150 (2032年度)
623	公開するオープンデータ ^{※118} 数[累計] 【件】	134 (2022年度)	200 (2027年度)	280 (2032年度)
623	ビッグデータを活用する施策数[累計] 【件】	0 (2022年度)	10 (2027年度)	20 (2032年度)

※116 スマート申請：行政手続きについて、申請から本人確認、手数料の支払いまでの一連の手続きをスマートフォンなどで完結でき、証明書などを郵送受け取りができるサービスのこと。

※117 RPA(アール・ピー・イー)：「Robotic Process Automation(ロボティク・プロセス・オートメーション)」の略。人が行うパソコン上の処理の一部を自動化するもの。

※118 オープンデータ：公共の機関が保有するデータのうち、公表してもよい項目を誰でも使えるように、利用しやすいフォーマットに変換して公開したもの。

施策の展開方向

01 スマート自治体の実現と地域社会のデジタル化
[621]

- ①多様なオンラインサービスの導入を推進します。
- ②市民・事業者が便利を体感できる窓口業務の改革を推進します。
- ③公金支払いのキャッシュレス化を推進します。
- ④デジタルに不慣れな方へのサポートを行います。

02 デジタル技術による業務プロセス改革
[622]

- ①職員の生産性を向上させるため、業務改革を行い、AIやRPAなどの先端技術の活用を推進します。
- ②職員のデジタル技術を活用する能力を向上させます。
- ③職員の情報セキュリティ意識を向上させ、組織全体の情報セキュリティ対策を徹底します。

03 データの利活用
[623]

- ①市が保有するデータの公開を進め、誰もが容易に二次利用が可能なオープンデータを提供します。
- ②オープンデータは、機械判読に適した構造及びデータ形式で公開し、適時、適切な更新を行います。
- ③ビッグデータを活用した効果的な政策立案や実施事業の効果検証を行うことで、行政サービスの高度化・効率化を図ります。

共創の考え方

職員一人ひとりが当事者意識を持ち、市民や事業者からの意見を参考に、当事者の視点に立った便利で使いやすい行政サービスとは何かを常に考え、既存の方法にとらわれない柔軟な思考でデジタル技術を活用した行政サービスを展開・提供していきます。



施策3

シティプロモーション

●関連するSDGs



目指す姿

誰もが郷土愛を持ち、地域の魅力を共感し合い、その魅力を積極的に発信するまち

現状と課題

近年はヒト・モノ・情報のグローバル化^{※119}が加速しており、人々の価値観やライフスタイルも多様化しています。近い将来、本市の人口は減少することが見込まれており、定住人口だけでなく、関係人口や交流人口を増やすことが持続可能なまちづくりのために欠かせません。

市内外から「選ばれるまち」になるためには、シビックプライドをより多くの市民や事業者、団体、行政などが醸成し、共感し合う取組を進める必要があります。さらに、地域資源を最大限活用するために、地域の魅力をブランディング^{※120}し、地域の稼ぐ力を高め、知名度・認知度の向上につなげていく総合的かつ戦略的なプロモーションを展開していく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
631	市民の愛着度(10点満点) 【点】	5.9 (2020年度)	6.5 (2026年度)	7.0 (2032年度)
632	ふるさと納税の寄附件数 [年間] 【件】	87,531 (2021年度)	156,000 (2027年度)	168,000 (2032年度)
633	市公式アカウントのフォロワー数 ^{※121} [3月31日時点] 【件】	126,063 (2021年度)	140,000 (2027年度)	170,000 (2032年度)
634	転入者数[年間] 【人】	5,841 (2021年度)	6,100 (2027年度)	6,400 (2032年度)
635	『広報にしお』の満足度 【%】	44.3 (2020年度)	50 (2026年度)	55 (2032年度)

※119 グローバル化：国や地域などの地理的境界や枠組みを超えていること。

※120 ブランディング：ブランドに対する共感や信頼などを通じて価値を高めていく戦略のこと。

※121 市公式アカウントのフォロワー数：Twitter、Instagram、LINEなどSNSアカウントのフォロワー数の合計値。

施策の展開方向

01 シビックプライドの醸成

[631]

- ①まちや人と関わる・つながる・参画できるきっかけを提供し、市への愛着や誇りを育みます。特に、若年層に向けた取組を推進します。
- ②アウトタープロモーション^{※122}・インナープロモーション^{※123}を連動させ、相乗効果を図り、地域への愛着や誇りを育みます。

02 西尾ファンの獲得

[632]

- ①ふるさと納税、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディング^{※124}などのプロモーションを強化します。
- ②市民や事業者、団体、行政などが一体となり、新たな魅力を発掘・創造し、積極的に発信します。
- ③「西尾の抹茶おもてなし条例」をはじめ、市内外に向けておもてなし精神を育み、本市の魅力に共感するファンを獲得します。

03 知名度・認知度・イメージの向上

[633]

- ①多彩な産業や人材、自然環境、食資源、歴史、文化といった本市の強みをブランディングし、「西尾がいいね」と選ばれる、「西尾から」と世界に誇れるシティセールスを推進します。
- ②「西尾市シティプロモーション特命大使」やインフルエンサー^{※125}などと連携し、本市の持つコンテンツを積極的にPRします。
- ③本市の魅力が効果的に伝わるパブリシティ^{※126}を全庁的に推進します。

04 移住・定住に向けた取組の強化

[634]

- ①将来の社会の担い手となる10代～30代をターゲットとした定住・移住促進を図るため、市内の企業や人材と連携し、仕事や住まい、福祉、教育、医療、レジャーなど、幅広い暮らしの情報を提供するとともに、地域の特色を生かした働き方を提案・支援します。
- ②子育て世代の視点を生かし、住みやすい・働きやすい・育みやすいライフスタイルを提案・推進します。

05 多様で充実した広報・広聴

[635]

- ①まちの旬な話題やお知らせを充実しつつ、紙面をスリム化した親しみやすい広報紙を発行します。
- ②市ホームページやソーシャルメディア^{※127}など、あらゆる発信媒体や手法を用いて本市の情報発信を推進します。
- ③市政への意見や要望などを聴き、市民が主役のまちづくりに生かします。

共創の考え方

市民や事業者、団体、行政などが一体となるために郷土愛を育み、本市の魅力に共感し合ったプロモーション(施策の展開・情報発信)を効果的に推進します。

地域の特色を生かした戦略的なプロモーション(心を動かす・感動を生む)を展開し、将来にわたり「選ばれるまち(西尾ファンの獲得・都市イメージの向上)」を目指します。

※122 アウトタープロモーション：西尾市を知らない、訪れたことがない人を来訪させ西尾市のファンを増やす取組(関係人口や交流人口へのアプローチ)。

※123 インナープロモーション：市民や事業者などが西尾市の魅力を発掘し、自らが発信者となるための取組。

※124 ガバメントクラウドファンディング：自治体が行うクラウドファンディングのこと。クラウドファンディングとは、インターネットを介して不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達すること。

※125 インフルエンサー：世間や人の思考・行動に大きな影響(インフルエンス)を与える人物のこと。

※126 パブリシティ：報道機関に対して積極的に行政情報を提供し、市民や地域内外に情報を伝えていく広報活動のこと。

※127 ソーシャルメディア：個人や企業が情報を発信・共有・拡散することによって形成される、インターネットを通じた情報交流サービスの総称のこと。

施策4

コミュニティ

●関連するSDGs



目指す姿

地域コミュニティが活発で、多様化する文化を認め合うまち

現状と課題

近年、価値観の多様化、プライバシー意識の高まり、地域への愛着や帰属意識の低下などにより、近所づきあいを好まない人が増加しています。その結果、町内会など地域コミュニティの担い手が減少しています。町内会など地域コミュニティには、地域住民同士が交流できたり、災害時に助け合ったりといった地域で暮らしていく上でのメリットも多いことから、町内会の必要性・重要性を啓発し、活動を支援していく必要があります。

また、外国人住民が増加しており、今後も増加することが予想されます。外国人の中には、文化の違いから、日本の生活（ルール）になじめない人や日本語を読めない人も多いため、外国人が困ることなく生活できるような支援をしていくと同時に支援者となる外国人が活躍する仕組みを構築する必要があります。

佐久島においては本土との格差を少しでも解消できるよう、離島振興法に基づき活動の支援や推進を行う必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
641	校区コミュニティ活性化のための特別加算事業実施数〔年間〕 【件】	2 (2021年度)	13 (2027年度)	26 (2032年度)
642	町内会活動に外国人が参加している町内会割合〔年間〕 【%】	25.0 (2021年度)	35 (2027年度)	40 (2032年度)
642	外国人市民向けYouTubeチャンネル登録者数〔4月1日時点〕 【人】	0 (2021年度)	1,000 (2027年度)	2,000 (2032年度)
642	日本人における外国人との交流意向 【%】	40.1 (2021年度)	50 (2027年度)	60 (2032年度)
643	地域おこし協力隊 ^{※128} の隊員数〔累計〕 【人】	2 (2021年度)	6 (2027年度)	11 (2032年度)

※128 地域おこし協力隊：都市部の若者などを受け入れ、定住を図る取組のこと。

施策の展開方向

01 地域活動の推進
[641]

①市内全域にある26の校区コミュニティを支援することで、地域活動の活性化を図ります。

02 多文化共生の推進
[642]

①多文化共生キーパーソンの発掘や育成などにより、多文化共生活動や、町内会などの地域活動に参加する外国人市民を増やす取組を推進します。
②外国人市民において必要な情報の提供と、日本語学習の環境を整え、誰もが取り残されず情報を得ることができるようにします。
③多文化共生に対する意識を持つ市民を増やすとともに、互いの文化を理解し合う機会をつくり、多様性を認め合う地域社会をつくりまします。

03 離島振興の推進
[643]

①ボランティア活動などを通じて関係人口を増やし、企業誘致や移住定住者の増加につなげます。
②良好な生活環境、自然環境の維持改善に取り組み、サステナブルな暮らしを目指します。
③島を美しくつくる会との連携や、地域おこし協力隊制度を活用し、島が元気になるような取組、情報発信を行います。

共創の考え方

地域活動の推進では、コミュニティ組織に対する人的支援や財政的支援、情報提供などを充実させます。また、多文化共生では、西尾市国際交流協会や外国人を雇用している企業、その他関係団体と連携して、外国人と日本人の共生を推進します。



施策5

行財政運営

●関連するSDGs



目指す姿

時代の変革に対応した行政運営が行われ、市民に信頼されるまち

現状と課題

少子高齢化や人口減少、デジタル技術の進展など、私たちを取り巻く社会情勢は大きな変革期であり、今後の予測が難しい時代です。

また、コロナ禍やウクライナ情勢などにより経済情勢も不安定であり、税収確保の不透明さに加え、合併算定替特例^{※129}の終了により、今後の財源確保はますます厳しくなるが見込まれます。

その一方で、高度化・多様化する市民ニーズへの対応、公共施設の再配置や長寿命化など、当面の行政課題は山積しており、限られた財源の中においても、効率的で市民に信頼される行財政運営を行うことが大切です。

そのためにも、市民ニーズや時代の潮流に的確に対応できる組織体制の構築や、職員的能力向上を図るとともに、限られた経営資源を効率的に活用できるよう、継続的に行財政改革を実行する必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
651	西尾市行財政改革推進計画の実行計画進捗数[累計] 【計画】	3 (2022年度)	15 (2027年度)	25 (2032年度)
652	公共施設の延床面積 [3月31日時点] 【㎡】	540,400 (2021年度)	532,776 (2027年度)	521,387 (2032年度)
653	職員の意識と能力向上のための研修受講者数[年間] 【人】	962 (2021年度)	970 (2027年度)	980 (2032年度)
654	将来負担比率 ^{※130} 【%】	-8.6 (2020年度)	マイナスを維持 (2027年度)	マイナスを維持 (2032年度)

※129 合併算定替特例：合併市町村の普通交付税において、合併前の旧市町村が存続した場合の合計額を下回らないよう算定する特例措置。合併年度に続く5年間措置され、その後5年間の激変緩和措置を経て令和3年度をもって西尾市の特例措置は終了した。

※130 将来負担比率：地方公共団体の借入金（地方債）など、将来負担すべき負債の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。将来負担すべき額よりも、その額に充当できる財源が上回る場合にマイナスになる。

施策の展開方向

01 行財政改革の推進・効率的な行財政運営 [651]

- ①行財政改革大綱の基本理念「効率的で持続可能な行財政運営の確立」に基づき、行財政改革推進計画を着実に実行するとともに、新たな行政課題にも積極的に取り組みます。
- ②行財政改革の取組は、公正・中立的視点で行政評価委員会による検証を受け、随時見直しをしながら進めます。
- ③民間委託や官民連携、民営化など、事務事業の実施にあたっては、常にコスト意識を持ち、最適な手法で取り組みます。
- ④基幹業務システム^{※131}の標準化を図り、最適な運用を行います。

02 公共施設などの計画的な整備・維持管理 [652]

- ①財政負担を減らしていくことを念頭に、公共施設の新設や更新、統廃合を計画的に行うとともに、使用しなくなった土地については売却していくことを基本姿勢とします。
- ②インフラ・プラント^{※132}については、ライフライン^{※133}の安心・安全性の確保に努めます。
- ③中長期的な視点で、効率的な管理運営や計画的な修繕を行い、長期間利用することで、維持管理に必要な費用の軽減と平準化を行います。

03 組織体制強化と人材育成・定員管理 [653]

- ①高度化・多様化する市民ニーズに対応した組織体制を構築します。
- ②多角的な視点で新たな課題に柔軟かつ主体的に対応できる職員を育成します。
- ③定年延長を考慮した職員の定員適正化計画を策定し、将来を見据えた適正な定員管理を行います。

04 安定財源の確保 [654]

- ①積極的な情報収集に努め、既定の概念にとらわれず国や県の補助金を確保するとともに、売却可能財産の処分、公有財産の貸付けなどにより財源を確保します。
- ②自主財源の根幹となる市税の適正な賦課業務に努めるとともに、収納率の向上に向けた取組をさらに推進します。
- ③企業誘致やふるさと納税を積極的に推進し、歳入確保を強化します。

共創の考え方

市民目線による検討を踏まえ策定した「行財政改革推進計画・実行計画」を着実に実行します。
また、事業者や団体など多様な主体との連携により、市民が地域への愛着や誇りを持てる効率的な行財政運営を進めます。

※131 基幹業務システム：地方公共団体が住民記録など住民情報を基に基本的な事務処理するためのシステムのこと。

※132 プラント：下水処理施設やごみ処理施設のように、特に建物のみならず、内部の設備・機械類の改修・更新経費が多くかつ頻度が高い施設のこと。

※133 ライフライン：電気やガス、水道、電話、インターネット、鉄道、バスなど、生活や生命の維持に必要なもの。



資料編

施策の体系

指標一覧

策定の経緯

西尾未来づくり会議

用語解説

施策の体系

にしおワクワク戦略				
戦略	プロジェクト	頁	リーディング事業	関連する主な担当課
新たな魅力の創造	1 新たな拠点の創出	31	上横須賀駅周辺整備事業	地域つながり課 / 土木課 / 都市計画課 など
	2 歴史とにぎわいを感じるまち	31	西尾城下町エリア整備事業	観光文化振興課 / 都市計画課 / 文化財課 など
			中心市街地のにぎわい創出事業	観光文化振興課 / 商工振興課 / 都市計画課 など
			文化財を活用した魅力体験事業	観光文化振興課 / 文化財課 など
	3 自然景観を生かしたエリアリノベーション	31	自然を生かした魅力空間の創出事業	観光文化振興課 / 佐久島振興課 / 環境保全課 など
カラフルツーリズム事業			観光文化振興課 / 農水振興課 / 環境保全課 など	
新たな活動の創造	1 みんなの力で魅力を創造	33	TSCボードと連携した魅力プログラム創出事業	観光文化振興課 / スポーツ振興課 / 文化財課 など
			共創によるボランティアの育成事業	地域つながり課 / 観光文化振興課 / スポーツ振興課 / 佐久島振興課 など
	2 『地域力の創造』と『関係人口の拡大』	33	スポーツを核とした交流創出事業	観光文化振興課 / スポーツ振興課 など
			文化財や特産品などを活用した地域力創出事業	佐久島振興課 / 農水振興課 / 文化財課 など
	3 シティプロモーションの強化	33	西尾の魅力発信事業	秘書政策課 / 広報広聴課 など
			ビッグデータを活用した戦略的プロモーション展開事業	広報広聴課 / 情報政策課 など
新たなシステムの創造	1 心の豊かさで便利な暮らし	35	便利さを実感できる多様なオンラインサービス導入事業	秘書政策課 / 情報政策課 など
			デジタルデバйд解消事業	情報政策課 / 長寿課 / 生涯学習課 など
	2 いつまでも住み続けたいまち	35	IoT利活用推進事業	危機管理課 / 環境保全課 / 土木課 など
			プッシュ型・アウトリーチ型支援事業	福祉課 / 子育て支援課 / 学校教育課 など
	3 西尾発の産業革新	35	西尾市版デジタル産業創出事業	秘書政策課 / 農水振興課 / 商工振興課 など
新たな居場所の創造	1 あらゆる市民に対応した居場所づくり	37	各相談窓口の連携強化	福祉課 / 長寿課 / 子育て支援課 / 家庭児童支援課 / 地域つながり課 / 学校教育課 / 生涯学習課 など
	2 多文化に対応した居場所づくり	37	外国人への日本語指導事業	長寿課 / 地域つながり課 / 学校教育課 など
	3 多分野が連携した居場所づくり	37	農福連携事業	福祉課 / 長寿課 / 農水振興課 など

分野別基本計画

目標 1 新たな魅力に挑戦するまち				
施策	頁	施策の展開方向	コード	主な担当課
1 観光	41	01 観光ルート・観光客受入環境の整備	111	観光文化振興課
		02 観光メニューの創出	112	観光文化振興課
		03 西尾の魅力のPR	113	観光文化振興課
		04 佐久島観光の推進	114	佐久島振興課
2 歴史文化	43	01 市民文化の創造と芸術文化活動の推進	121	観光文化振興課
		02 文化・展示施設の整備	122	文化財課
		03 文化財・史跡の保存・活用	123	文化財課
		04 文化財の調査・保護	124	文化財課
3 スポーツ	45	01 スポーツを核とした元気な健康まちづくり	131	スポーツ振興課
		02 多様なスポーツに対応した施設の整備促進	132	スポーツ振興課
		03 競技スポーツの振興・連携	133	スポーツ振興課
4 商工業	47	01 持続可能な経営の支援	141	商工振興課
		02 攻めの企業誘致	142	商工振興課
		03 中心市街地の活性化	143	商工振興課
		04 起業・創業・新産業創出の支援	144	商工振興課
		05 雇用の確保・雇用環境の整備	145	商工振興課
		06 消費生活の向上	146	商工振興課
5 農水産業、地域ブランド	49	01 魅力ある農・水産業の実現	151	農水振興課
		02 生産基盤の確保と整備	152	農水振興課
		03 経営基盤の安定と担い手の育成	153	農水振興課
		04 地産地消の推進	154	農水振興課
		05 ブランド化の推進とPR	155	農水振興課

目標 2 誰もがほっとする 持続可能なまち				
施策	頁	施策の展開方向	コード	主な担当課
1 道路	53	01 幹線道路の整備	211	土木課
		02 生活道路の整備	212	土木課
2 公共交通	55	01 相互に連携し利用しやすい公共交通ネットワークの形成	221	地域つながり課
		02 交流と活性化を推進	222	地域つながり課
		03 持続可能な公共交通の確保	223	地域つながり課
3 市街地	57	01 市街地整備の推進	231	都市計画課
		02 地域特性を生かしたまちづくり	232	都市計画課
		03 住宅セーフティネットの充実	233	建築課
4 公園・緑地	59	01 公園の整備	241	公園緑地課
		02 公園の維持管理と利用促進	242	公園緑地課
		03 緑地の保全及び緑化の推進	243	公園緑地課
5 上水道	61	01 安心できる水道水の安定した供給	251	水道整備課
		02 次世代につながる水道事業運営	252	水道整備課
		03 環境にやさしい水道	253	水道整備課
		04 利用者のサービス向上	254	上下水道経営課
6 下水道	63	01 公共下水道（汚水）と農業集落排水の適切な維持管理の推進	261	下水道整備課
		02 適切な汚水処理の推進	262	上下水道営業課
		03 公共下水道（雨水）の整備促進	263	下水道整備課

目標3 とともに楽しみ、ともに学び、ともに夢みるまち

施策	頁	施策の展開方向	コード	主な担当課
1 子育て	67	01 多様なニーズに応じた切れ目のない子育て支援	311	家庭児童支援課
		02 保育環境の充実	312	保育課
		03 子どもの居場所づくり	313	子育て支援課
2 学校教育	69	01 きめ細やかな教育の推進	321	学校教育課
		02 学校施設・設備などの充実	322	教育庶務課
		03 学校給食の充実	323	教育庶務課
3 生涯学習	71	01 多様な生涯学習の機会の提供	331	生涯学習課
		02 生涯学習施設の充実	332	生涯学習課
		03 図書館の充実	333	図書館
4 子ども・若者の育成支援	73	01 子ども・若者の育成支援	341	生涯学習課

目標4 健康をつなげ 幸せがつながるまち

施策	頁	施策の展開方向	コード	主な担当課
1 地域医療	77	01 地域医療体制の充実	411	医事課(市民病院)
		02 市民病院の充実	412	管理課(市民病院)
		03 医師・看護師の確保・育成	413	管理課(市民病院)
2 健康づくり	79	01 地域における健康づくりの推進	421	健康課
		02 母子保健の充実	422	健康課
		03 成人保健の充実	423	健康課
		04 感染症対策の推進	424	健康課
3 高齢者福祉	81	01 地域におけるケアや支え合いの推進	431	長寿課
		02 高齢者福祉施設の整備	432	長寿課
		03 介護サービスの充実	433	長寿課
		04 介護予防と生きがいづくり	434	長寿課
4 障害者福祉	83	01 療育・教育・保健・医療の充実	441	福祉課
		02 安全安心と住まい、移動手段の確保	442	福祉課
		03 人権・権利擁護の推進	443	福祉課
		04 相談支援体制の整備と雇用・就労の促進	444	福祉課
		05 共創による福祉のまちづくり環境整備	445	福祉課
5 社会保障	85	01 国民健康保険・高齢者医療・国民年金の適正運営	451	保険年金課
		02 低所得者への自立支援	452	福祉課
		03 福祉医療の充実	453	保険年金課

目標5 いのちを守る 暮らしを守る 環境を守るまち

施策	頁	施策の展開方向	コード	主な担当課
1 自然環境	89	01 豊かな自然環境の保全	511	環境保全課
		02 身近な緑と水の創出	512	環境保全課
		03 生物多様性の保全	513	環境保全課
2 河川・海岸	91	01 治水安全度の向上・水辺の整備	521	河川港湾課
		02 海岸・港の耐震対策・長寿命化	522	河川港湾課
3 地球環境	93	01 再生可能エネルギーの利用促進	531	環境保全課
		02 共創による環境活動の推進	532	環境保全課
		03 環境にやさしいライフスタイルの実現	533	環境保全課
		04 ゼロカーボンの推進	534	環境保全課
4 環境衛生	95	01 ごみの減量・資源化	541	ごみ減量課
		02 ごみの適正処理と循環型社会の推進	542	環境業務課
		03 火葬場の適正管理	543	市民課
		04 公害・排水対策の推進	544	環境保全課
5 防災・災害対策	97	01 防災意識、防災力の向上	551	危機管理課
		02 要支援者、被災者への対策	552	危機管理課
		03 災害に備えた減災・復旧対策	553	危機管理課
		04 情報収集・伝達体制の充実	554	危機管理課
6 防犯・交通安全	99	01 防犯意識の向上・地域安全活動の推進	561	危機管理課
		02 交通安全意識の向上	562	危機管理課
		03 良好な住環境の形成	563	地域つながり課
7 消防	101	01 消防力の強化	571	消防総務課
		02 火災予防対策と防火教育	572	予防課
		03 救急救命体制の充実	573	消防総務課

目標6 誰もがキラキラと輝き、誇り・愛着の持てるまち

施策	頁	施策の展開方向	コード	主な担当課
1 パートナリシップ	105	01 官民連携の推進	611	秘書政策課
		02 SDGsの推進(持続可能なまちづくり)	612	秘書政策課
		03 市民意見のまちづくりへの反映	613	広報広聴課
		04 市民活動などの推進	614	地域つながり課
		05 男女共同参画社会の推進	615	地域つながり課
2 デジタルトランスフォーメーション(DX)	107	01 スマート自治体の実現と地域社会のデジタル化	621	情報政策課
		02 デジタル技術による業務プロセス改革	622	情報政策課
		03 データの利活用	623	情報政策課
3 シティプロモーション	109	01 シビックプライドの醸成	631	広報広聴課
		02 西尾ファンの獲得	632	広報広聴課
		03 知名度・認知度・イメージの向上	633	広報広聴課
		04 移住・定住に向けた取組の強化	634	広報広聴課
		05 多様で充実した広報・広聴	635	広報広聴課
4 コミュニティ	111	01 地域活動の推進	641	地域つながり課
		02 多文化共生の推進	642	地域つながり課
		03 離島振興の推進	643	佐久島振興課
5 行財政運営	113	01 行財政改革の推進・効率的な行財政運営	651	秘書政策課
		02 公共施設などの計画的な整備・維持管理	652	資産経営課
		03 組織体制強化と人材育成・定員管理	653	人事課
		04 安定財源の確保	654	財政課

指標一覧

にしおワクワク戦略				
施策	指標名	単位	現状値	目標値
魅力	西尾の魅力度 「全般的に住みやすいまちと思いますか」との間に、10点満点中、7点以上と回答した人の割合	%	54.6 (2022年度)	70 (2027年度)
	活動	人	14,000 (2022年度)	21,000 (2027年度)
システム	スポーツを核とした関係人口 マラソンなどのイベント参加者とVリーグなどの観戦者数	人	14,000 (2022年度)	21,000 (2027年度)
	利用しやすいデジタルサービス 西尾市LINE公式アカウントを入り口としたオンラインサービス数	サービス	5 (2022年度)	15 (2027年度)
居場所	居場所の数 居場所と思う数が3つ以上と回答した人の割合	%	85 (2022年度)	90 (2027年度)

目標 1 新たな魅力に挑戦するまち

施策	施策コード	指標名	単位	現状値	目標値	
					5年後	10年後
1 観光	111	観光入込客数[年間]	万人	264 (2021年)	400 (2026年)	450 (2031年)
	112	エコツーリズムへの参加者数[年間]	人	815 (2021年度)	2,500 (2026年度)	3,000 (2031年度)
	112	eスポーツイベント・大会参加者数[年間]	人	0 (2021年度)	1,000 (2026年度)	3,000 (2031年度)
	113	フィルムコミッションによる撮影誘致数[年間]	件	0 (2021年度)	15 (2026年度)	30 (2031年度)
	114	佐久島渡船の利用者数(島民除く)[年間]	人	163,554 (2021年度)	192,000 (2026年度)	220,000 (2031年度)
2 歴史文化	121	文化振興事業への参加者数[年間]	人	2,429 (2021年度)	2,700 (2027年度)	3,000 (2032年度)
	122	文化会館、歴史公園(旧近衛邸、尚古荘)の利用者数[年間]	人	87,487 (2021年度)	144,750 (2027年度)	202,000 (2032年度)
	122	岩瀬文庫、市資料館、一色学びの館展示室、旧糟谷邸、尾崎士郎記念館、堀田体験館の入館者数[年間]	人	64,523 (2021年度)	100,000 (2027年度)	120,000 (2032年度)
	123	歴史・文化財講座への参加者数[年間]	人	527 (2021年度)	1,000 (2027年度)	1,200 (2032年度)
	124	発掘調査件数[年間]	件	14 (2021年度)	15 (2027年度)	16 (2032年度)
3 スポーツ	131	総合型地域スポーツクラブ加入者数[4月1日時点]	人	1,946 (2021年度)	2,190 (2027年度)	2,600 (2032年度)
	131	スポーツ教室参加者数[年間]	人	1,077 (2021年度)	1,430 (2027年度)	1,600 (2032年度)
	132	スポーツ施設利用者数[年間]	人	1,257,633 (2021年度)	1,900,000 (2027年度)	2,000,000 (2032年度)
	133	プロスポーツなどの大会、イベント開催数[年間]	回	3 (2021年度)	6 (2027年度)	8 (2032年度)
	133	(一社)西尾市スポーツ協会公認スポーツ指導者数[4月1日時点]	人	128 (2021年度)	250 (2027年度)	400 (2032年度)
4 商工業	141	ビジネス支援拠点の相談件数[年間]	件	0 (2021年度)	2,000 (2027年度)	3,500 (2032年度)
	141	展示会の新規出展社数[年間]	社	3 (2021年度)	5 (2027年度)	5 (2032年度)
	142	企業立地件数[年間]	社	6 (2020年度)	6 (2027年度)	6 (2032年度)
	143	中心市街地への来訪者数[日平均]	人	3,016 (2021年度)	4,000 (2027年度)	5,100 (2032年度)
	144	創業者数[年間]	人	21 (2021年度)	25 (2027年度)	25 (2032年度)

施策	施策コード	指標名	単位	現状値	目標値	
					5年後	10年後
4 商工業	145	合同企業説明会などの参加企業の採用率[年間]	%	70.4 (2021年度)	75 (2027年度)	80 (2032年度)
	145	女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく認証・登録企業数[年間]	社	65 (2021年度)	70 (2027年度)	75 (2032年度)
	146	消費生活に関する情報の発信件数[年間]	件	360 (2021年度)	365 (2027年度)	365 (2032年度)
5 農水産業 地域ブランド	151	AIやIoTなどの新技術を導入している経営体数[累計]	戸	37 (2021年度)	150 (2026年度)	300 (2031年度)
	152	農業水利施設更新整備数[累計]	地区	33 (2021年度)	39 (2027年度)	44 (2032年度)
	153	新規就業者[累計]	人	20 (2021年度)	60 (2026年度)	100 (2031年度)
	154	西尾産農畜水産物を優先購入する人の割合	%	45.0 (2021年度)	60 (2026年度)	70 (2031年度)
	155	ふるさと納税の納税額[年間]	億円	15 (2021年度)	25 (2027年度)	27 (2032年度)
	155	一色さかな広場入込客数[年間]	人	637,900 (2021年度)	725,000 (2026年)	735,000 (2031年)
	155	一色さかな広場入込客数[年間]	人	637,900 (2021年度)	725,000 (2026年)	735,000 (2031年)

目標 2 誰もがほっとする 持続可能なまち

施策	施策コード	指標名	単位	現状値	目標値	
					5年後	10年後
1 道路	211	都市計画道路の整備率[累計]	%	72.3 (2021年度)	74.5 (2027年度)	75.7 (2032年度)
	211	市道の整備延長[累計]	km	1,260 (2021年度)	1,269 (2027年度)	1,278 (2032年度)
	212	交差点改良の実施箇所数[累計]	箇所	6 (2021年度)	9 (2027年度)	11 (2032年度)
2 公共交通	221	名鉄西尾線・蒲郡線の利用者数[年間]	人	3,067,000 (2021年度)	3,477,000 (2026年度)	3,836,000 (2031年度)
	221	バスの利用者数[年間]	人	744,270 (2021年度)	800,182 (2026年度)	860,318 (2031年度)
	221	いこまいかーの利用者数[年間]	人	3,438 (2021年度)	5,536 (2026年度)	6,394 (2031年度)
	221	佐久島渡船の利用者数[年間]	人	203,886 (2021年度)	232,000 (2026年度)	260,000 (2031年度)
	222	観光によるバス利用者数[年間]	人	45,679 (2021年度)	52,643 (2026年度)	60,716 (2031年度)
	223	バスの収支率[年間]	%	5.8 (2021年度)	6.7 (2026年度)	7.7 (2031年度)
	223	バスの収支率[年間]	%	5.8 (2021年度)	6.7 (2026年度)	7.7 (2031年度)
3 市街地	231	区画整理により増加する住民の数[累計]	人	25,900 (2022年度)	27,400 (2032年度)	27,900 (2032年度)
	232	まちづくり(都市計画)に関する計画地区数[累計]	箇所	3 (2022年度)	5 (2027年度)	6 (2032年度)
	233	耐用年数を超過した市営住宅の戸数割合[3月31日時点]	%	52.1 (2021年度)	31.2 (2027年度)	30.5 (2032年度)
4 公園緑地	241	都市公園箇所数[累計]	箇所	64 (2021年度)	68 (2027年度)	73 (2032年度)
	242	共創による公園の管理箇所数[累計]	箇所	18 (2021年度)	23 (2027年度)	28 (2032年度)
	243	都市緑化推進事業交付金の申請件数[年間]	件	8 (2021年度)	10 (2027年度)	15 (2032年度)
5 上水道	251 252	重要管路の更新率[累計]	%	56.8 (2021年度)	65 (2027年度)	75 (2032年度)
	253	1㎡配水するのに必要な電気使用量[年間]	kWh/㎡	3.53 (2021年度)	3.50 (2027年度)	3.47 (2032年度)
	254	安心して水道が利用できると思う市民の割合	%	92.1 (2021年度)	93 (2027年度)	94 (2032年度)

施策	施策コード	指標名	単位	現状値	目標値	
					5年後	10年後
6 下水道	261	重要な幹線などの耐震化率[3月31日時点]	%	79.5 (2021年度)	82.8 (2027年度)	100 (2032年度)
	261	汚水処理人口普及率[4月1日時点]	%	92.2 (2022年度)	95 (2027年度)	100 (2032年度)
	262	下水道水洗化率[4月1日時点]	%	89.8 (2022年度)	92 (2027年度)	95 (2032年度)
	263	浸水対策達成率[3月31日時点]	%	40.1 (2021年度)	43.8 (2027年度)	44.7 (2032年度)

目標3 とともに楽しみ、ともに学び、ともに夢みるまち

施策	施策コード	指標名	単位	現状値	目標値	
					5年後	10年後
1 子育て	311	ファミリー・サポート・センターの依頼会員数[3月31日時点]	人	821 (2021年度)	960 (2026年度)	1,100 (2031年度)
	311	ファミリー・サポート・センターの援助会員数(両方会員を含む)[3月31日時点]	人	217 (2021年度)	230 (2026年度)	250 (2031年度)
	312	保育所の3歳未満児受入れ数[4月1日時点]	人	1,139 (2022年度)	1,259 (2027年度)	1,259 (2032年度)
	313	児童クラブ登録児童数[5月1日時点]	人	1,410 (2022年度)	1,518 (2027年度)	1,634 (2032年度)
2 学校教育	321	教育アシスタントの配置数[年間]	人	90 (2022年度)	100 (2027年度)	110 (2032年度)
	321	市採用のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置数[年間]	人	7 (2022年度)	12 (2027年度)	15 (2032年度)
	321	ALT(外国語指導助手)の配置数[年間]	人	11 (2022年度)	13 (2027年度)	14 (2032年度)
	322	長寿命化改修を実施した学校施設数[累計]	棟	0 (2022年度)	51 (2027年度)	142 (2032年度)
	323	学校給食新メニューの開発数[累計]	品	0 (2022年度)	20 (2027年度)	40 (2032年度)
3 生涯学習	331	生涯学習講座受講者数[年間]	人	3,477 (2019年度)	4,400 (2027年度)	4,900 (2032年度)
	332	生涯学習施設の貸室の平均利用率[年間]	%	33.4 (2019年度)	43 (2027年度)	50 (2032年度)
	333	図書資料貸出冊数[年間]	冊	1,057,929 (2021年度)	1,100,000 (2027年度)	1,210,000 (2032年度)
4 子どもの育ち支援	341	コンパスが行う居場所支援の延利用者数[年間]	人	300 (2021年度)	550 (2027年度)	750 (2032年度)
	341	教育支援センターの相談件数[年間]	件	434 (2021年度)	500 (2027年度)	600 (2032年度)

目標4 健康をつなげ 幸せがつながるまち

施策	施策コード	指標名	単位	現状値	目標値	
					5年後	10年後
1 地域医療	411	地域医療体制への満足度(5点満点)	点	2.82 (2021年度)	2.9 (2027年度)	3.0 (2032年度)
	412	市民病院の患者満足度(外来)(5点満点)	点	4.22 (2021年度)	4.3 (2027年度)	4.4 (2032年度)
	412	市民病院の患者満足度(入院)(5点満点)	点	4.56 (2021年度)	4.6 (2027年度)	4.7 (2032年度)
	413	市民病院医師数[4月1日時点]	人	45 (2022年度)	54 (2027年度)	54 (2032年度)
	413	看護専門学校の就業者数における市民病院、協力施設への就業者数の割合[年間]	%	62.0 (2017-21年度平均)	65.0 (2027年度)	68.0 (2032年度)
2 健康づくり	421	生活習慣の改善に取り組む人の割合	%	60.4 (2021年度)	64.7 (2027年度)	68.9 (2032年度)
	422	子どもとゆったり過ごせる割合	%	75.7 (2021年度)	77 (2027年度)	79 (2032年度)
	423	がん検診受診率(大腸がん)[年間]	%	6.7 (2020年度)	9.3 (2027年度)	11.9 (2032年度)
	424	高齢者の定期的予防接種接種率(高齢者インフルエンザ)[年間]	%	63.0 (2021年度)	64 (2027年度)	65 (2032年度)
	424	高齢者の定期的予防接種接種率(高齢者肺炎球菌)[年間]	%	60.8 (2021年度)	62 (2027年度)	63 (2032年度)
3 高齢者福祉	431	認知症サポーター数[累計]	人	11,438 (2021年度)	14,000 (2027年度)	16,500 (2032年度)
	432	老人福祉施設の利用者数[年間]	人	29,282 (2021年度)	30,100 (2027年度)	30,800 (2032年度)
	433	介護サービス事業所への実地指導数及びケアプランの点検数[年間]	回	235 (2021年度)	240 (2027年度)	245 (2032年度)
	434	シルバー人材センター会員数[4月1日時点]	人	1,260 (2022年度)	1,280 (2027年度)	1,300 (2032年度)
4 障害者福祉	441	障害児通所支援事業利用者数[年間]	人	10,466 (2021年度)	15,500 (2027年度)	20,500 (2032年度)
	442	福祉タクシースチケット交付者数[年間]	人	817 (2021年度)	870 (2027年度)	930 (2032年度)
	443	成年後見制度相談支援件数[年間]	件	80 (2021年度)	90 (2027年度)	100 (2032年度)
	444	障害者相談支援件数[年間]	件	15,957 (2021年度)	18,500 (2027年度)	21,000 (2032年度)
	445	手話通訳者派遣回数[年間]	回	305 (2021年度)	350 (2027年度)	400 (2032年度)
5 社会保障	451	国民健康保険税収納率[年間]	%	97.2 (2021年度)	97.5 (2026年度)	98.0 (2031年度)
	452	自立を支援する事業の利用件数[年間]	件	363 (2021年度)	400 (2027年度)	450 (2032年度)

目標5 いのちを守る 暮らしを守る 環境を守るまち

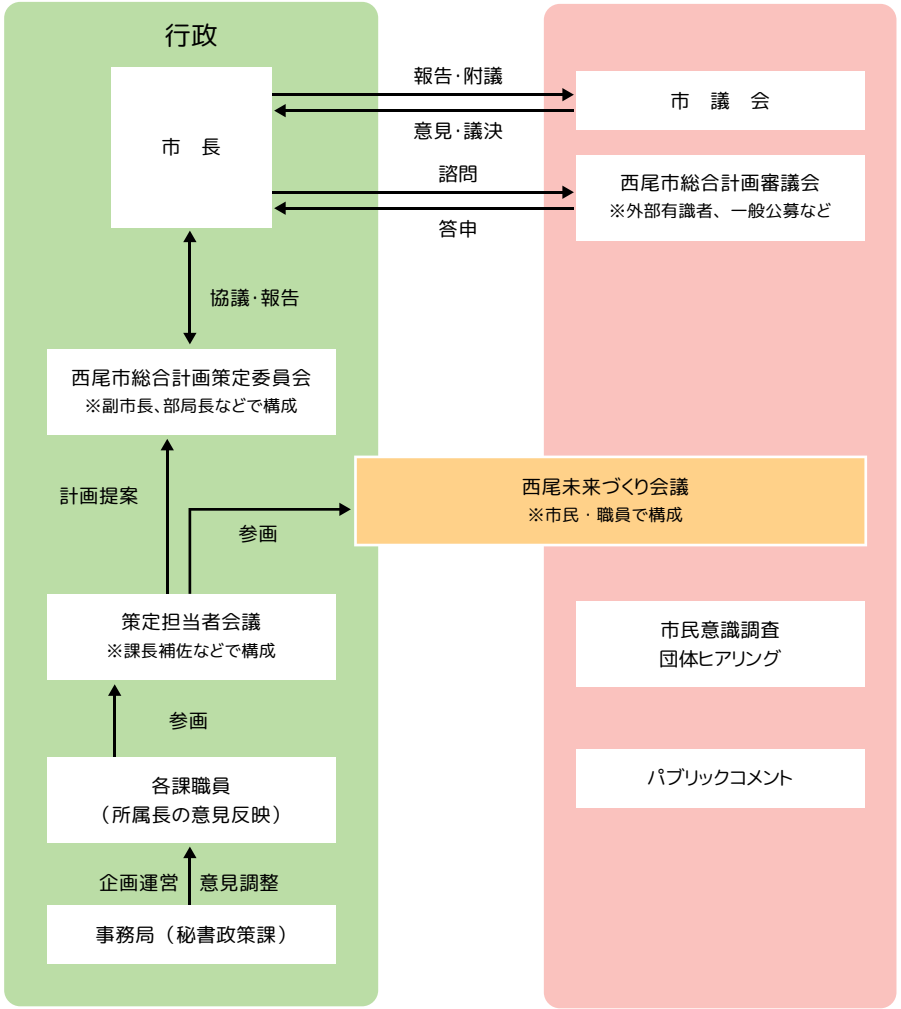
施策	施策コード	指標名	単位	現状値	目標値	
					5年後	10年後
1 自然環境	511	西尾いきものふれあいの里利用者数[年間]	人	14,403 (2020年度)	17,000 (2027年度)	18,000 (2032年度)
	512	自然観察会などの参加者数[年間]	人	224 (2020年度)	700 (2027年度)	1,000 (2032年度)
	513	外来種駆除活動参加者数[年間]	人	65 (2019年度)	100 (2027年度)	130 (2032年度)
2 河川・海岸	521	二の沢川水辺プラザ事業整備率[累計]	%	76 (2022年度)	80 (2027年度)	100 (2032年度)
	521	水位計・監視カメラの設置数[累計]	箇所	0 (2022年度)	3 (2027年度)	6 (2032年度)
	521	川と海のクリーン大作戦参加者数[年間]	人	2,179 (2019年度)	2,700 (2027年度)	3,200 (2032年度)
	522	漁港海岸地震対策事業整備延長[累計]	m	520 (2022年度)	1,100 (2027年度)	1,700 (2032年度)
3 地球環境	522	漁港施設老朽化対策数[累計]	施設	11 (2022年度)	20 (2027年度)	30 (2032年度)
	531	太陽光発電の設置件数[累計]	件	6,983 (2020年度)	11,200 (2027年度)	15,800 (2032年度)
	532	環境学習講座の参加者数[年間]	人	209 (2019年度)	230 (2027年度)	250 (2032年度)
	533	低公害車補助件数[年間]	件	42 (2020年度)	50 (2027年度)	75 (2032年度)
4 環境衛生	534	公共施設のLED化による二酸化炭素削減量[累計]	t-CO ₂	195 (2022年度)	4,251 (2027年度)	9,614 (2032年度)
	541	処理しなければならない市民一人一日当たりのごみ排出量[年間]	g	956 (2019年度)	940 (2026年度)	925 (2032年度)
	541	リサイクル率[年間]	%	15.1 (2019年度)	16.5 (2026年度)	18 (2032年度)
	544	合併浄化槽への転換数[年間]	基	12 (2021年度)	15 (2027年度)	20 (2032年度)
5 防災・災害対策	551	各自主防災会の訓練実施率[年間]	%	59.9 (2019年度)	80 (2027年度)	95 (2032年度)
	551	校区自主防災会連絡協議会訓練実施率[年間]	%	76.0 (2019年度)	90 (2027年度)	100 (2032年度)
	552	個別避難計画作成率[年間]	%	44.0 (2022年度)	70 (2027年度)	100 (2032年度)
	552	飲料水(500ml)の備蓄本数[4月1日時点]	本	20,000 (2022年度)	46,000 (2027年度)	70,000 (2032年度)
	553	津波一時待避所収容人員[4月1日時点]	人	24,990 (2022年度)	27,440 (2027年度)	28,000 (2032年度)
	554	防災アプリの登録数[4月1日時点]	件	15,000 (2022年度)	40,000 (2027年度)	66,000 (2032年度)
6 防犯・交通安全	561	犯罪件数[年間]	件	821 (2021年)	750 (2027年)	700 (2032年)
	562	交通事故件数[年間]	件	4,756 (2021年)	4,600 (2027年)	4,500 (2032年)
	563	空家除却などの件数[累計]	件	107 (2021年度)	157 (2027年度)	207 (2032年度)
7 消防	571	消防水利(耐震性貯水槽)の整備数[累計]	基	156 (2022年度)	166 (2027年度)	176 (2032年度)
	571	消防団と地域住民などとの合同訓練[年間]	回	43 (2017-19年度平均)	52 (2027年度)	61 (2032年度)
	572	住宅用火災警報器の自主点検率	%	23 (2021年度)	33 (2027年度)	43 (2032年度)
	573	救急法・普通救命講習などの受講者数[累計]	人	35,168 (2021年度)	56,400 (2027年度)	77,500 (2032年度)

目標6 誰もがキラキラと輝き、誇り・愛着の持てるまち

施策	施策コード	指標名	単位	現状値	目標値	
					5年後	10年後
1 パートナーシップ	611	官民連携ワンストップ窓口における相談件数[年間]	件	14 (2021年度)	50 (2027年度)	50 (2032年度)
	612	にしおSDGsパートナー登録件数[累計]	団体	0 (2022年度)	50 (2027年度)	100 (2032年度)
	613	学生議会及び女性議会における事業化件数[累計]	件	14 (2021年度)	20 (2027年度)	25 (2032年度)
	614	市民活動センターで実施している新規マッチング件数[年間]	件	36 (2021年度)	41 (2026年度)	46 (2031年度)
	615	家庭生活・職場における男女の平等感	%	28.5 (2017年度)	35 (2027年度)	40 (2032年度)
2 デジタルトランスフォーメーション(DX)	621	スマート申請の申請件数[年間]	件	210 (2022年度)	1,000 (2027年度)	2,000 (2032年度)
	622	RPA適用業務数[累計]	件	32 (2022年度)	100 (2027年度)	150 (2032年度)
	623	公開するオープンデータ数[累計]	件	134 (2022年度)	200 (2027年度)	280 (2032年度)
	623	ビッグデータを活用する施策数[累計]	件	0 (2022年度)	10 (2027年度)	20 (2032年度)
3 シティ・プロモーション	631	市民の愛着度(10点満点)	点	5.9 (2020年度)	6.5 (2026年度)	7 (2032年度)
	632	ふるさと納税の寄附件数[年間]	件	87,531 (2021年度)	156,000 (2027年度)	168,000 (2032年度)
	633	市公式アカウントのフォロー数[3月31日時点]	件	126,063 (2021年度)	140,000 (2027年度)	170,000 (2032年度)
	634	転入者数[年間]	人	5,841 (2021年度)	6,100 (2027年度)	6,400 (2032年度)
	635	『広報にしお』の満足度	%	44.3 (2020年度)	50 (2026年度)	55 (2032年度)
4 コミュニティ	641	校区コミュニティ活性化のための特別加算事業実施数[年間]	件	2 (2021年度)	13 (2027年度)	26 (2032年度)
	642	町内会活動に外国人が参加している町内会割合[年間]	%	25.0 (2021年度)	35 (2027年度)	40 (2032年度)
	642	外国人市民向けYouTubeチャンネル登録者数[4月1日時点]	人	0 (2021年度)	1,000 (2027年度)	2,000 (2032年度)
	642	日本人における外国人との交流意向	%	40.1 (2021年度)	50 (2027年度)	60 (2032年度)
5 行財政運営	643	地域おこし協力隊の隊員数[累計]	人	2 (2021年度)	6 (2027年度)	11 (2032年度)
	651	西尾市行財政改革推進計画の実行計画進捗数[累計]	計画	3 (2022年度)	15 (2027年度)	25 (2032年度)
	652	公共施設の延床面積[3月31日時点]	m ²	540,400 (2021年度)	532,776 (2027年度)	521,387 (2032年度)
	653	職員の意識と能力向上のための研修受講者数[年間]	人	962 (2021年度)	970 (2027年度)	980 (2032年度)
5 行財政運営	654	将来負担比率	%	-8.6 (2020年度)	マイナスを維持 (2027年度)	マイナスを維持 (2032年度)

策定の経緯

にしお未来創造ビジョン策定体制図



にしお未来創造ビジョンの策定経過

年	月日	項目	備考
令和3年	7.15	第1回策定担当者会議	・現行計画の評価・分析
	8.11～9.10	住民アンケート調査	・満16歳以上の市民3,000人を対象に実施
	8.30	第1回西尾市総合計画策定委員会	・策定進捗状況について
	11.9	第1回西尾市総合計画審議会	・諮問 ・策定方針・スケジュールについて ・現行計画の評価について ・体系案について
	12.6～12.17	第2回策定担当者会議	・現行計画の評価・総括の確認 ・基本構想(案)の検討
	12.26	第1回西尾未来づくり会議	・キックオフミーティング
令和4年	1.7	市議会 企画総務部会	・策定状況について
	1.15	第2回西尾未来づくり会議	・プロジェクトチーム結成
	2.7～2.14	第3回策定担当者会議	・基本構想(案)の確認 ・基本計画(案)の検討
	2.21	第2回西尾市総合計画策定委員会	・基本構想(案)について
	3.10～3.18	第4回策定担当者会議	・基本計画(案)たたき台の作成
	3.16	第2回西尾市総合計画審議会	・基本構想(案)について
	3.19	第3回西尾未来づくり会議	・提案のブラッシュアップ
	4.9	第4回西尾未来づくり会議	・中間発表～意見交換
	4.16	第5回西尾未来づくり会議	・アクションプログラムの作成
	4.25～4.28	第5回策定担当者会議	・基本計画(案)の検討 その1
	5.11	市議会 企画総務部会	・策定状況について
	5.20～5.26	第6回策定担当者会議	・基本計画(案)の検討 その2
	6.24	第3回西尾市総合計画審議会	・分野横断型重点施策(案)について
	7.19	第3回西尾市総合計画策定委員会	・基本計画(案)について
	8.23	第4回西尾市総合計画審議会	・基本計画(案)について
	9.15	第5回西尾市総合計画審議会	・第4回審議会の意見対応について ・西尾未来づくり会議の意見対応について ・その他の意見反映・修正について
	10.5	市議会 企画総務部会	・策定状況について
	10.6～11.4	パブリックコメント	・13名82件の意見提出
	10.28	市議会 全員協議会	・にしお未来創造ビジョン(案)について
	11.5	第6回西尾未来づくり会議	・トライアル発表会&ワールドカフェ
	11.8	第6回西尾市総合計画審議会	・パブリックコメントなどの意見対応について ・答申
	12.21	市議会	・基本構想及び基本計画の原案可決

諮問

西企第 41号
令和3年11月9日

西尾市総合計画審議会 様

西尾市長 中 村 健

第8次西尾市総合計画について(諮問)

第8次西尾市総合計画の基本構想案及び基本計画案について、貴審議会の意見を求めます。

答申

令和4年11月8日

西尾市長 中村 健 様

西尾市総合計画審議会
会長 千頭 聡

にしお未来創造ビジョン(第8次西尾市総合計画)案について(答申)

令和3年11月9日付け西企第41号により諮問のありました「にしお未来創造ビジョン(第8次西尾市総合計画)」の基本構想案及び基本計画案について、本審議会で慎重に審議を重ねた結果、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

記

1 将来都市像「もっとワクワクするまち にしお」の実現に向け、基本構想で掲げたまちづくりの視点を生かし、市民・事業者・団体・行政など多様な主体が連携し、共創によりまちづくりを推進していくこと。

2 前期5年間で重点的に実施する「にしおワクワク戦略」については、関連する主な課を中心として組織横断的に取り組み、その成果がより効果的に発現できるようにされたい。

別添

1. にしお未来創造ビジョン(第8次西尾市総合計画)案

2. 西尾市総合計画審議会会議録

西尾市総合計画審議会規程

- (趣旨)
- 第1条 この訓令は、西尾市附属機関に関する条例(昭和39年西尾市条例第16号)第3条の規定に基づき、西尾市総合計画審議会(以下「審議会」という。)について必要な事項を定めるものとする。
- (組織)
- 第2条 審議会は、委員30人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。
- (1) 市教育委員会の委員
- (2) 市農業委員会の委員
- (3) 市の区域内の公共的団体の役員及び職員
- (4) 知識経験を有する者
- (5) その他市長が別に定める者
- (会長)
- 第3条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。
- (委員)
- 第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。
- (顧問)
- 第5条 審議会に顧問を置くことができる。
- 2 顧問は市長が委嘱する。
- 3 顧問は審議会の会議に出席し、意見を述べることができる。
- (会議)
- 第6条 審議会の会議は、会長が招集する。
- 2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- (部会)
- 第7条 審議会に調査及び審議のため必要があると認めるときは、部会を設けることができる。
- (専門員)
- 第8条 審議会に専門員を置き専門の事項を調査させることができる。
- 2 専門員は、市の職員その他適当と認める者のうちから市長が任命する。
- (事務局)
- 第9条 審議会の事務局は、総合政策部秘書政策課に置く。
- (委任)
- 第10条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。
- 附 則 略
- 改正(最終)
- この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

西尾市総合計画審議会 委員名簿(令和4年11月8日現在/敬称略)

No	規 程	区 分	団 体 名	氏 名	備 考
1	1号委員	教育委員会	西尾市教育委員会	武 内 基 亘	
2	2号委員	農業委員会	西尾市農業委員会	外 山 好 一	
3	3号委員	公共的団体	西尾商工会議所	小田井 博茂	
4			西三河農業協同組合	齋 藤 種 治	職務代理者
5			西三河漁業協同組合	黒 田 哲 也	
6			西尾市文化協会	杉 田 愛次郎	
7			西尾市スポーツ協会	辻 村 和 敏	
8			西尾市観光協会	鳥 山 欽 示	
9			西尾市国際交流協会	杉 浦 明 博	
10			西尾青年会議所	黒 野 太 郎	
11			西尾市子ども会育成連絡協議会	植 田 康 裕	
12			ばらネット	手 島 とし子	
13			西尾市障害者福祉団体連合会	中 村 行 男	
14			西尾市医師会	四 方 敦	
15			西尾市社会福祉協議会	石 川 貞 夫	
16			西尾市老人クラブ連合会	井 関 公 宏	
17			西尾環境市民塾	加 藤 智 子	
18	4号委員	知識経験者	大学教授	千 頭 聡	会長
19	5号委員	その他	一般公募	古 居 節 男	
20				朝 岡 英 雄	

西尾市総合計画策定委員会設置要綱

- (設置)
- 第1条 西尾市総合計画の策定のため、西尾市総合計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。
- (所掌事務)
- 第2条 策定委員会は、次の事項を所掌する。
- (1)総合計画の基本構想及び基本計画の原案の調整及び決定
- (2)総合計画策定に関する重要事項の決定
- (組織)
- 第3条 策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。
- 2 委員長に第1順位の副市長、副委員長に第2順位の副市長を充て、委員は市長が命ずる者をもって充てる。
- (職務)
- 第4条 委員長は、会務を総理する。
- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 副委員長に事故があるとき又は副委員長が欠けたときは、市長が指名する者がその職務を代理する。
- 4 委員長及び副委員長ともに事故があるとき又は欠けたときは、市長が指名する者がその職務を代理する。
- (会議)
- 第5条 策定委員会は、委員長が招集し、その会議の議長となる。
- 2 策定委員会は、必要に応じ関係職員を出席させることができる。
- (策定担当国会議の設置)
- 第6条 策定委員会の補助機関として、策定担当国会議を設置する。
- 2 策定担当国会議は、次の事項を所掌する。
- (1)総合計画の基本構想及び基本計画の原案の策定
- (2)総合計画策定に関する必要事項の調査及び検討
- 3 策定担当国会議は会長、副会長及び構成員をもって組織する。
- 4 会長に秘書政策課長、副会長に会長が指名する者を充て、構成員は原則として課長補佐、主任主査又は主査の中から、各所属長の推薦により、総合政策部長が選任する。
- (策定担当国会議の会議)
- 第7条 策定担当国会議は、会長が招集し、その会議の議長となる。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- (庶務)
- 第8条 策定委員会及び策定担当国会議の事務局は、総合政策部秘書政策課に置く。
- (委任)
- 第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。
- 附 則 略
- 改正(最終)
- この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

西尾市総合計画策定委員会 委員名簿(令和4年11月1日現在)

職 名	氏 名	備 考
副市長	近 藤 芳 英	委員長
副市長	山 口 瑠 美 子	副委員長
教育長	稲 垣 寿	委員
総合政策部長	西 尾 隆 治	委員
総務部長	齋 藤 利 彰	委員
資産経営局長	山 本 吉 明	委員
危機管理局長	鈴 木 良 浩	委員
健康福祉部長	築 瀬 貴 央	委員
子ども部長	榊 原 稔 裕	委員
市民部長	小 林 明 子	委員
交流共創部長	内 藤 貴 久	委員
産業部長	加 藤 英 之	委員
環境部長	高 須 耕	委員
建設部長	岸 本 正 二	委員
都市整備部長	吉 田 修 二	委員
上下水道部長	榊 原 伸 尚	委員
市民病院事務部長	高 山 崇	委員
議会事務局長	石 川 年 克	委員
教育部長	齋 藤 武 雄	委員
消防長	市 石 正 樹	委員
会計管理者	高 須 英 樹	委員
監査委員事務局長	細 田 誠	委員

策定担当者会議名簿(令和4年11月1日現在)

課 名	職 名	氏 名
秘書政策課	主任主査	宮 嶋 徹 夫
広報広聴課	主事	村 田 裕 昭
人事課	課長補佐	鈴 木 佳 代
情報政策課	主査	小 笠 原 良 太
総務課	主査	犬 塚 直 寛
財政課	課長補佐	福 田 淳 也
税務課	課長補佐	鈴 木 一 利
収納課	主任主査	渡 邊 雅 典
資産経営課	課長補佐	澤 雅
危機管理課	課長補佐	鈴 木 靖 広
福祉課	課長補佐	杉 浦 貴 広
長寿課	課長補佐	高 須 一 成
保険年金課	主査	三 浦 祐 樹
健康課	主任主査	坂 部 比 菜 子
看護専門学校	主査	柘 植 正 裕
子育て支援課	課長補佐	小 林 信 子
保育課	課長補佐	齊 藤 一 伸
家庭児童支援課	課長補佐	岡 田 健 太 郎
地域つながり課	主任主査	鈴 木 恵 子
一色支所	支所長補佐	山 下 昌 宏
吉良支所	支所長補佐	加 藤 敦 啓
幡豆支所	支所長補佐	鈴 木 昭 生
市民課	課長補佐	石 川 千 里
観光文化振興課	主査	榊 原 裕 市
スポーツ振興課	主任主査	鈴 木 崇
佐久島振興課	課長補佐	三 矢 由 紀 子
商工振興課	課長補佐	石 川 哲
農水振興課	主任主査	羽 佐 田 高 志
環境保全課	課長補佐	鈴 木 貞 浩
ごみ減量課	課長補佐	戸 倉 建 弥
環境業務課	課長補佐	浅 岡 徳 夫
土木課	課長補佐	鳥 居 洋 樹
農地整備課	課長補佐	深 谷 英 明
河川港湾課	課長補佐	片 山 佳 隆
都市計画課	主査	坂 部 一
公園緑地課	主査	加 藤 哲 也
建築課	主任主査	片 山 和 政
上下水道経営課	主査	深 谷 哲 央

課 名	職 名	氏 名
上下水道営業課	主任主査	河 野 幸 彦
水道整備課	課長補佐	金 子 賢 治
下水道整備課	課長補佐	近 藤 茂 弘
教育庶務課	課長補佐	平 井 修
学校教育課	主査	遠 藤 景 子
生涯学習課	課長補佐	鈴 木 誠
文化財課	主査	三 田 敦 司
図書館	主任主査	吉 永 裕 二
会計課	主任主査	三 矢 広 美
議事課	主任主査	守 山 秀 樹
監査委員事務局	副主任	牧 野 亜 由 美
管理課(市民病院)	課長補佐	柘 植 一 紀
医事課(市民病院)	主任主査	永 谷 順 次
総務課(消防本部)	主任主査	村 井 宏 行
総務課(消防本部)	主査	山 本 大 輔
予防課(消防本部)	主任主査	外 山 拓 己
指令課(消防本部)	主査	船 本 裕 也

事務局(令和4年11月1日現在)

総合政策部長	西 尾 隆 治
秘書政策課長	藤 井 己 代 秀
秘書政策課	山 崎 高 志
秘書政策課	都 築 典 恵
秘書政策課	原 田 英 典

西尾未来づくり会議

会議の目的

第8次西尾市総合計画の策定にあたり、市民の皆さまの意見を計画に反映させるため、多様なメンバーが自由に語り合い、対話から価値を生み出す創造的な語り場として開催しました。

目的は、自分事として「これからの西尾」をいっしょにつくる「共創プロジェクト」を企画立案し、政策提案すること。「ほしい未来は自分でつくる。」を合言葉にこのメンバーでワクワクする未来を検討しました。

開催日程

日 程	会 場	おもなテーマ
【1】 全体ミーティング 令和3年 12月26日(日)	西尾市役所 多目的室	キックオフミーティング ・総合計画&都市計画マスタープランとは？ ・2030 SDGs ゲーム ・交流タイム～次回までの宿題の提示
【2】 全体ミーティング →チームミーティング 令和4年 1月15日(土)	西尾市役所 多目的室	プロジェクトチーム結成！ ・宿題シートのプレゼンテーション ・共創プロジェクトチームを結成 ・グループワーク(1) ～My Project からOur Project へ昇華～
【3】 チームミーティング 令和4年 3月19日(土)	西尾市役所 51会議室	提案のブラッシュアップ ・前回結成したチームごとに話し合い、内容を深掘り ・中間発表に向けて、プレゼンテーションの段取り ・グループワーク(2) ～さあ共創へ！Our Project の磨き上げ～
【4】 全体ミーティング 令和4年 4月9日(土)	西尾市役所 51会議室	中間発表～意見交換 ・各チームから共創プロジェクトのプレゼンテーション ・評価&改善の意見交換会
【5】 チームミーティング →全体ミーティング 令和4年 4月16日(土)	西尾市役所 51会議室	アクションプログラムの作成！ ・これまでに話し合ってきた共創プロジェクトの具現化に向け て、「はじめての一步」を確定！ ・グループワーク(3) ～スモールステップ＝トライアル実行計画作成～ ・コミットメント(わたしの約束)でチェックアウト
【6】 全体ミーティング 令和4年 11月5日(土)	西尾市役所 22会議室	トライアル発表会&ワールドカフェ ・検討した共創プロジェクトについて、半年の間でトライアルし た結果を発表！ ・ワールドカフェ ・ハーベスト(振り返り)

西尾未来づくり会議での話し合いの経過

第1回「キックオフミーティング」

- ・第1回の西尾未来づくり会議は、「キックオフミーティングつながっている世界 ～SDGsカードゲーム&交流会～」をテーマに開催しました。
- ・参加者はSDGsカードゲームや交流タイムを通じて、お互いの理解を深めました。
- ・次回までの宿題として、「わたしたち」を主語に、「これからの西尾」を一緒に作る「西尾★未来共創プロジェクト」のアイデアを考えてもらいました。



第2回「プロジェクトチーム結成!」

- ・第2回の西尾未来づくり会議は、「プロジェクトチーム結成!」をテーマに開催しました。
- ・「西尾★未来共創プロジェクト」のアイデアを全員がプレゼンテーションし、一緒に検討を深めていく仲間（プロジェクトチーム）を作ってもらいました。
- ・プロジェクトチームごとに、検討するプロジェクトの方向性を話し合いました。



第3回「提案のブラッシュアップ」

- ・第3回の西尾未来づくり会議は、「提案のブラッシュアップ」をテーマに開催しました。
- ・グループワークとして、これまでに考えてきたことを各グループ内で持ち寄り、共有し、提案内容に反映させ、提案の精度を高める話し合いを行いました。
- ・次回の中間発表会でのプレゼンに向けて役割分担とスケジュールを決めました。



第4回「中間発表～意見交換」

- ・第4回の西尾未来づくり会議は、「中間発表～意見交換」として、これまで検討してきたプロジェクトの中間発表会を開催しました。
- ・発表を聞いて、「いいね!」と思った点、「こうしたらもっと良くなるかも!」と思った点を参加者がカードに記載し、最終提案のとりまとめに向けた参考資料としました。



第5回「アクションプログラムの作成!」

- ・第5回の西尾未来づくり会議は、「アクションプログラムの作成!」をテーマに開催しました。
- ・これまでに話し合ってきた共創プロジェクトの実現化に向けたアクションプログラムを発表しました。



第6回「トライアル発表会&ワールドカフェ」

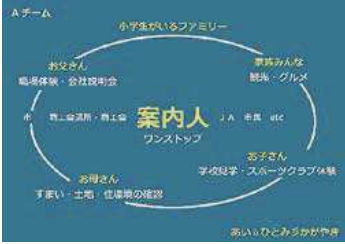
- ・第6回の西尾未来づくり会議は、「トライアル発表会&ワールドカフェ」をテーマに開催しました。
- ・第5回で検討したアクションプランに基づき、半年間でトライアルした内容の発表会を行い、ワールドカフェ方式で、トライアルの内容について意見交換を行いました。
- ・最後に、6回を通じて得られたことなどを振り返りました。



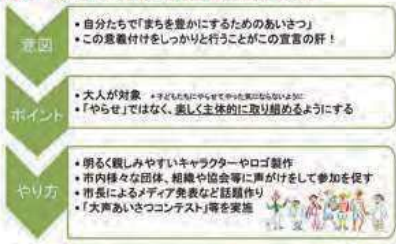
西尾未来づくり会議からの提案

西尾未来づくり会議からは6つのプロジェクトの提案を頂きました。

プロジェクト1

プロジェクト名	住もう! 暮らそう! かがやくまち		
チーム名	あい☆ひとみ☆かがやき		
現状と問題点	・市の人口もまもなく減少 ・生産年齢の減少や農業、観光、工業全分野で後継者不足、人手不足への影響が大		
あるべき状態	後継者問題を解決し、西尾の魅力をみえる化し、あらゆる世代の移住・定住を目指す		
実施時期	通年	実施場所	市内全域
事業主体	市・商工会議所・商工会、市民・JA	対象者	市外ファミリー層
活動内容	「案内人（あないひと）の設立」 西尾の魅力を発信し、西尾にある企業や人を結びつける「案内人」を設立する。 企業誘致や観光誘致など様々な人・団体がそれぞれに情報を発信するのではなく、案内人が仕事・暮らし・教育・観光を総合的にコーディネートして情報発信する。案内人は、移住者に対して、市内にある様々な情報を横連携させて、発信させる役割をもつ。 案内人は、SNSを活用し、全国の様々な人に西尾への移住・定住を促す情報発信する。 父親に対しては職業体験や会社説明、母親に対しては住環境の情報、子どもに対しては小学校の見学会やスポーツクラブ体験、家族で楽しめる観光施設や食の体験など、案内人はワンストップで様々な情報発信しマッチングする。    成果 移住者を年間数名確保。 波及効果 移住者から得られる税収、事業者の事業継続、空き土地・家対策、観光分野の収入増が期待できる。		

プロジェクト2

プロジェクト名	まちをみんなの学校に～人がゆたかに育ち合うまち～	
チーム名	まちのみんなの学校	
現状と問題点	・安心するから同じ人でつながり変化がない ・新しい意欲あるところが出てこない、前例がないから動かない ・不登校が多い ・外国人、障害者など多様性のある人のつながり	
あるべき状態	日本一！みんながつながるまち、人がゆたかに育ち合うまち	
活動内容	「日本一！あいさつの出来るまち宣言」 誰でも、誰とでも、初対面の人にも、簡単に誰かを元気に幸せにでき、つながるきっかけをつくってくれるあいさつを、市民みんなで、まちを豊かにつなげるために楽しんでやっていくことを宣言する。 費用0円  「まちのみんなの学校をつくる」 子どもの学習権を保障したまちの新たな学校、不登校特例校を創る。 既存の施設（中央ふれあいセンターなど）を活用し、学ぶ内容も学ぶ場所も、通知表や先生も選べ、町のいろんな大人がやってきて教科以外のことも学べ、子どもたちが安心できる居場所となる学校、フラットな関係で人と対話ができる場をつくる。 「農福連携」 農業分野での活躍を通して、障害者の社会参画を促していく取組を進める。障害者の就職が人手不足の解消や多様性への理解につながり、障害者の自信や生きがいにつながります。さらに、引きこもりや外国の方など、地域社会とのつながりを必要とする全ての人に広げることも可能。  	

プロジェクト3

プロジェクト名	子育て世帯を救え！送迎コスト削減プラン		
現状と問題点	・市民の過度なクルマ依存意識 ・子どもの送迎を8割超の方が負担に感じている[独自調査] ・3割の方が、「送迎ができず習い事をさせられない」「習い事の送迎が負担」と思っている。[独自調査] ・子どもの数が多いほど「習い事の送迎」に困っている。[独自調査] ・子育て世帯女性のフルタイム労働が困難		
あるべき状態	・送迎なしで習い事が受けられるよう「習い事拠点集約化」と「送迎手段の集約化」		
実施時期	令和5年度	対象者	子ども達、保護者
活動内容	「習い事拠点集約」 送迎不要で習い事に参加できるように、学校内に習い事拠点を集約する。学校内に集約することで、学校から通常通りに下校することが可能となり、親の送迎なしに習い事ができるようになる。 都市マスや立地適正化計画で地域拠点に「子育て支援機能」を位置づける。既存施設（古良中、一色支所、幡豆小／幡豆中）を活用し、習い事が受けられる環境を整備する。 「送迎手段の集約」 児童が授業を受けた後、習い事に参加できるように、習い事先に応じ集団で送迎する。 ファミサポを利用した市民送迎、または交通事業者への委託を想定する。 送迎先の習い事事業者や市内企業からの協賛金などを募り、運営費に充てていく。 		
成果	送迎の心配がなく習い事サービスを受けられるまちへ 女性の社会進出を支援するまちへ 自立した交通手段が選択可能なまちへ		

プロジェクト4

プロジェクト名	ウォータープレパーク		
チーム名	水辺		
現状と問題点	・人が集まる場所がない ・親子で遊ぶ場所がない ・水辺で遊ぶ場所がない		
あるべき状態	現状ある公園を整備して、水辺を楽しめる場所をつくる！		
実施時期	早々	実施場所	岡ノ山遊ぼっ茶広場あたり
事業主体	官民連携	対象者	水辺で遊びたい親子、各種団体
活動内容	水辺を活用している団体に水辺の調査を協力してもらう ↓ 各種団体に水辺の活用の許可を得る ↓ 各種団体による水辺活用の提案をする ↓ 親子や市民が楽しめるイベント開催 ↓ 西尾市に水辺を楽しめる場所が誕生する		
成果	遊ぼっ茶広場利用者数の増加		
波及効果	市民の楽しめる場所が増えて定住者UP！		

プロジェクト名	しあわせの 系 プロジェクト		
チーム名	サードプレイス		
現状と問題点	さまざまな人がそれぞれの役割の中でネガティブな思考や感情を抱え、しあわせ感を感じられない現状 ・健康の不安（高血糖者57.5%／国保特定健診受診者） ・日々追いつまれている（健康問題、経済・家庭問題、など） ・一人ひとりの多様性が受け入れられない社会環境がある		
あるべき状態	市民一人ひとりが心地良く居られる時間と環境（サードプレイス）を持ち、仲間との交流や助け合いを一助として ・心身の健康を保ち ・家族や社会とのつながりを持ち ・多様性が受け入れられ、すべての人が生き生きと暮らすために、しあわせを求め、感じ続けられる「環境と仕組み」がある		
実施時期	令和5年～	実施場所	西尾市内
事業主体	市民、NPO法人、行政	対象者	市民17万人
活動内容	「居場所」についての情報を一元化したプラットフォームを構築・運営。（官主導） 市民一人ひとりが心地良く居られる時間と環境（＝サードプレイス）を自由に選択でき、「しあわせ感」を求め、そして、感じられる環境と仕組みを構築する。（官民連携）		
成果	数値目標：どのくらい幸せを感じているか（市政世論調査） 現状平均6.7点⇒目標8.0点		
波及効果	・人口増加 ・生活習慣病などの治療にかかる医療費の抑制 ・将来の要介護者数減少（健康寿命の延伸） ・不登校、引きこもりの減少 ・あなたらしさを追求した生きがいの創出 ・少子化抑制 etc…		

プロジェクト名	しあわせのわくわくパレットテラス		
チーム名	わくスペ(わくわくスペース)		
現状と問題点	・まちには空いたスペース、利用していないスペースがある ・にぎわいがそのスペースにない		
あるべき状態	・空いているスペース→人の居場所へ ・にぎわいをつくる→導線もにぎわいを ・イベントのみではなく普段から使える ・駅前に流れをつくる		
実施時期	準備ができ次第	実施場所	西尾駅周辺、市役所の芝生 市の空き地など
事業主体		対象者	地域の人、学生、会社員、子ども 連れ家族、観光客など
活動内容	パレットを市内の空きスペースに設置し、パレットで小さな居場所と小さなにぎわいを作り出す。 【想定される設置場所】 【想定される使われ方】		
成果	1. 人数→利用してもらえたら成功!! 2. 次に設置して欲しいスペースをリサーチ →利用者に聞く		
波及効果	1. 人の集まりやすい場所の提供 2. どんどんにぎわいが広がる 3. その周りの導線へも影響を!!		

用語解説

ア行

RPA(アール・ピー・イー)

「Robotic Process Automation(ロボティク・プロセス・オートメーション)」の略。人が行うパソコン上の処理の一部を自動化するもの。

IoT(アイ・オー・ティー)

「Internet of Things(インターネット・オブ・シングス)」の略。従来インターネットに接続されていなかった様々なモノが、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組みのこと。

ICT(アイ・シー・ティー)

「Information and Communication Technology(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)」の略。情報通信技術のこと。

アウトアプロモーション

西尾市を知らない、訪れたことがない人を来訪させ西尾市のファンを増やす取組(関係人口や交流人口へのアプローチ)。

アウトリーチ型

対象者のいる場所に向いて必要なサービスや情報を届けるよう行動すること。

アクティビティ

「活動」や「行動」を指す。ここでは旅先での身体を使った遊びや体験を指す。

e(イー)スポーツ

「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽や競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

EV(イー・ブイ)

「Electric Vehicle(エレクトリック・ビークル)」の略。電気自動車のこと。

インナープロモーション

市民や事業者などが西尾市の魅力を発掘し、自らが発信者となるための取組。

インフラ

インフラストラクチャーの略。公共的な機能を担う施設で、道路や治水施設、港湾、鉄道、公園、上下水道、通信施設、エネルギー供給施設などの「社会資本」を指す。

インフルエンサー

世間や人の思考・行動に大きな影響(インフルエンサー)を与える人物のこと。

ウェルビーイング

身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念(多面的に持続的な幸せな状態)のこと。

AI(エー・アイ)

「Artificial Intelligence(アーティフィシャルインテリジェンス)」の略。人工知能のこと。

ALT(エー・エル・ティー)

「Assistant Language Teacher(アシスタント・ランゲージ・ティーチャー)」の略。外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。

エコツーリズム

観光旅行者が自然観光資源について知識を有する者から案内又は助言を受け、当該自然観光資源の保護に配慮しつつ当該自然観光資源と触れあい、これに関する知識及び理解を深めるための活動のこと。

SNS(エス・エヌ・エス)

「Social networking service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)」の略。会員制交流サイトのこと。

SDGs(エス・ディー・ジーズ)

「Sustainable Development Goals(サステナブル・デベロップメント・ゴールズ)」の略。持続可能な世界を実現するための国際的な開発目標のこと。

エネルギーマネジメントシステム

施設におけるエネルギー使用状況を把握した上で、最適なエネルギー利用を実現するためのシステムのこと。

エリアリノベーション

限定された地域に手を加えて刷新すること。

オープンデータ

公共の機関が保有するデータのうち、公表してもよい項目を誰でも使えるように、利用しやすいフォーマットに変換して公開したもの。

オンラインサービス

ネットワークを通じて提供される各種サービスの総称。

カ行

カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

学校事務アシスタント

学校事務の補助や教材教具の作成、学校行事などの支援を行う人のこと。

合併算定替特例

合併市町村の普通交付税において、合併前の旧市町村が存続した場合の合計額を下回らないよう算定する特例措置。合併年度に続く5年間措置され、その後5年間の激変緩和措置を経て令和3年度をもって西尾市の特例措置は終了した。

ガバメントクラウドファンディング

自治体が行うクラウドファンディングのこと。クラウドファンディングとは、インターネットを介して不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達すること。

関係人口

定住でも交流でもない、地域と多様に関わる人々のこと。

官民連携

官(市)と民(民間企業など)が連携して公共サービスを提供する手法のこと。

GIGA(ギガ)スクール構想

児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個

別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する構想のこと。

基幹業務システム

地方公共団体が住民記録など住民情報を基に基本的な事務を処理するためのシステムのこと。

キャッシュレス決済

お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払うこと。

救急法・普通救命講習

消防本部が行っている応急手当講習のこと。心肺蘇生法やAEDの使い方、けがの処置などの習得を目的とする。

狭あい道路

幅員4メートルに満たない道路のこと。

教育アシスタント

支援が必要な児童生徒への指導補助及び授業補助の業務を行う人のこと。

教育支援センター

不登校の小中学生を対象として、学習の援助をしながら本籍校に復帰することや社会的な自立を目標に運営する施設のこと。

競技スポーツ

スポーツ技術や記録の向上を目指し、人間の極限への挑戦を追求する選手のスポーツ(この最高峰といわれる国際大会がオリンピック・パラリンピック)のこと。

クラインガルテン

宿泊滞在型農業体験施設のこと。

グリーンツーリズム

農山漁村に滞在し農漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図る余暇活動のこと。

グローバル化

国や地域などの地理的境界や枠組みを超えていること。

ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対

応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のこと。

高機能消防指令システム

災害通報の受信や災害地点の特定、出動隊の編成及び指令、支援情報の提供、関係機関への連絡などを一元的に処理するシステムのこと。

公共交通の空白地

交通空白地や交通不便地域ともいわれ、駅やバス停が一定の距離の範囲内にない地域のこと。

国土強靱化

大規模災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えたシステムを平時から構築すること。

心のバリアフリー

様々な心身の特性や考え方を持つ人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うこと。

子育て支援センター

児童福祉法を根拠とする地域子育て支援拠点事業の一つとして設置された施設のこと。

子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供するもので、母子保健法に基づき市町村が設置する。

コンパクトシティ

住まいと生活機能(交通、商業施設など)が近接している効率的な都市・あるいはこうした都市を目指す政策のこと。

サ行

災害拠点病院

災害時における医療救護活動の拠点として県が指定する病院のこと。

在宅当番医制

当番医院を決めて休日に救急患者の対応をする制度のこと。

サステナブル

英語の「Sustain(持続する)」に接尾語の「able(～できる)」を組み合わせた造語。持続可能な、環境を壊さず利用可能な、地球にやさしいという意味がある。

3R

ごみの減量や資源の有効利用などを進めていく考え方の一つで、リデュース(Reduce:減らす)やリユース(Reuse:再使用)、リサイクル(Recycle:再利用)の3つのR(アール)の総称。

CSR(シー・エス・アール)

企業が組織活動を行うにあたって担う社会的責任のこと。

CSV(シー・エス・バイ)

企業が事業を通じて社会的な課題を解決することで創出される「社会価値」と「経済価値」の両立を目指すこと。

GPS(ジー・ピー・エス)

「Global Positioning System(グローバル・ポジショニング・システム)」の略。人工衛星を駆使して、地球上の現在の位置情報を測定するための仕組みのこと。

ジェンダー平等

一人ひとりの人間が、性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めることができること。

市公式アカウントのフォロワー数

Twitter、Instagram、LINEなどSNSアカウントのフォロワー数の合計値。

次世代交通システム

最先端の情報通信技術を駆使して、安全で運転しやすく、経済的で環境にもやさしい車社会の実現を目指すシステムのこと。

シティプロモーション

まちの認知度やブランド力を向上させることを目的として行う活動のこと。

児童クラブ

児童福祉法における「放課後児童健全育成事業」の通称。

シビックプライド

まちへの「誇り」や「愛着」を持ち、自ら関わってこうとする気持ちのこと。

収支率

一定の収入を上げるための費用の割合のこと。収入÷経費で算出される。

住宅セーフティネット

高齢者や障害者、子育て世帯などの住宅の確保に配慮が必要な方に対して住宅を供給する仕組みのこと。

生涯スポーツ

健康の保持増進やレクリエーションを目的として、「生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でも」親しめるスポーツのこと。

消防水利

消火栓や防火水槽、プール、河川、池、井戸など、消火に必要な水利のこと。

将来負担比率

地方公共団体の借入金(地方債)など、将来負担すべき負債の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。将来負担すべき額よりも、その額に充当できる財源が上回る場合にマイナスになる。

親水エリア

水と親しめるエリアのこと。

スクールカウンセラー

学校内で子どもや保護者などの心のケアや支援を行う人のこと。

スクールソーシャルワーカー

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する人のこと。

ステークホルダー

利害関係者のこと。

ストックマネジメント計画

膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理するための計画のこと。

スポーツツーリズム

スポーツ資源とツーリズムを融合する取組のこと。

スポーツまちづくりビジョン2040

市民がスポーツに親しみ、心豊かな生活が送れるように、市民の活動ニーズに合わせた施設を整備し、活発なスポーツ活動ができる環境整備を推進するためのビジョンのこと。

スマート申請

行政手続きについて、申請から本人確認、手数料の支払いまでの一連の手続きをスマートフォンなどで完結でき、証明書などを郵送受け取りができるサービスのこと。

スマート農業

ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産などを推進している新たな農業のこと。

生活支援コーディネーター

生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者のこと。

生態系ネットワーク

生物多様性を守っていくために、同じタイプの自然や異なるタイプの自然がネットワークされていること。

セーフティネット

あらかじめ予想される危険や損害の発生に備えて、被害の回避や最小限化を図る目的で準備される制度や仕組みのこと。

総合型地域スポーツクラブ

日常的に活動拠点となる施設を中心に会員である地域住民の子どもからお年寄りまで個々のニーズに応じた活動が、体力、技術レベルに応じた定期的・継続的に行えるスポーツクラブのこと。

ソーシャルメディア

個人や企業が情報を発信・共有・拡散することによって形成される、インターネットを通じた情報交流サービスの総称のこと。

タ行

耐震性貯水槽

地震などの衝撃に強く、漏水を起こしにくい構造の防火水槽のこと。

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

多様性

幅広く性質の異なる群が存在すること。

地域おこし協力隊

都市部の若者などを受け入れ、定住を図る取組のこと。

地域自立支援協議会

日常の個別支援会議を通じて明らかになってきた地域の課題や取り組む方向を検討していく場のこと。

地域ブランド

地域の特徴を生かした商品やサービスの開発、高付加価値化と、地域そのもののイメージを結びつけながら、地域全体で取り組むことにより、ほかの地域との差別化された価値を生み出し、その価値が広く認知され求められるようになること。

地域包括支援センター

介護保険法に基づき、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設のこと。

デジタルデバインド

情報通信技術の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる「情報格差」のこと。

DX(デジタルトランスフォーメーション)

デジタル技術により、既存のプロセスや構造を変革することで、市民生活を便利にしたり、業務の効率性を向上させるなどの新しい価値を生み出すこと。

テレワーク

「Tel(離れて)」と「Work(仕事)」を組み合わせ

せた造語。情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

トップアスリート

球技や陸上、水泳などの競技で、最高水準の実力をもち、一流と認められている運動選手のこと。

ドローン

無線で遠隔操作できる小型無人航空機のこと。

ナ行

ニート

「Not in Education, Employment or Training(ノット・イン・エデュケーション・エンプロイメント・オア・トレーニング)」の略。通学も仕事もしておらず職業訓練も受けていない人のこと。

西尾市TSCボード

(一社)西尾市観光協会、(一社)西尾市スポーツ協会、(一社)西尾市文化協会で組織される「西尾市観光・スポーツ・文化共創会議」の愛称のこと。TSCはTourism・Sports・Cultureの頭文字を、ボードは会議を意味している。

2050年ゼロカーボンシティ

2050年に二酸化炭素を排出実質ゼロにすることを指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体のこと。

認知症サポーター

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人のこと。

認定こども園

教育・保育を一体的に行う施設のこと。

ハ行

パークアンドライド

鉄道駅など周辺に駐車場を整備し、自動車を駐車(パーク)させ、鉄道など公共交通機関への乗換え(ライド)を促す仕組みのこと。

パートナーシップ

協関係のこと。

ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。

ハザードリスク

危険を及ぼす要因(ハザード)と、それによって生ずるおそれのある事象の可能性の度合い(リスク)。

バックキャストイング

目標とする将来像を描き、それを実現する道筋を未来から現在へと逆算する手法のこと。

バブリシティ

報道機関に対して積極的に行政情報を提供し、市民や地域内外に情報を伝えていく広報活動のこと。

バブリックマインド

みんなのために役に立つようなことをやろうとする気持ちのこと。

伴走型支援

社会的に孤立させないため、つながり続けることを目的とする支援のこと。

PHV(ピー・エイチ・ブイ)

「Plug-in Hybrid Vehicle(プラグイン・ハイブリッド・ヴィークル)」の略。外部から電源をつないで充電できるハイブリッド車のこと。

ビッグデータ

様々な形をした、様々な性格を持った、様々な種類のデータ。例えばインターネットの検索ワードや携帯電話の位置情報などを統計として蓄積し、ふるさと納税返礼品の人気商品予測、観光施設の来場予測といった様々な分析や指標に利用できる。

ファミリー・サポート・センター

地域の中で、お互い助け合いながら、子育ての相互援助を行う場所のこと。

フィルムコミッション

映画やテレビドラマ、CMなどのロケーションを誘致し、撮影がスムーズに進行するようサポー

トする非営利団体のこと。

VUCA(ブーカ)

Volatility(変動性)やUncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)という4つのキーワードの頭文字を取った言葉で、変化が激しく、あらゆるものを取り巻く環境が複雑性を増し、想定外の事象が発生する将来予測が困難な状態のこと。

プッシュ型

申請・要望を待たずに支援すること。

ブラッシュアップ

能力や技術力など今あるものに磨きをかけ、さらに良くすること。

ブランディング

ブランドに対する共感や信頼などを通じて価値を高めていく戦略のこと。

プラント

下水処理施設やごみ処理施設のように、特に建物のみならず、内部の設備・機械類の改修・更新経費が多くかつ頻度が高い施設のこと。

ブルーツーリズム

島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリナライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

フレイル

年をとって心身の活力(筋力や認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態のこと。

プレジャーボート

スポーツ又はレクリエーションに用いられるヨット、モーターボートなどの船舶の総称。

ヘルスツーリズム

旅行という楽しみの中で、健康の回復や健康増進を図る活動、そして旅をきっかけに健康へのリスクを軽減する活動のこと。

ぼかし

有機物(米ヌカや油カス、魚カスなど)を発酵させたもの。ぼかし肥料を作るときに利用する。

マ行

マーケティング

顧客のニーズを把握し、製品計画から販売経路、販売促進などを行う「製品の売れる仕組み」の総称。

マイルール

自分たちの鉄道という意識のこと。

ヤ行

ヤングケアラー

本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

UI(ユー・アイ)

「User Interface(ユーザーインターフェイス)」の略。ユーザーが商品やサービスに触れるときの接点のこと。

UX(ユー・エックス)

「User Experience(ユーザーエクスペリエンス)」の略。サービスなどによって得られるユーザー体験のこと。

ユニバーサルデザイン

「全ての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能できるようにデザインすること。

4R

3Rにリフューズ(Refuse:断る)のRを加えた4つのRを指す。

ラ行

ライフステージ

人間の一生において節目となる出来事によって区分される生活環境の段階のこと。

ライフライン

電気やガス、水道、電話、インターネット、鉄道、バスなど、生活や生命の維持に必要なもの。

リーディング事業

各戦略を先頭で導く誘導的な事業のこと。

リフューズ

ごみになるものを断ること。

流域治水

集水域(雨水が河川に流入する地域)から氾濫域(河川などの氾濫により浸水が想定される地域)にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方のこと。

療育センター

障害のある子どもに対して、それぞれに合った治療・教育を行う場所のこと。

ワ行

ワークショップ

何かについてアイデアを出し合い意思決定をする会議形態の一つ。

ワーケーション

「Work(ワーク)」と「Vacation(バケーション)」を組み合わせた造語。リゾート地や地方など、普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得などを行う仕組みのこと。

ワンストップ

手続きなどを一か所で全部終わらせられるようにすること。

にしお未来創造ビジョン(第8次西尾市総合計画)

令和5年3月

編集/発行 西尾市 総合政策部 秘書政策課

〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田22番地

TEL : 0563-56-2111(代表)

URL <https://www.city.nishio.aichi.jp>